



二戸市地域公共交通計画

令和3年6月



岩手県 二戸市

二戸市地域公共交通計画 目次

第1章 二戸市地域公共交通計画について.....	1
1-1 計画策定の背景.....	2
1-2 計画の位置付け.....	3
1-3 計画区域.....	4
1-4 計画期間.....	5
1-5 公共交通の定義.....	6
1-6 SDGs との関係性.....	7
第2章 上位・関連計画の整理.....	8
2-1 上位計画.....	9
2-2 まちづくり関連計画.....	10
2-3 観光関連計画.....	13
2-4 その他関連計画.....	15
2-5 への宝・地域間連携の動き.....	17
第3章 地域特性及び公共交通の現状.....	21
3-1 地域概況の整理.....	22
3-2 二戸市での移動手手段.....	32
3-3 二戸市の公共交通.....	35
3-4 公共交通に対する住民意向.....	53
第4章 二戸市の公共交通における課題.....	61
4-1 二戸市の公共交通の課題.....	62
4-2 交通モード別の課題.....	63
4-3 地域別の課題.....	67
第5章 公共交通の基本方針と目標.....	72
5-1 将来公共交通ネットワークの方向性.....	73
5-2 目指すべき姿と基本方針.....	80
5-3 目標と評価指標.....	81
第6章 取り組み施策.....	85
6-1 取り組み施策の方向性と実施主体.....	86
6-2 具体的な取り組み施策.....	88
第7章 計画の推進体制.....	110
7-1 計画の推進・管理体制.....	111
7-2 計画の推進方法.....	113

第 1 章 二戸市地域公共交通計画について

1-1 計画策定の背景

(1) 計画策定の背景

地域の暮らしや産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性・活力のある地域の振興を図る上で「移動」は欠かせない存在です。公共交通は、長年にわたり地域の「移動」を支えてきたものの、モータリゼーションの進展に伴う輸送人員の減少、人口減少や少子高齢化、運転者不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加などにより、公共交通をとりまく環境は厳しさを増しています。その一方で、商店街の空洞化、生活交通確保への不安、自動車依存による健康状態の悪化、高齢運転者による相次ぐ交通事故など社会情勢の変化により、公共交通に求められる役割は多様化しています。公共交通を維持することは、これらの様々な課題の解決の糸口となることや地域社会全体の価値を高める大きな効果があります。そのため、地方公共団体が中心となり多様な関係者が連携して、地域戦略の一環として持続可能な公共交通を確保・維持することが重要となっています。

本市では、平成 28 年には「第 2 次二戸市総合計画」が策定され『人が輝き 未来をひらくまち にのへ』の実現に向けて、公共交通を日常生活に利用しやすくすること、観光客の利便性を向上させることを目標とした公共交通体系づくりの必要性が示されています。

また、地域が自ら交通をデザインしていくことの重要性の高まりを受け、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法が令和 2 年 11 月に施行され、「地域公共交通計画」の策定に努める旨定められています。

このことから、本市においても、市内公共交通機関と連携し、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に取り組む必要があることから、『二戸市地域公共交通計画』を策定します。

(2) 計画策定の目的

地域公共交通計画は、まちづくりとの連携や地域概況、地域の公共交通の現状・課題の整理を踏まえて検討した将来の公共交通ネットワークのあり方に対し、住民・交通事業者・行政の役割を定め、実施する施策・事業の計画的な推進を目指すものとなります。つまり、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする『公共交通のマスタープラン』としての役割を果たすものとなります。

地域公共交通計画では、従来のバスやタクシーなどの既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉輸送、商業施設・企業などの民間事業者による送迎サービス、物流サービスなどの地域の多様な輸送資源についても最大限活用する取り組みを盛り込むことができます。

地域公共交通計画を策定することで、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を検討し、将来の公共交通の利便性や効率性を向上させ、「市民の暮らしの足」や「観光産業の基盤」として定着した公共交通を構築することを目的とします。

1-2 計画の位置付け

本計画では、平成28年11月に策定した「第2次二戸市総合計画」における基本構想及び後期基本計画と整合を図り、30年後の未来像の実現に向けて、公共交通のマスタープランとして策定します。

計画の策定にあたり、国が定める関連法、岩手県の関連計画との整合や、まちづくり関連計画や観光・福祉・健康などの各種関連計画との連携を図ります。

上位計画

第2次二戸市総合計画（平成28～令和7年度）

30年後の未来像：人が輝き 未来をひらくまち への

整合

国・法律

- ・ 交通政策基本法、交通政策基本計画
- ・ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年度改正）

整合

岩手県

- ・ 二戸都市計画区域マスタープラン
- ・ 岩手県地域公共交通網形成計画

二戸市

まちづくり関連計画

- ・ 第2次二戸市都市計画マスタープラン
- ・ 二戸市立地適正化計画

観光関連計画

- ・ 二戸市観光ビジョン
- ・ 二戸市公民連携計画

その他関連計画

- ・ 第3次二戸市市民協働推進計画
- ・ 第3期二戸市地域福祉計画
- ・ 第2期二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 第2期二戸市国土強靱化地域計画
- ・ 第2次二戸市環境基本計画
- ・ 二戸市教育振興基本計画など

連携

二戸市地域公共交通計画

▲ 二戸市地域公共交通計画の位置付け

1-3 計画区域

本計画の計画区域は、二戸市全域とします。また、市域を福岡、石切所、堀野、金田一、仁左平、斗米、浄法寺・御返地の7地域に区分し、地域特性や問題点・課題を踏まえた施策を検討します。

なお本市は、岩手県北地域の中心都市として、一戸町、軽米町、九戸村や馬淵川水系の八幡平市、青森県三戸町などの隣接自治体との関係性が強いことから、連携を踏まえた計画とします。



▲ 計画区域

1-4 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度～令和7年度の5年間とします。

上位計画である「第2次二戸市総合計画」の計画期間は平成28年度～令和7年度であり、前期基本計画(平成28年度～令和2年度)から後期基本計画(令和3年度～令和7年度)の転換点にあたります。

計画期間終了時には、計画期間における目標指標の評価、施策・事業の効果を検証し、次期計画へ見直しを図ります。

▼ 計画スケジュール

年次 計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
第2次二戸市 総合計画	平成28年度～令和7年度					
第2次二戸市 総合計画後期基本計画	令和3年度～令和7年度					
第2次二戸市 都市計画マスタープラン	概ね20年間					
二戸市観光ビジョン	30年の長期的視点を踏まえた令和2年度					
第3期二戸市 地域福祉計画	平成31年度～令和5年度					
二戸市 地域公共交通計画	令和3年度～令和7年度					次期計画

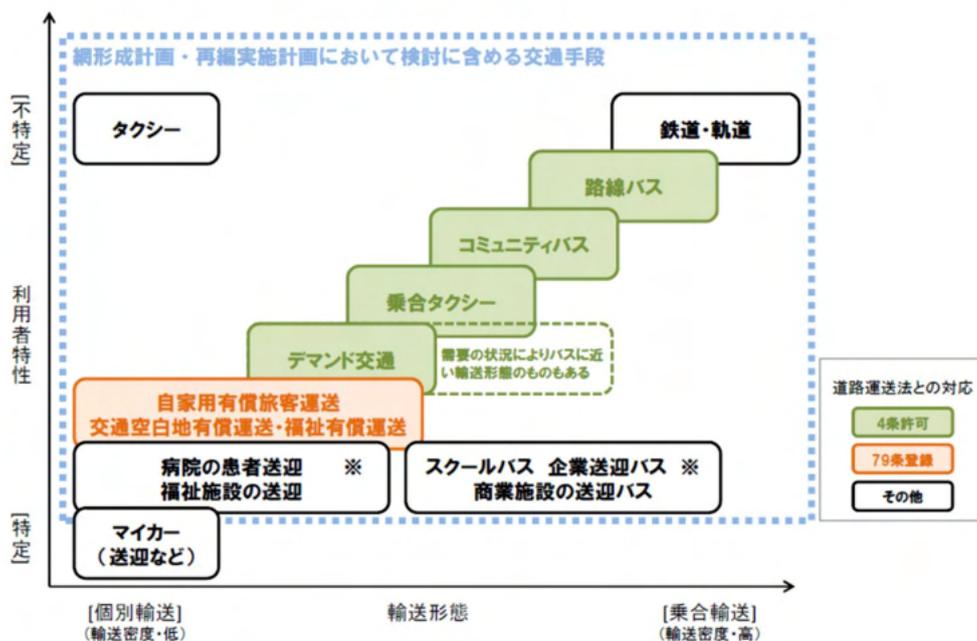
1-5 公共交通の定義

地域公共交通計画では、公共交通のマスタープランとして、鉄道、バス、タクシーなどの既存の公共交通サービスに加え、福祉輸送、商業施設・企業などの民間事業者による送迎サービスや車両の活用、物流サービスなどの地域の多様な輸送資源について、取り組みに盛り込むことができます。

本計画では、以下に示す交通手段を対象とします。

▼ 本計画の対象とする交通手段

交通手段	運行主体	主要路線
(1) 鉄道	東日本旅客鉄道(株)	東北新幹線
	IGR いわて銀河鉄道(株)	いわて銀河鉄道線
(2) 路線バス	ジェイアールバス東北(株)	二戸-軽米線、二戸-浄法寺線、二戸-久慈(スワロー号) 等
	岩手県北自動車(株)	二戸-伊保内営業所線、二戸-イコオ線
(3) コミュニティバス	二戸市(運行:JRバス東北)	にこにこ号 二戸地区:太平原線、大渡線・川又線、循環バス 等 浄法寺地区:浄法寺駅-荒屋新町駅線、下沢線 等
(4) タクシー	福岡タクシー(株) (有)カシオペアタクシー (有)玉川観光タクシー 浄法寺タクシー(有)	—
(5) 施設送迎バス	スクールバス 市内民間施設 社会福祉協議会 等	—



出典：「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き 第4版」(国土交通省)

▲ 網形成計画及び再編実施計画において検討すべき交通手段の範囲（陸上交通の場合）

1-6 SDGs との関係性

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2030 までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。2030 年までの10 年間は、SDGs 達成に向けた取組を拡大・加速するための「行動の10 年」と定められています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。2020 年(令和2年)12 月に決定された「SDGs アクションプラン 2021」では、新型コロナウイルス感染症の拡大による、SDGs 達成に向けた取組の遅れが懸念されています。コロナ禍に打ち勝ち、SDGs が達成された、しなやかで強靱な、経済と環境の好循環のあるウイズ・コロナ、ポスト・コロナの時代を実現するには、政府・企業・個人等それぞれの立場で行動変容への取組を始めることが不可欠です。公共交通に関しては、下表の取組が示されています。

▼ 公共交通に関連する SDGs の取組

取組項目	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 持続可能な都市づくり	優先課題に対する取組例
優先課題①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現 ダイバーシティ・バリアフリーの推進			公共交通機関等のバリアフリー化の推進
優先課題③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 地方創生や未来志向の社会づくりを支える技術・基盤・制度	✓	✓	スマートシティの取組の推進
優先課題④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 持続可能で強靱なまちづくり	✓	✓	交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進 安全(Safe)、スマート(Smart)、持続可能(Sustainable)な道路交通システムの構築

2019 年(令和元年)12 月に改定された「SDGs 実施指針」では、地方公共団体の各種計画等の策定に SDGs の要素を反映することが期待されています。本計画についても、計画の目的・目標の達成に向けた取組が SDGs 達成に貢献できるよう策定し、実行します。本計画が関連するゴールを下図に示しています。



▲ 本計画が関連するゴール(枠内)

第2章 上位・関連計画の整理

2-1 上位計画

第2次二戸市総合計画

30年後の未来像『人が輝き 未来をひらくまち への』掲げる「第2次二戸市総合計画」では、公共交通が住民の暮らしの足として欠かせないことや、来訪者の移動手段として大きな役割を果たしている一方で、利用者の減少による利便性低下や経済的負担の増加が問題視されています。

そのため、暮らしを支える公共交通のあり方を地域全体で検討するとされ、施策として「市民が利用しやすい公共交通体系の構築」が方向性として示されています。また、市街地活性化や観光・交流についても、「二戸が有する地域のモノ(宝)」の継承やそれを活かした『また訪れたくなる』観光地づくりに取り組むことが目標として示されています。

▼ 第2次二戸市総合計画（平成28年1月策定）の概要

計画期間	平成28年度～平成37年度(令和7年度):10年間
計画の体系	<p><みんなの夢(30年後の未来像)>人が輝き 未来をひらくまち への</p> <p><みんなの目標>挑戦します！次代へ紡ぐ ふるさとづくり～人づくり、多彩な交流、共創で紡ぐまち～</p> <p><4つの柱>1 しごとをつくる 2 子育てを支える 3 暮らしを守る 4 まちをつなぐ</p>
公共交通の記載内容	<p>政策3 暮らし・安心・健康 【公共交通】暮らしの足を確保 利用しやすい公共交通</p> <p><方向性>市民が利用しやすい公共交通体系の構築</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒やお年寄りなど、交通手段を持たない人が生活しやすいよう、公共交通体系づくりを進め、通学や通院、買い物に出かけやすい環境をつくれます。 ○市中心部においては、市内外からの来訪者が路線バスやコミュニティバス(循環バス)を使って移動できるよう、分かりやすく使いやすいバス交通の整備を図ります。
関連する記載内容	<p>施策1 しごと・産業・交流 【地域企業】地域に根ざし顧客に喜ばれる商工業の振興と商店街の魅力づくり</p> <p><方向性>市街地活性化の推進</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○二戸が有する地域のモノ(宝)を次代に継承する仕組みづくりを確立します。 ○地域産業を「融合」させることにより、個々の弱点を補いメリットを享受させる地域の「バリューチェーン」の構想を図ります。 ○「豊かさ」と「魅力」にあふれ市民が“自信”、“自慢”、“誇り”を持てるふるさとの創造をめざします。 <hr/> <p>施策1 しごと・産業・交流 【観光・交流】地域の宝を磨き人を誘う “また訪れたくなる”観光地づくり</p> <p><方向性>観光地づくり、おもてなし 販売展開と情報発信、金田一温泉の振興</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○近隣市町村を含めた面的な広がり、地域のふれあいにより「また訪れたくなる」観光地づくりに取り組みます。 ○観光メニューやサービスの充実や市民のすべての“おもてなしの心”を育み、心の通う交流とつながりの強化を図ります。

2-2 まちづくり関連計画

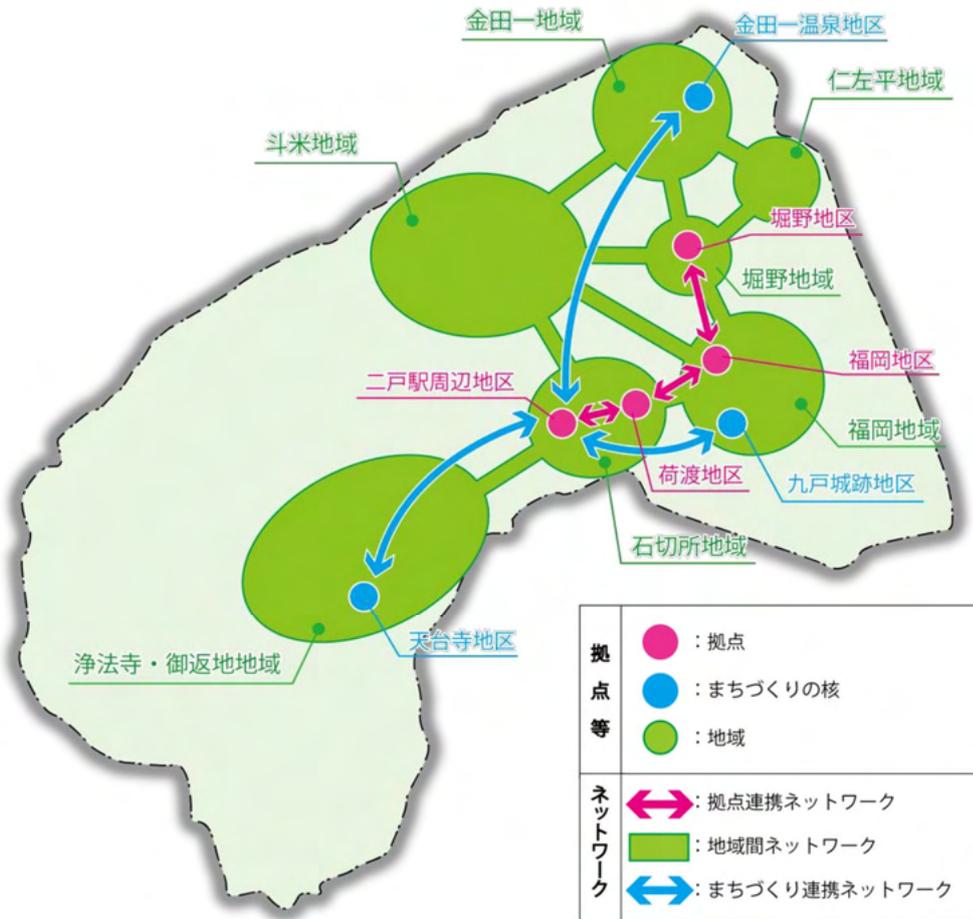
第2次二戸市都市計画マスタープラン・立地適正化計画

将来の二戸市を見据え、都市のあるべき姿や都市施設等の配置や整備などの方向性を示し、都市計画運用の根拠となる「第2次二戸市都市計画マスタープラン」、今後の人口減少社会への対応等に向けた市街地における方針等を定める「二戸市立地適正化計画」には、公共交通ネットワークの構築や公共交通ネットワークを軸としたまちづくりの方針が示されています。

▼ 第2次二戸市都市計画マスタープラン（令和3年3月策定）の概要（1/2）

計画期間	策定より概ね20年間
計画の体系	<p><都市づくりの理念> 受け継ぎ 育て 未来に繋げる^{まち}都市づくり</p> <p><都市計画の目標> 安心して暮らせるまちをつくる</p> <p>地域の「宝」を活かした地域価値の向上に繋がるまちをつくる</p> <p>まちとまちを繋ぎにぎわいと活力のあるまちをつくる</p> <p>持続性が高く環境にもやさしいまちをつくる</p> <p>多様な主体や広域で連携し北東北の交流拠点をつくる</p>
関連する都市整備の方針（抜粋）	<p>1. 都市空間形成の方針</p> <p>市街地における7つの地域と4つの拠点、3つのまちづくりの核を公共交通や道路網等の交通ネットワークで結び連携強化させることにより、活発な交流が生まれる機能的な都市空間形成を目指します。</p> <p>特に、交通拠点である二戸駅から3つのまちづくりの核への道路・橋りょうの整備や公共交通などの「まちづくり連携ネットワーク」の強化により、アクセスしやすい環境を整え新たな人の流れを作るとともに、地域に暮らす人が育てる、歩いて楽しい都市空間づくりを進めます。</p> <p>2. 土地利用・施設整備の方針</p> <p>まちなかの重点化や生活環境の維持、都市機能の集積による生活環境の利便性向上と交流人口の増加によるにぎわいの創出などの視点を踏まえ、適切な土地利用を促進します。</p> <p>市民生活や産業・経済活動、災害時の活動などを支えるため、馬淵川を挟んだ2本の主要幹線道路を軸として、地域間ネットワークやまちづくりの核を結ぶネットワークの連絡を強化します。</p> <p>6. 交通機能の方針</p> <p>東北新幹線二戸駅を核としたにぎわいのある拠点づくりを進めていくために、さらなる都市機能の高度化や、整備後の果たすべき役割・将来像について、地域の皆さんと検討を重ねながら整備を進めます。</p> <p>行政と交通事業者が連携・役割分担することで適切な公共交通のサービスを提供するとともに、まちづくりの核や周辺施設との連携を図り「宝」を活かしたまちづくりと連動し、二戸に新しい人の流れをつくり出します。</p> <p>市内の各地域において、生活の足として利用でき、誰もが使いやすく分かりやすい移動環境を実現するため、コミュニティバスや循環バスの再編・新設を検討するとともに、ICカード等のサービスやデジタル技術等を活用した、新しい交通ネットワークを検討します。</p>

▼ 第2次二戸市都市計画マスタープラン（令和3年3月策定）の概要（2/2）

<p>将来都市構造</p>	<p>都市的環境と豊かな自然環境が調和した快適な都市環境の形成のため、「3つの核と4つの拠点が高度にネットワークされた地域価値の向上と持続可能な発展を目指す都市」を目指すべき将来都市構造とします。</p> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 将来都市構造</p> </div> <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点等: ● : 拠点, ● : まちづくりの核, ● : 地域 ネットワーク: ⇄ : 拠点連携ネットワーク, ⇄ : 地域間ネットワーク, ⇄ : まちづくり連携ネットワーク
<p>関連する地域別構想方向性</p>	<p>＜福岡地域＞地域間ネットワークの構築と周辺地区との連携による市街地の一体性の強化</p> <p>＜石切所地域＞他地域や拠点地区との連携を強化し市街地の一体性を強化</p> <p>＜堀野地域＞地域間ネットワークの構築と市街地の一体性の強化</p> <p>＜金田一地域＞観光客の移動利便性の確保及び他地域との連携を強化</p> <p>＜仁左平地域＞周辺拠点とのアクセス性を維持</p> <p>＜斗米地域＞斗米駅の活用も視野に入れながら、他地域との連携を強化し市街地の一体性の強化</p> <p>＜浄法寺・御返地地域＞</p> <p>交通拠点や他地域・他都市との連携を強化し移動利便性の高い公共交通ネットワークの検討</p>

▼ 立地適正化計画（令和3年3月策定）の概要

計画の体系	<p>＜まちづくりの方針＞多様な世代やライフスタイルに応じた 安全・安心に暮らし続けられるまちづくり</p>
めざすべき市街地の骨格構造	<p>都市機能や生活利便性を考慮して居住環境を形成することで、都市機能等の維持に必要な居住を適切に維持・誘導します。拠点間を繋ぐ公共交通ネットワークについては、「基幹的公共交通ネットワーク」として位置付け、一定のサービス水準を維持することにより、移動利便性を高め市街地での連携・交流を促進します。</p>
<div style="text-align: center;"> <p>▲ めざすべき都市の骨格構造</p> </div>	
区域設定の誘導方針	<p>＜都市機能誘導区域＞「多核型」の都市構造を活かして特性に応じた都市機能の維持 ＜居住誘導区域＞多様な世代やライフスタイルに応じた居住環境の提供</p>
関連する施策	<p>＜都市機能誘導区域＞交通拠点広場の整備、人が集まりやすい環境づくり ＜居住誘導区域＞公共交通の利便性向上</p>

2-3 観光関連計画

(1) 二戸市観光ビジョン

「二戸市観光ビジョン」では、二戸市ならではの『観光地づくり』について、“観光”を核とした地域産業の振興や地域活性化のための指針が示されています。特に公共交通関連では、広域観光ルートやその商品づくり、二次交通の充実、情報提供が必要であると示されており、公共交通と連動が必要です。

▼ 二戸市観光ビジョン（平成28年3月策定）の概要

計画期間	30年の長期的視点を踏まえた令和2年度
計画の体系	<p><基本理念>人を輝かせ、光っている人を観て、人が光りに満ちて交流する</p> <p><目指す姿>人を輝き 人を呼び つながる 観光地</p> <p><展開方策></p> <p>(1)人を輝かせる(逢いに来たくなる人づくり)</p> <p>(2)地域を輝かせる(訪れたくなる観光地づくり)</p> <p>(3)お客様とつながる(また来たくなる観光地づくり)</p>
公共交通の 関連内容	<p>(2)地域を輝かせる ③指向別の広域観光ルート・商品づくり～市内観光の関係づくり～</p> <p>○広域関連の関係づくり</p> <p>有名観光地ではない小さな観光要素で連携することで、有名観光地に対抗しうる観光エリアの構築や、他の観光地にはない特色を出して、広域全体として旅行者の満足度の向上と競争力を高めていきます。</p> <hr/> <p>(3)お客様とつながる ③受入れ環境の整備・充実</p> <p>○市内観光を促進する二次交通の充実</p> <p>本市が観光の拠点としての役割を高めていくために、鉄道の乗り継ぎやバス、タクシー、レンタカーなどの情報を各事業者と連携しながら発信して、二戸の旅を快適なものにします。併せてストーリー性を持たせた観光モデルコースを設定し、お客様のニーズに合わせた二次交通と併せて提案します。</p> <p>旅行者の特性と利便性を考慮したきめ細やかな情報やサービスの提供に努めます。</p>

(2) 二戸市公民連携基本計画

「二戸市公民連携基本計画」では、これまで取り組んできた「宝を生かした楽しく美しいまちづくり」における『にのへの宝』を生かし磨き上げ、他にはない本物の魅力あるまちづくりを進めようとする動きを、公民連携の手法のもと、事業展開を図るために策定されました。

公民連携により、まちづくりへの展開や市民並びに観光客・来訪者の移動手段として、公共交通の必要性が期待されます。

▼ 二戸市公民連携基本計画（平成30年6月策定）の概要

計画の目的	二戸市の地域資源である「にのへの宝」(温泉・漆・九戸城跡など)を活用し、財政負担を最小限に抑えて自主財源を確保しながら、公共と民間がそれぞれの役割を担いながら、地域経済の好循環を生み出し持続可能な地域をつくること
計画の体系	<p>< 公民連携の理念 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間・公共の空間資源や潜在的な資源をフル活用した民間主導のまちづくりを進めます。 ・限られた財源で地域経営を自立継続させながら豊かな公共を作ります。 ・「にのへの宝」を強みとして最大限活かし、観光産業の活性化、交流人口の拡大、地域内経済循環の促進を図ります。 <p>< 公民連携推進区域 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・金田一温泉周辺地区：金田一温泉センターの施設老朽化・建て替えが課題 ・九戸城跡周辺地区：土地の公有化と史跡調査に重点が置かれたため、広大な未利用地として残存しており、その整備・活用が必要 ・天台寺周辺地区：エントランス部の整備・活用のあり方の再検討が必要 <p>< 方向性 ></p> <p>「にのへの宝」を生かし、統一感のある景観で、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを目指します</p>
関連がある記載内容	<p>< 金田一温泉周辺地区 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「にのへの宝」を生かしながら新しいまちづくりの観点のもと、「訪れてみたくなる」新しいコンテンツづくりを目指します。 ・エリアの価値を高めるため、街並みの要素やサイン、修景について配慮した質感の高いデザインとします。 ・温泉内の道路は狭隘であることから、市道は歩いて楽しい空間へリノベーション、県道は拡幅等を要望し、地域住民や来訪者が通行するための道路へとすみ分けするなど、人に優しい建物や街路、公共空間を創出します。 <hr/> <p>< 九戸城周辺地区 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三ノ丸地区や五日市地区を中心に、来訪者に価値を提供できるよう、空間資源と地域資源を組み合わせた民間主導のリノベーションによるまちづくりを進めます。 <hr/> <p>< 天台寺周辺地区 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄法寺総合支所周辺の小さな拠点づくりとも関連付けながら、漆と天台寺を中心として、浄法寺地域内で人が回遊し地域経済が循環するまちづくりを進めます。

2-4 その他関連計画

(1) 第3次二戸市市民協働推進計画

「第3次二戸市市民協働推進計画」では、人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式への対応など、社会情勢が大きく変化する中で、日常における身近な課題を地域で助け合い解決するため、地域コミュニティの力を活かすため維持していくことが、大切であると示されています。

公共交通に関する現状の共有や地域内交通の維持等についても、行政・交通事業者と地域コミュニティが十分に連携する必要があり、協働による計画推進が重要となります。

▼ 第3次二戸市市民協働推進計画（令和3年3月策定）の概要

計画期間	令和3年度～令和7年度(5年間)
計画の目的	協働意識のもと、自らの力を生かし創意と工夫にあふれる取り組みを主体的に展開していくことにより、これからの地域のあり方を見据え、協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための指針とすること
計画の体系	<p><目指す姿> 未来につながる 持続的なまちづくり</p> <p><新しい視点> 対話による地域づくり計画の共有</p> <p>持続的なまちづくり活動</p> <p>参加したくなる場づくりと発信</p> <p><3つの柱> 市民一人一人が主役の「未来地図」をつくります</p> <p>市民活動が持続するまちをつくります</p> <p>改善しながら最適な協働を進めます</p>
関連する具体的な取組	<p>4. 施策・具体的な取組</p> <p>1-施策 1 ③まちづくりワークショップの開催</p> <p>市民参加型の政策形成方法として、特定の課題やテーマ、地域を対象としたワークショップを開催します。また、提案された企画立案については事業化などに向け、サポートします。</p> <p>1-施策 2 ②対話による情報共有</p> <p>市民協働のまちづくりを推進するため、地域づくり関連補助金の説明会などを通して、市民同士、町内会、NPO、企業等が集まり、対話により相互の理解を深め、課題を共有する機会「まちづくりカフェ」を開催します。</p> <p>2-施策 1 ②地域福祉(敬老会、高齢者見守り、地域内交通)</p> <p>住民を主体とした地域内交通の検討を行います</p>

(2)第3期二戸市地域福祉計画

「第3期二戸市地域福祉計画」では、地域が抱える複合的な課題等への包括的な支援のため、分野や世代を超えてつながっていく「地域共生社会」の考え方のもと、地域の生活課題に連携して支援できる体制を整備することが示されています。

▼ 第3期二戸市地域福祉計画（平成31年3月策定）の概要

計画期間	平成31年度～平成35年度(令和5年度):5年間
計画の目的	人口減少や少子高齢化、一人暮らし高齢者の増加などが今後も予想されるなか、あらゆる世代が共に支え合うとともに、包括的な支援が受けられる体制の強化をはかることで、安心・安全に暮らすことができるまちを目指し策定するもの
計画の体系	<p>＜基本理念＞共に支え合いながら誰もが安心して暮らすことができるまち</p> <p>＜基本目標＞基本目標1 共に支え合う仕組みづくり</p> <p style="padding-left: 40px;">基本目標2 安心して暮らすことができる環境づくり</p> <p style="padding-left: 40px;">基本目標3 福祉のまちを支える人づくり</p>
関連する施策	<p>基本目標1 (1)共に支え合う福祉コミュニティづくり</p> <p>②町内会等自治組織に対する支援</p> <p>既存の町内会等自治組織の共同作業や三世代交流などのコミュニティ活動を支援し、自治活動の基盤強化を図ります。</p> <p>また、町内会等自治組織が相互に交流を図るために設置するコミュニティ活動拠点の建築(増改築や修繕、空き家の活用を含む。)に対しても支援します。</p> <p>＜主な取組＞町内会等活動支援交付金、町内会等地域づくり事業補助金</p> <p>基本目標2 (3)交通弱者等への移動サービス等の支援</p> <p>①公共交通の運行</p> <p>交通弱者等の利便性や効率性の向上を図るため、利用ニーズを把握し、より使いやすい移動サービス等の提供などについて、交通事業者などと連携しながら進めます。</p> <p>＜主な取組＞コミュニティバス事業、福祉タクシー事業</p>

2-5 にのへの宝・地域間連携の動き

(1) カシオペア連邦・いわてカシオペアブランド

カシオペア連邦は平成3年、二戸広域圏の5市町村(浄法寺町・二戸市・一戸町・軽米町・九戸村)が、地域のイメージアップや活性化、広域交流などに向けた取り組みを行うため、5市町村の位置が星座のカシオペア座に似ていることから名付けた“バーチャル独立国”です。

およそ30年にわたる連携の発展形として、平成29年に「いわてカシオペアブランド推進協議会」を設立。食・観光・工芸のコンテンツと連動させながら、地域資源の発掘や磨き上げ、ブランドの認知度向上のためのPR活動を行っています。



出典：いわてカシオペアブランド推進協議会 <<https://cassiopeia-iwate.jp/>>

▲ 二戸市におけるいわてカシオペアブランドの例

(2)三圏域連携懇談会「北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議」

北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議は、藩政時代から密接な関係にある八戸圏域、久慈圏域、二戸圏域が、県境を越えた相互の連携・協力を推進するため、市長等が意見交換を行う場として平成 18 年 7 月に三圏域連携懇談会として設置されました。

これまで守り育ててきた歴史・文化を踏まえつつ、それぞれの地域資源をお互い最大限活用し合うことにより圏域全体の地域振興に繋がることから、三圏域の中心都市 3 市と各圏域を担当する県の機関とで、防災・産業・観光・森林・漆産業・スポーツ文化の 6 分野で広域連携を推進しています。

▼ 広域連携の内容

6 分野の連携	連携の内容
防災協力体制	三圏域市町村相互応援協定に基づく情報伝達訓練の実施等
産業経済活性化	圏域企業に対する各種イベント(とり合戦等)や商談会への出展支援等
広域観光	PR 動画の制作(Youtube で動画配信中)、イベント・広告媒体を通じた PR 等
森林資源活用	地域材活用セミナーの開催、森林病虫害対策等各種検討会の実施等
漆産業振興	漆産地ツアーの開催、ウルシ林創生検討会の実施等
スポーツ文化交流	パークゴルフ交流大会の開催、郷土芸能交流祭の開催等
その他	3 市広報紙面交換、ふるさと寄附金(納税)連携 PR、職員研修の相互参加等



森林環境譲与税活用方策検討会



漆産地ツアー

出典：八戸市 三圏域連携懇談会事務局「北緯 40°ナニヤトヤラ連邦会議」

▲ 令和 2 年度の活動状況

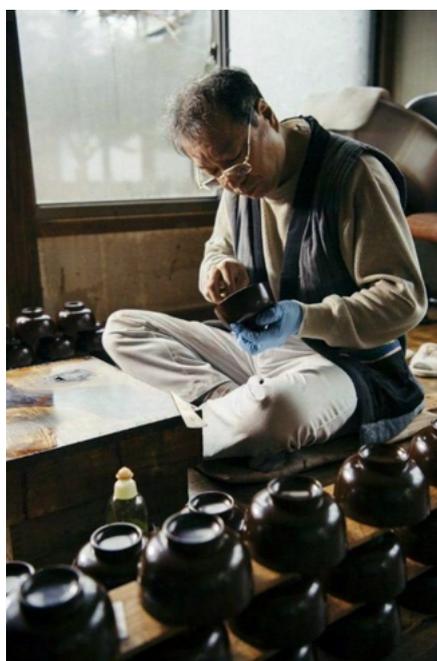
(3) 浄法寺漆をとりまく連携

国産漆のおよそ7割を占める浄法寺漆は、漆器はもとより、文化財の修復にも欠かせない、重要な地域資源となっています。

かつて盛岡藩が漆の栽培を奨励していたころの歴史的つながりを持つ、岩手県・青森県・秋田県の市町村との連携により、浄法寺漆の品質保持と生産の安定化を目指すため、平成30年12月に国の地理的表示(GI)保護制度に登録されました。

また、二戸市と八幡平市の安比川流域に息づく漆文化をストーリーとして発信し、地域の活性化を図るため、令和2年6月に「“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が、日本遺産に認定されました。このほか、同年12月には、本市の漆掻きを含む「伝統建築工匠の技 木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されています。

このような動きに伴い、市町村間の連携を強化しながら、日本の文化や歴史を支える漆産業の振興を目指しています。



出典：二戸市「令和2年度日本遺産認定！“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」

<<https://www.city.ninohe.lg.jp/Info/2135>>

▲ 漆掻きと塗り作業の様子



▲ 地理的表示・日本遺産の登録

(4) 公民連携まち再生事業

公民連携まち再生事業では、これまで育まれてきた地域資源の魅力を活かし、公共と民間がそれぞれの役割を担いながら、地域経済の好循環を生み出し、持続可能なまちづくりを目指すこととしています。

この事業では、金田一温泉周辺、天台寺周辺、九戸城跡周辺を重点地区としており、うち金田一温泉周辺地区では、温泉と地域資源を融合させたまちづくりに、住民や事業者などと一緒に取り組んでいます。

平成30年には、まちづくり会社である株式会社カダルミライが設立され、現在、Park-PFI制度を活用しながら、金田一近隣公園と一体的に「カダルテラス金田一」を整備し、令和3年度末のオープンを目指しています。



出典：株式会社カダルミライ「カダルテラス金田一」<<https://kadarterrace.net/>>

▲ カダルテラス金田一整備イメージ

第3章 地域特性及び公共交通の現状

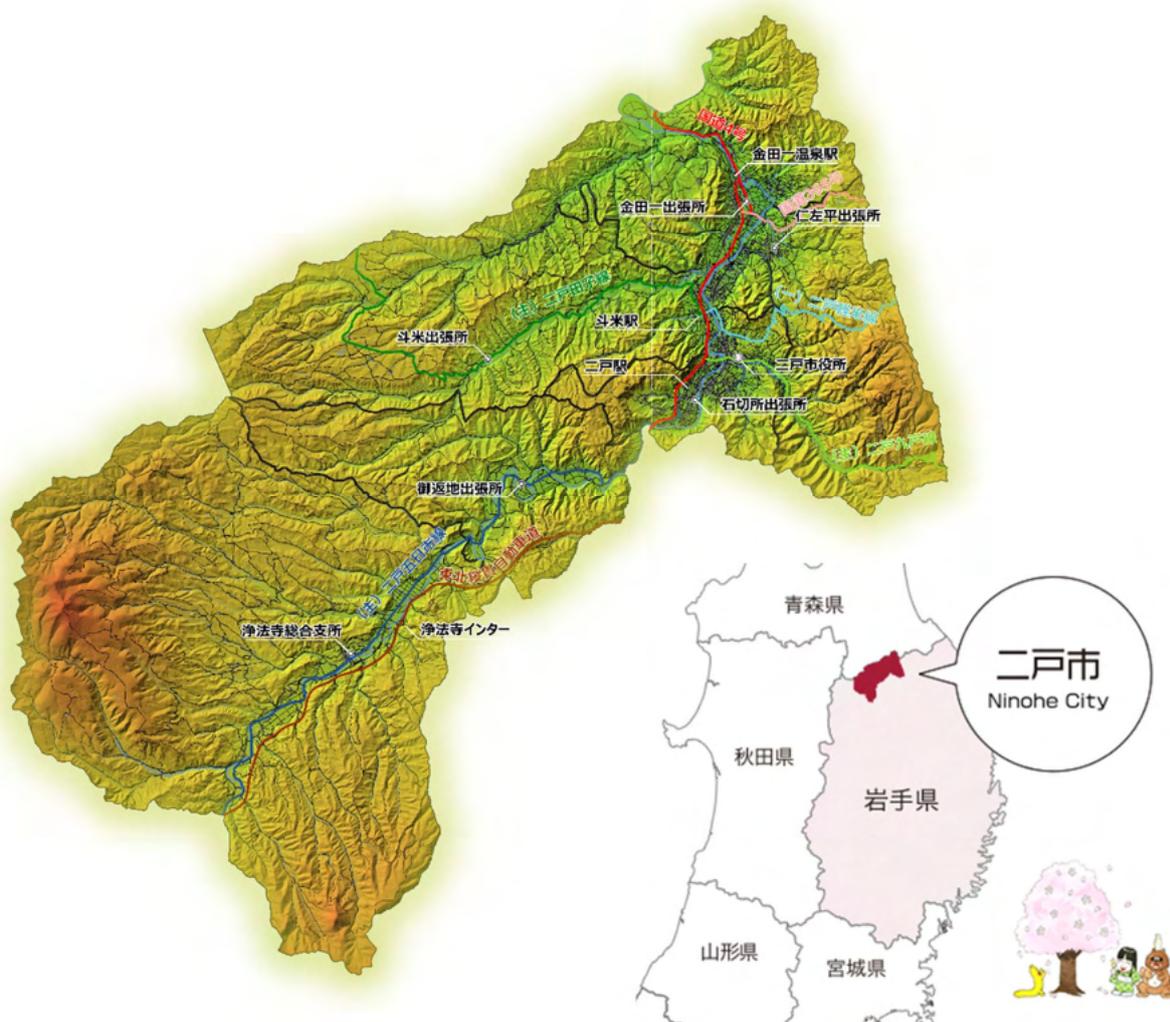
3-1 地域概況の整理

(1) 概況

二戸市は、岩手県内陸部の北端に位置し、県庁所在地である盛岡市から約80km、久慈市から約50km、青森県八戸市から約40kmの位置にあります。西方に奥羽山脈、東方に北上山地が縦走し、折爪岳、稲庭岳など標高700～1,000m前後のなだらかな山々と丘陵地が占めており、市内を南北に流れる馬淵川の河岸段丘に沿って市街地が形成されています。

道路としては、南北に縦断する国道4号を中心に、国道395号、主要地方道二戸五日市線、二戸田子線、二戸九戸線、一般県道二戸軽米線を基幹路線として市道が市内各地区を結んでいます。

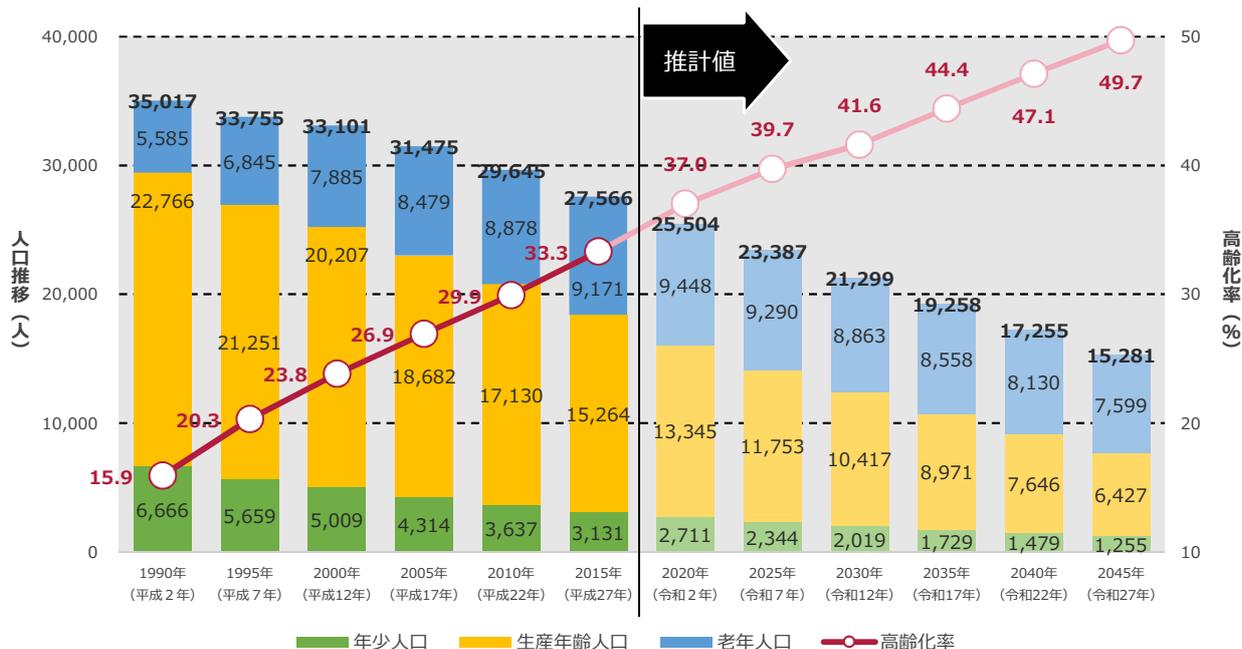
気象は、積雪期間が長く最高気温と最低気温の差が大きい内陸性気候を呈します。年間降水量は1,000mm以下と県内では少ないものの、稲庭岳のある北西部など奥羽山系側には深雪地帯が含まれています。夏期の異常低温や、晩霜、晩雪により、気象条件は総じて不安定です。市内でも、集落ごとに気象状況が大きく異なります。



▲二戸市の位置と地勢

(2)人口

人口は年々減少しており、近年特に減少するペースが上がっています。年齢3区分別で見ると、年少人口(15歳未満人口)は一貫して減少しています。生産年齢人口(15～64歳人口)も、1,000人以上のペースで減少しています。一方、老年人口(65歳以上人口)は一貫して増加していますが、2000(平成12)年以降は増加のペースが比較的ゆるやかになっています。その結果、高齢化率は一貫して上昇しており、2015(平成27)年には30%を超えています。また、将来人口については、2045(令和27)年で15,281人と推計されています。

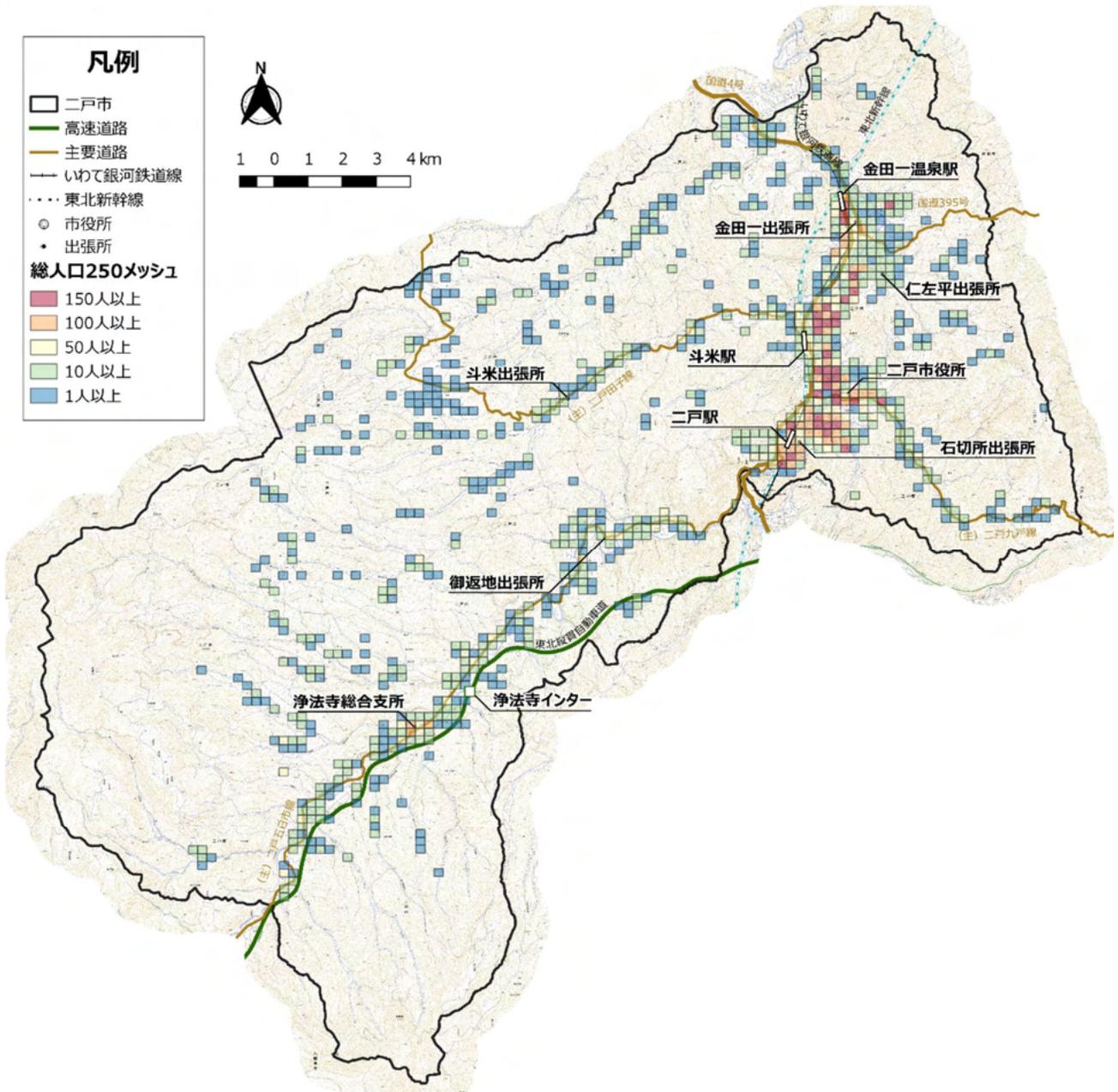


資料：＜1980～2015年＞国勢調査＜2020～2045年＞2018年将来推計人口

▲二戸市の人口推移

第3章 地域特性および公共交通の現状

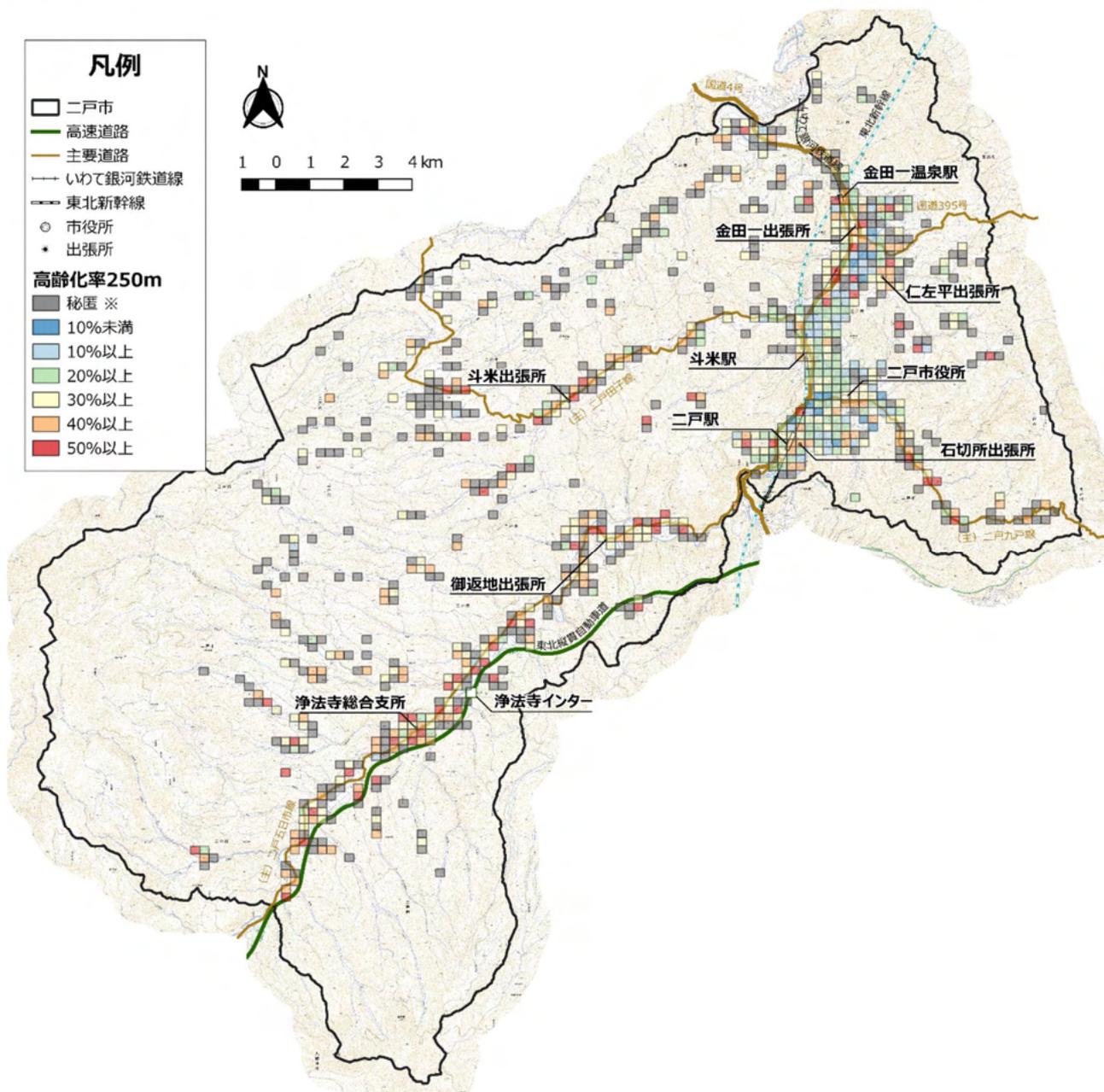
人口分布を見ると、主に国道4号沿いに集落が形成されており、特に、二戸駅周辺から斗米駅周辺にかけてまとまった人口の集積がみられます。また、浄法寺地区では、浄法寺総合支所周辺に人口が集積しています。



資料：2015（平成27）年国勢調査 250mメッシュ

▲二戸市内の人口分布

高齢化率の分布を見ると、人口の少ない地域で高齢化率が高くなる傾向があります。

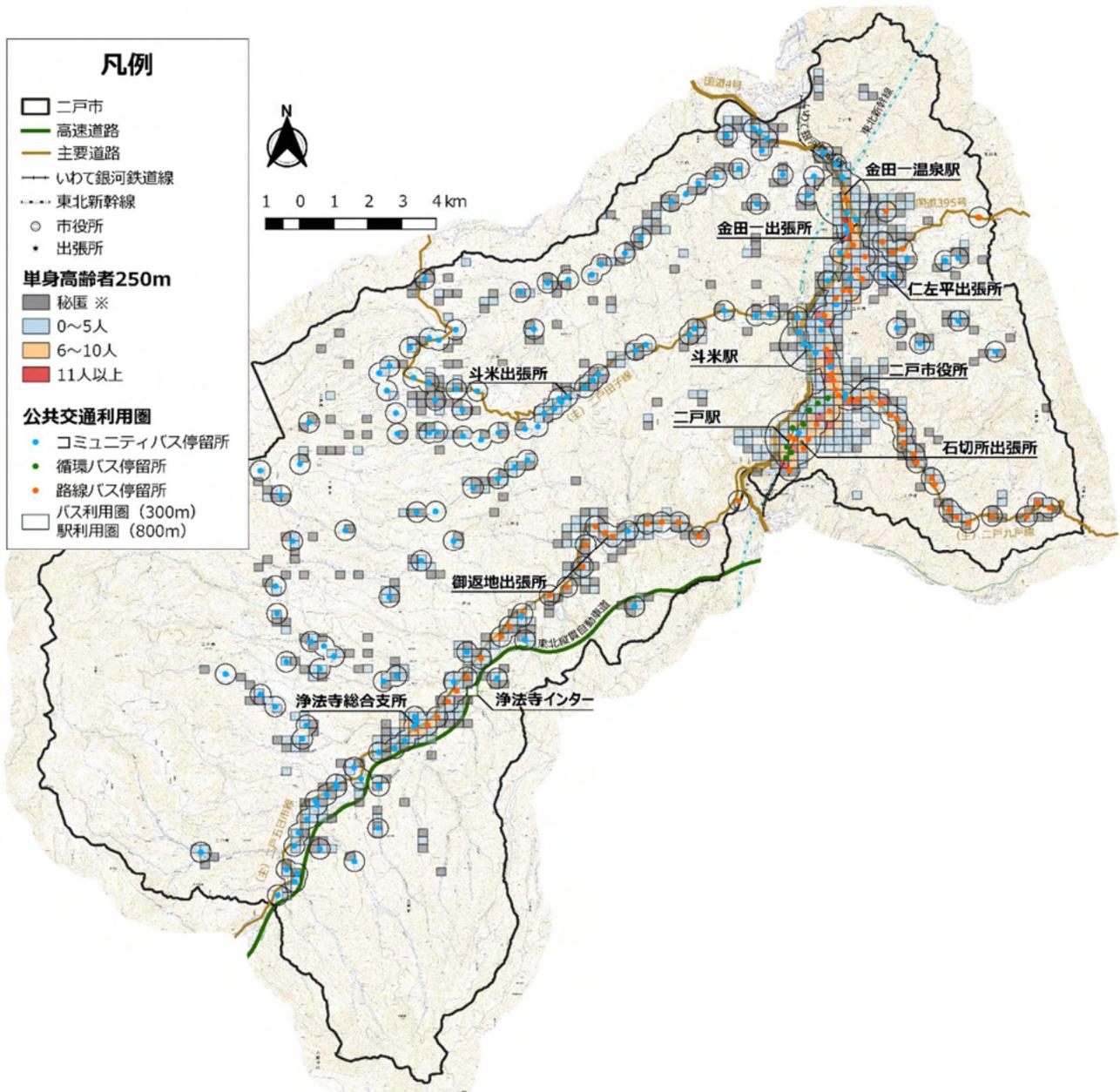


資料：2015（平成27）年国勢調査 250mメッシュ

▲二戸市内の高齢化率の分布

第3章 地域特性および公共交通の現状

単身高齢者の所在地と公共交通圏を重ね合わせると、山間部に公共交通利用者が分散していることがわかります。

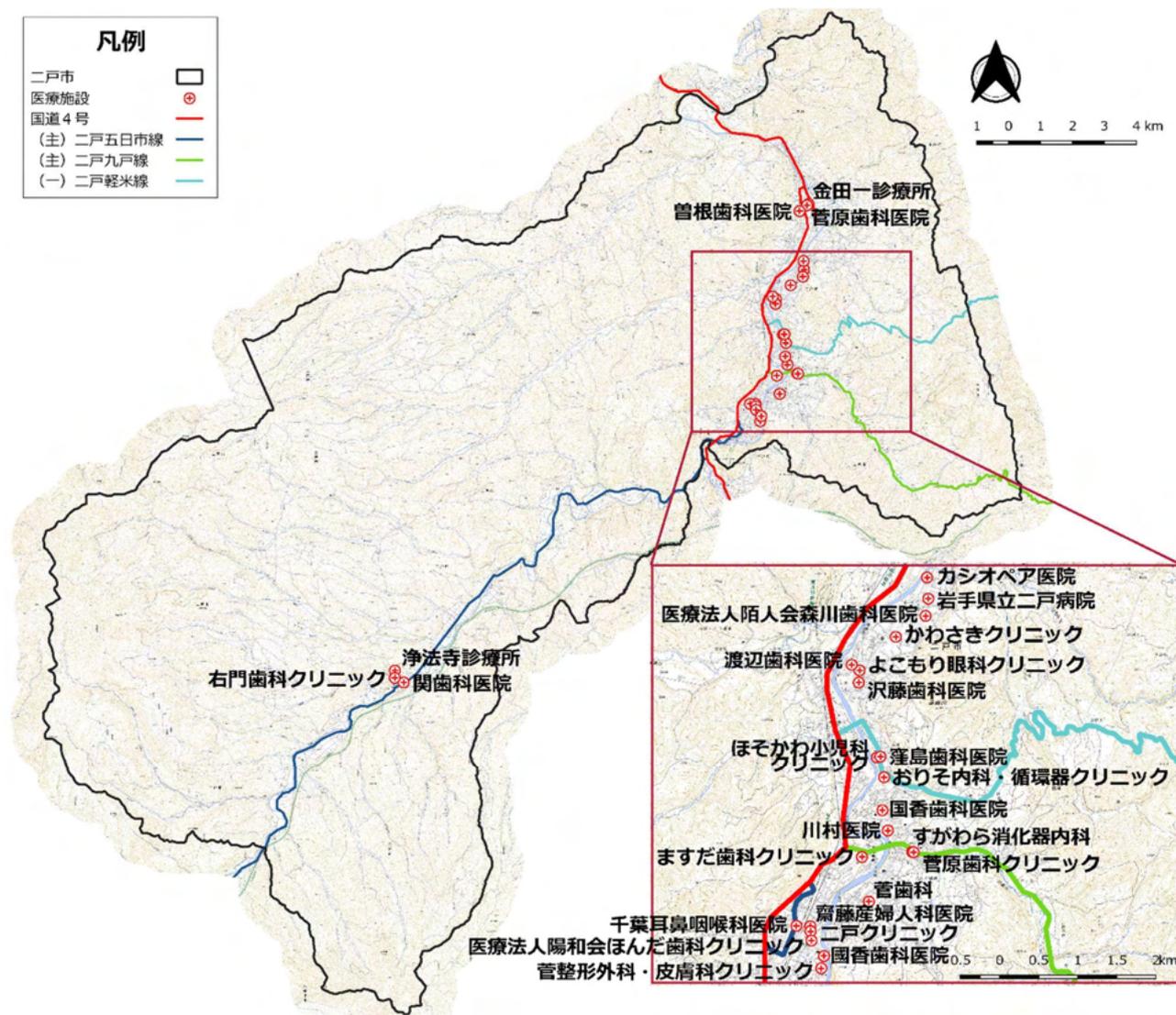


資料：2015（平成27）年国勢調査 250mメッシュ

▲単身高齢者の所在地

(3) 施設分布

二戸市内の医療施設は、岩手県立二戸病院をはじめとして、国道4号沿いを中心に 28 箇所あります。

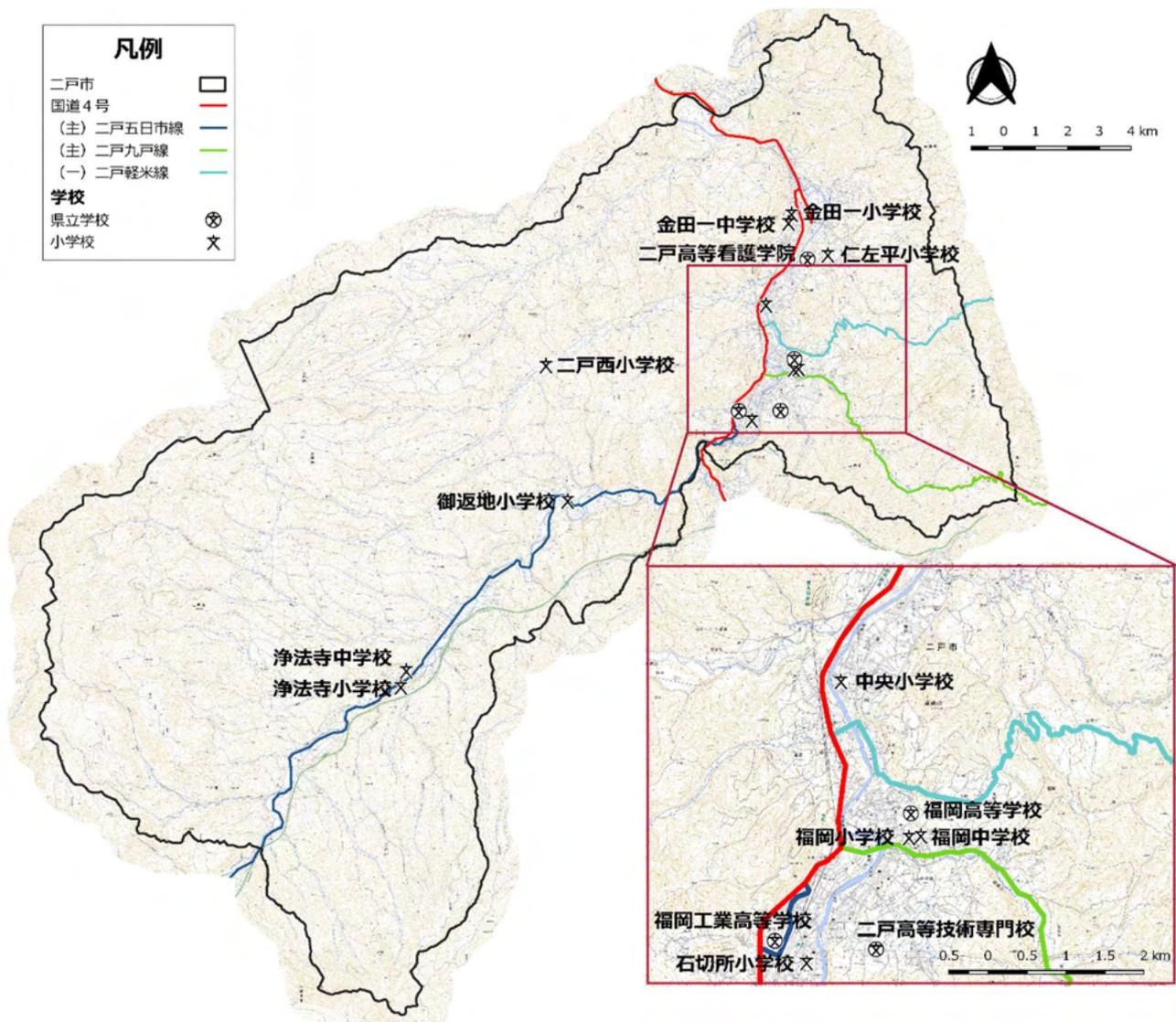


資料：二戸市ホームページ

▲市内の医療施設の分布

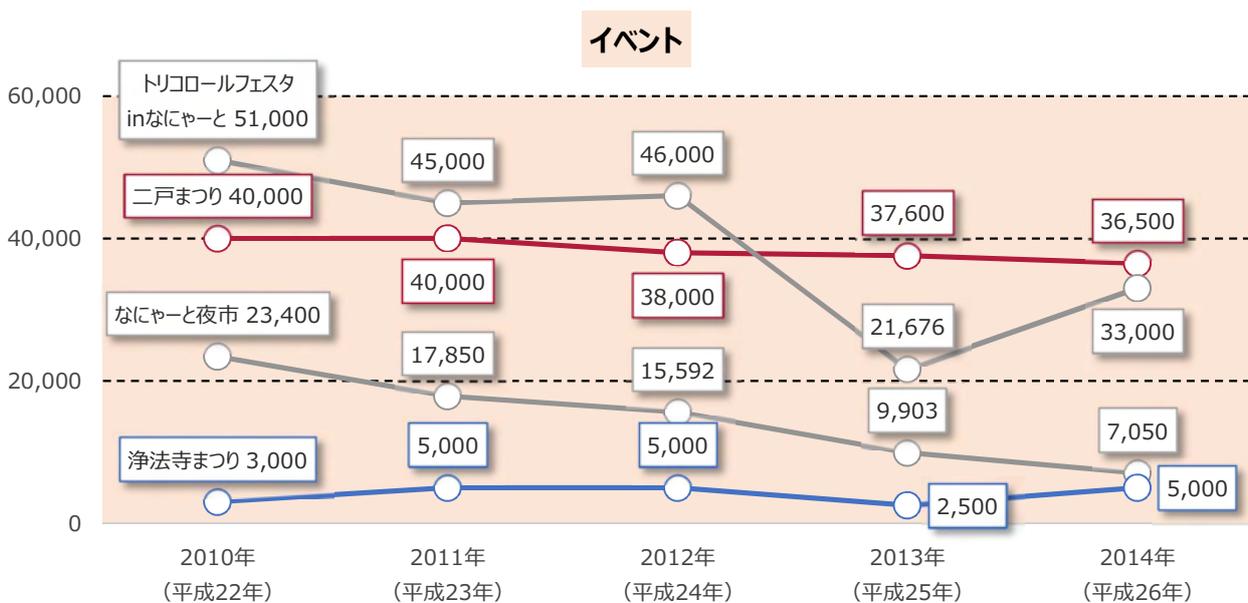
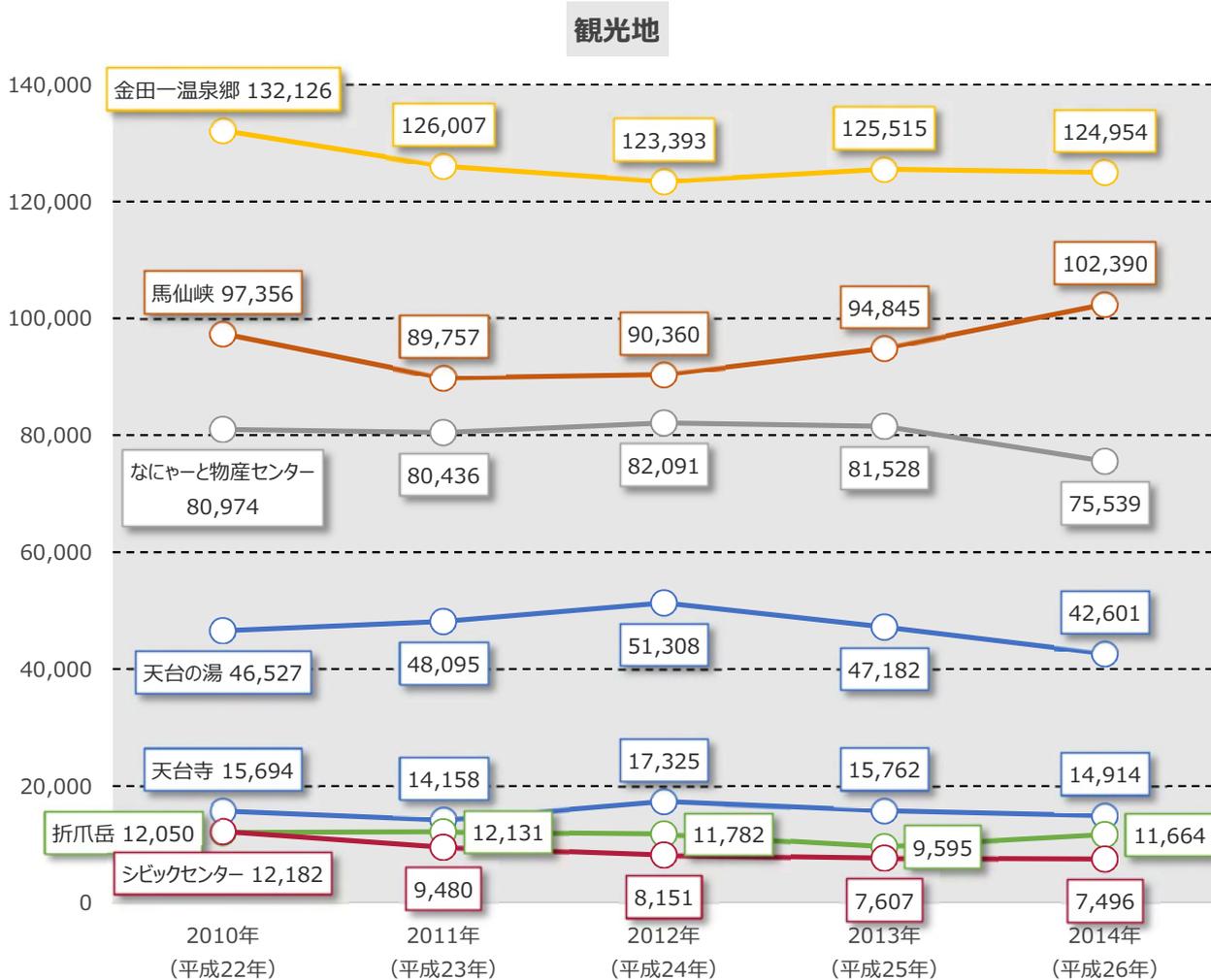
第3章 地域特性および公共交通の現状

教育施設は、小学校が8校、中学校が3校、県立学校は高校が2校、高等看護学校、高等技術専門校が各1校となっています。



資料：二戸市ホームページ

▲市内の学校の分布

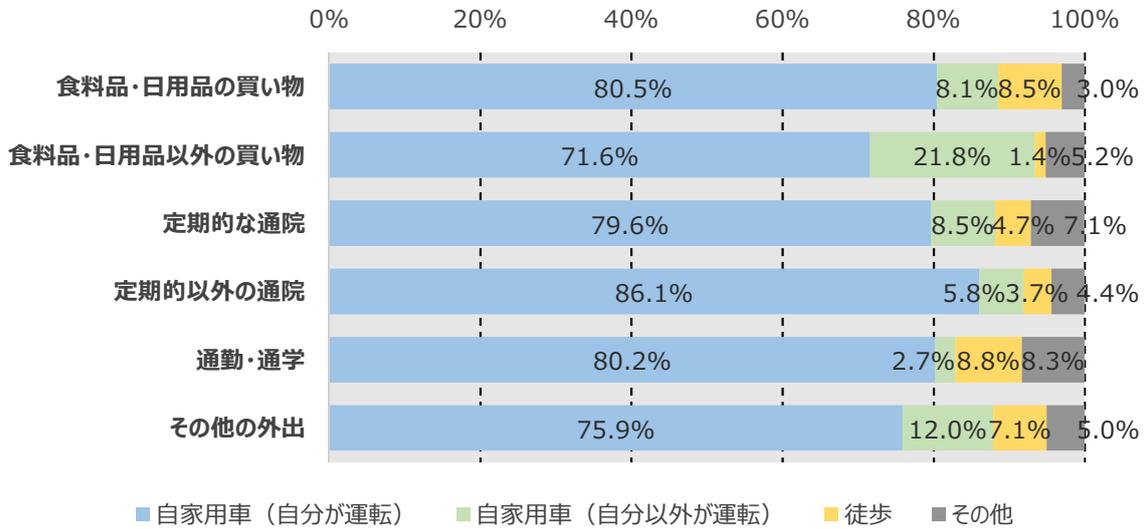


資料：二戸市観光ビジョン

▲観光施設・イベントの入込客数の推移

3-2 二戸市での移動手段

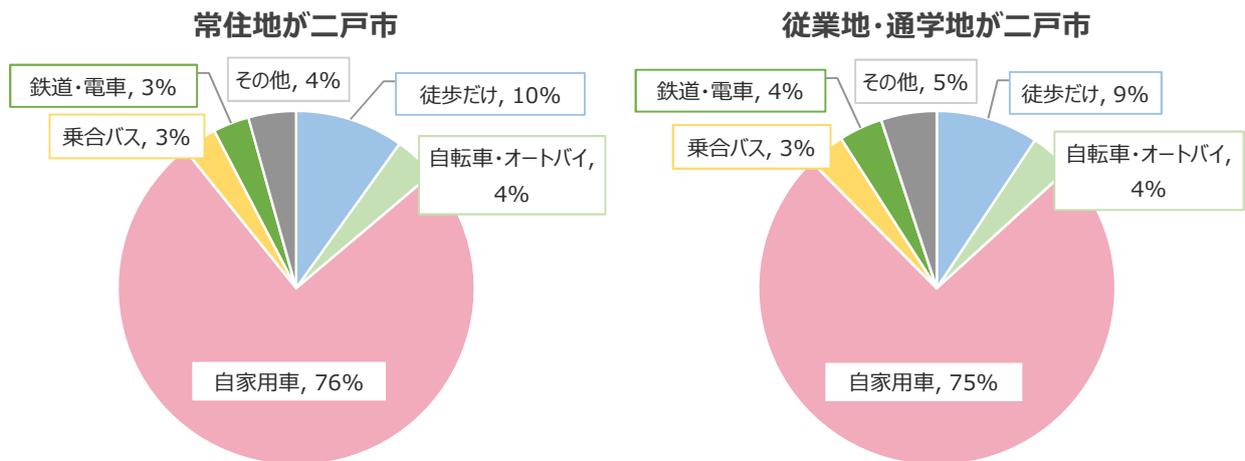
二戸市では、交通手段として自家用車を選ぶ割合がどの目的の移動でも8割以上を占めており、本市では自家用車が移動手段として最も多く選ばれる傾向にあります。



資料：二戸市都市計画マスタープラン市民アンケート調査

▲目的別交通手段の割合

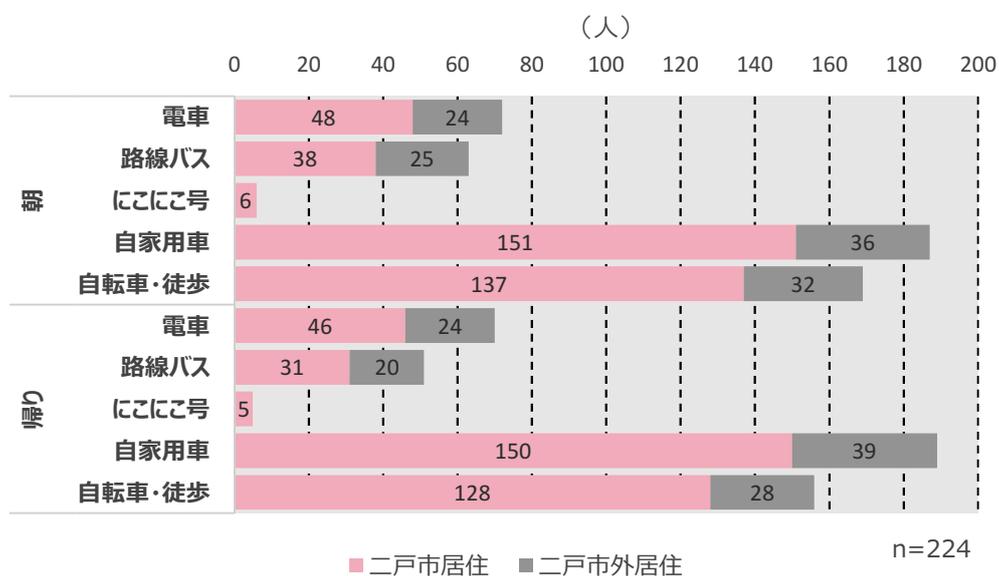
毎日の移動であり頻度の高い通勤・通学の移動手段を見ると、自家用車が8割近くを占めており、徒歩、自転車・オートバイと合わせると約9割にもなり、公共交通がほとんど選ばれていないことが分かります。



資料：2010（平成22）年国勢調査

▲15歳以上自宅外就業者・通学者の利用交通手段

二戸市近隣の高校・専門学校生の通学手段を見ても、自家用車、自転車・徒歩といった公共交通以外の手段が多く選ばれていることがわかります。行きに公共交通を利用して、帰りは利用しない生徒がいることから、帰りの時間帯に運行がないことが懸念されます。

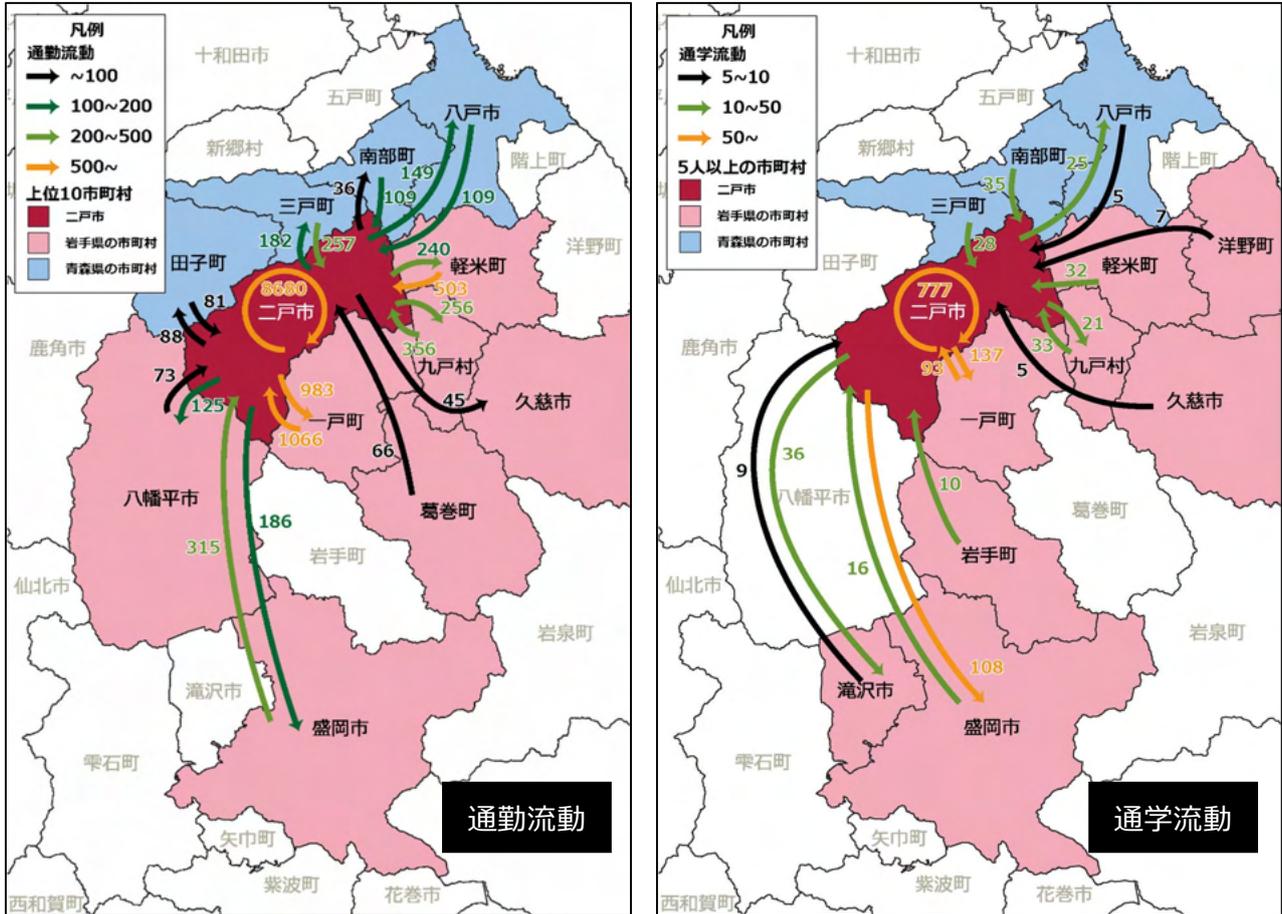


資料：高校、専門学校への通学手段調査

▲通学に利用する交通手段

第3章 地域特性および公共交通の現状

他市町村との通勤・通学流動は、市内を除くと一戸町との行き来が最も多いことがわかります。通勤流動は、近隣市町村と都市部との移動が多く、15歳以上の通学流動は、市以東に位置する近隣市町村と都市部との移動が多いことがわかります。



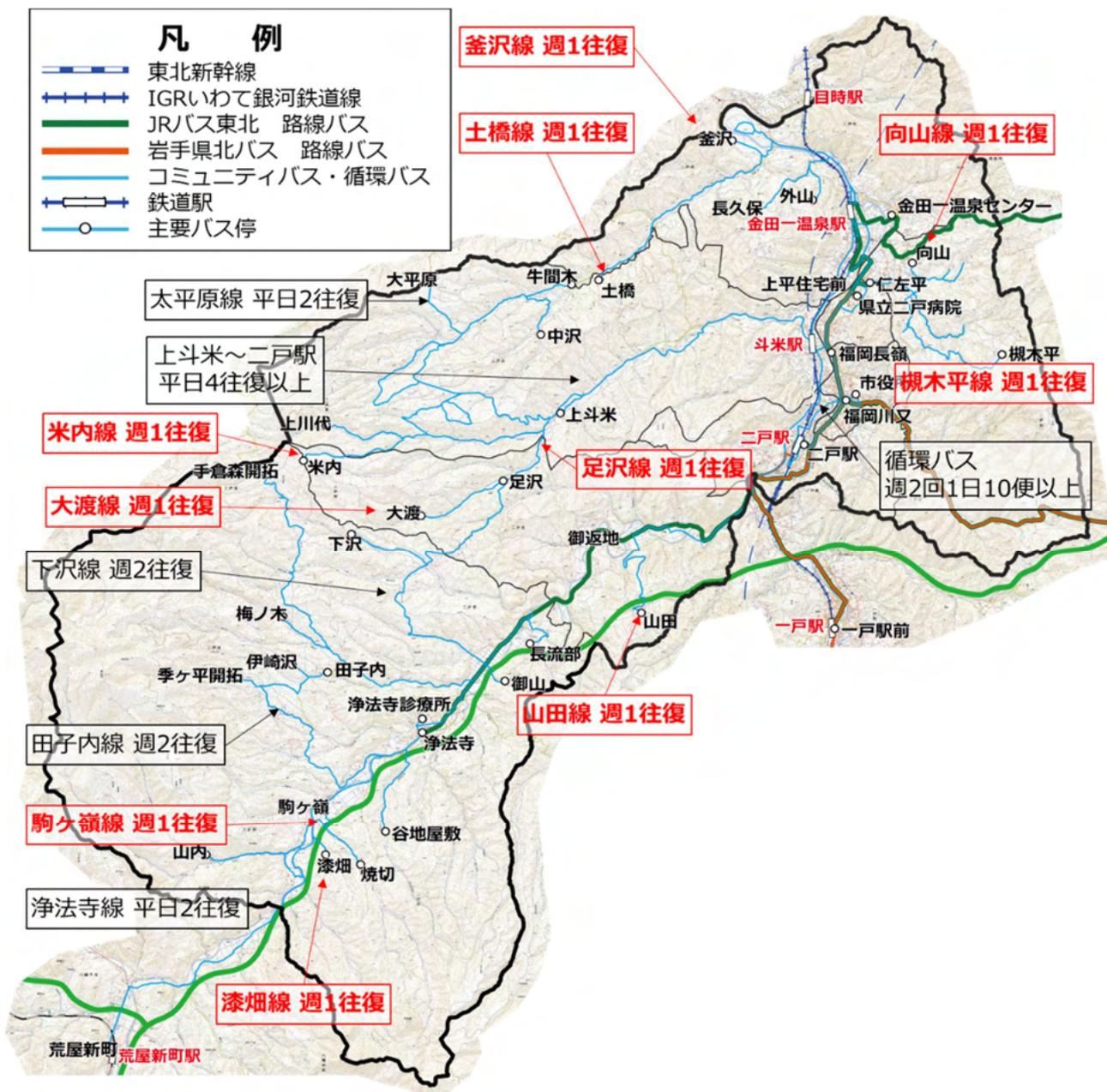
資料：2015（平成27）年国勢調査

▲通勤・通学流動上位10市町村

3-3 二戸市の公共交通

(1) 概要

本市には、鉄道(JR 東日本旅客鉄道東北新幹線、IGR いわて銀河鉄道線)、民間路線バス(ジェイアールバス東北、岩手県北バス)、コミュニティバス、タクシー、施設送迎バスがあります。



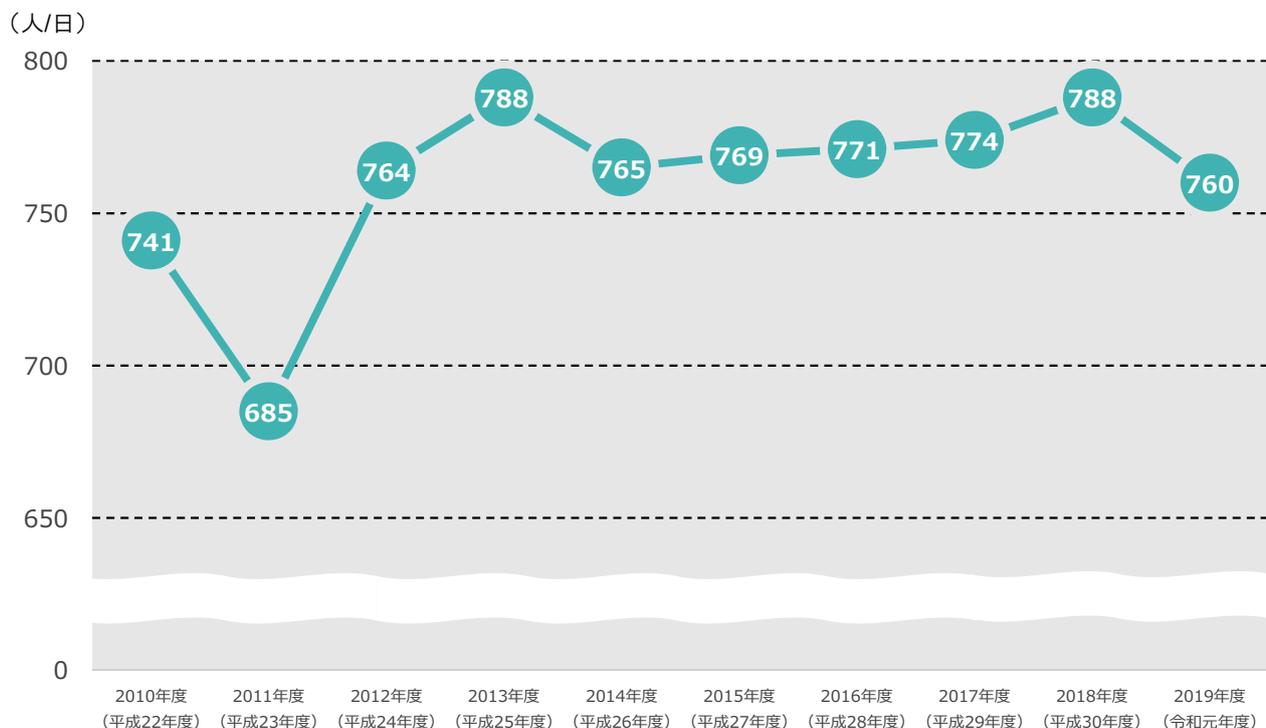
▲二戸市で利用可能な公共交通

第3章 地域特性および公共交通の現状

(2) 鉄道(新幹線)

本市内には JR 東日本旅客鉄道東北新幹線の二戸駅があります。二戸駅に停車する新幹線は、平日1日に東京方面行きが12本(うち1本は盛岡駅止まり、1本は仙台駅止まり)、函館方面行きが12本(うち7本は新青森駅止まり)運行[※]しています。1日平均乗車人員は、東日本大震災直後の2011(平成23)年度に一時減少したものの、その後回復し、概ね横ばいで推移しています。

※ 2021年3月13日からのダイヤ

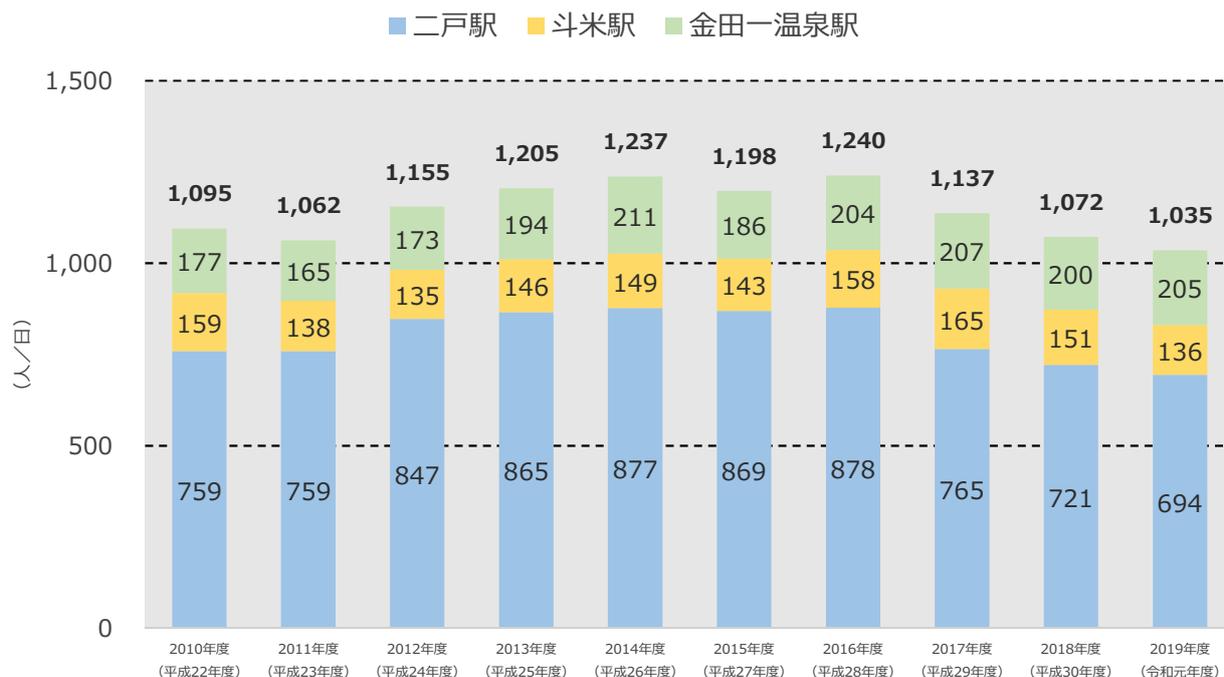


資料：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ

▲東北新幹線乗車人員(1日平均)の推移

(3) 鉄道(IGR)

本市内の IGR いわて銀河鉄道線駅は、南から二戸駅、斗米駅、金田一温泉駅の3駅があります。1日に盛岡方面行きが15本(うち1本は二戸駅止まり)、八戸方面行きが15本(うち3本は金田一温泉駅止まり)運行されています。3駅の1日平均乗降人員の合計は、1,100～1,200人前後を推移しています。3駅のうち最も多い二戸駅の乗降人員ですが、2017(平成29)年度には前年度比1割以上の減少となっています。斗米駅と金田一温泉駅の乗降人員は、概ね横ばいの傾向が続いています。

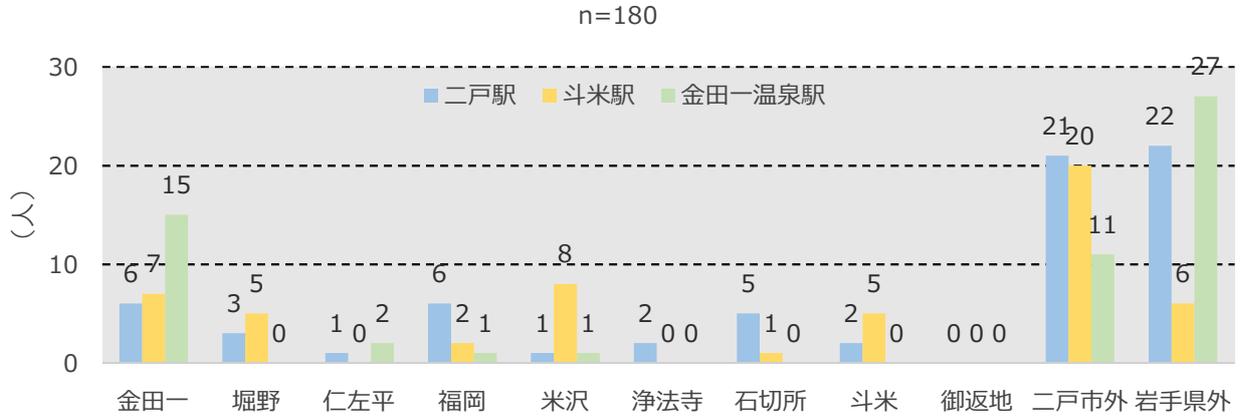


資料：IGR いわて銀河鉄道株式会社ホームページ

▲IGR 乗降人員（1日平均）の推移

第3章 地域特性および公共交通の現状

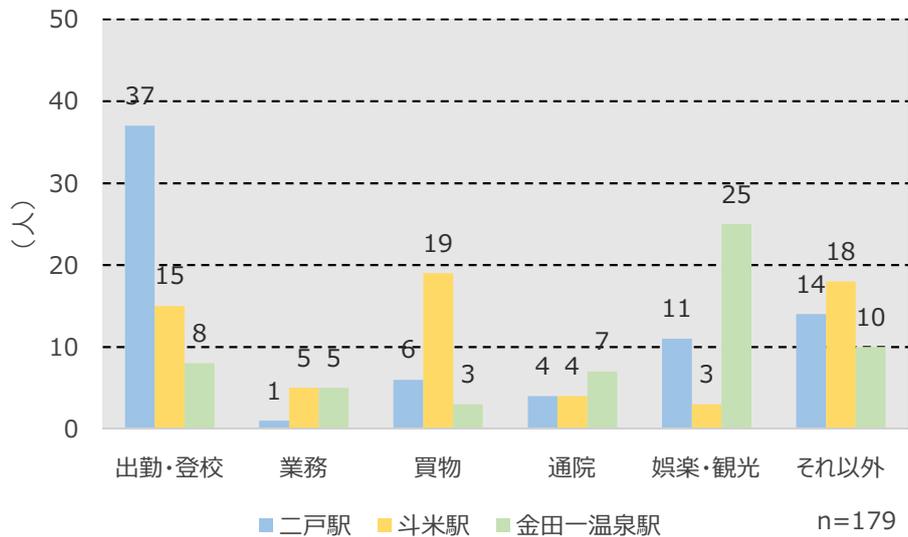
通勤通学手段として鉄道が選ばれる割合の低い本市ですが、IGR 利用者の住所を見ると、金田一地区を除くほとんどが二戸市外であり、金田一地区以外に居住する市民には利用が普及していないことがわかります。



資料：IGR 乗継利用実態調査

▲利用者の住所（地区別）

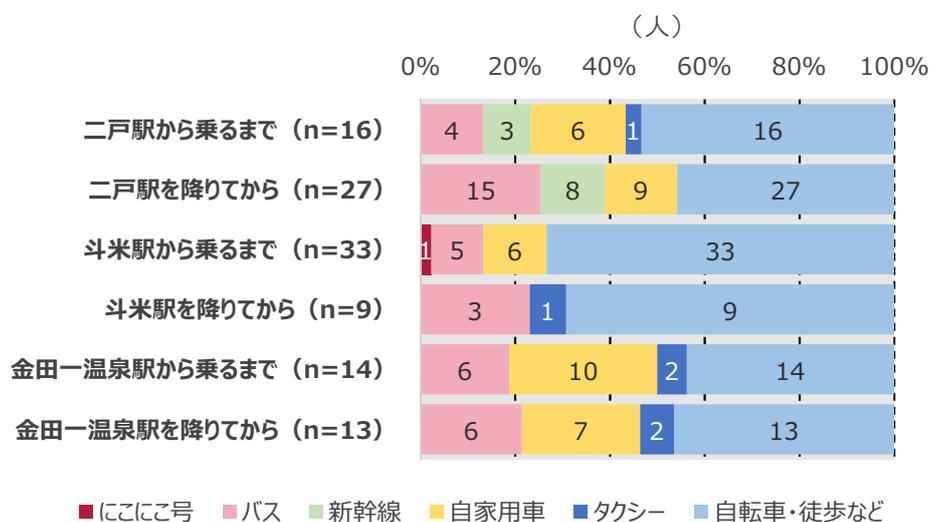
また、利用目的は駅によって傾向が異なります。近辺に福岡工業高校をはじめとした通勤・通学先が多く、乗換先の交通手段や駐車場の多い二戸駅の利用目的は、通勤・通学が多いです。斗米駅はニコアの最寄り駅であるため、買物とその他の利用が多いです。金田一温泉駅は、金田一温泉郷に近いことから、娯楽・観光が多いです。



資料：IGR 乗継利用実態調査

▲鉄道の利用目的（駅別）

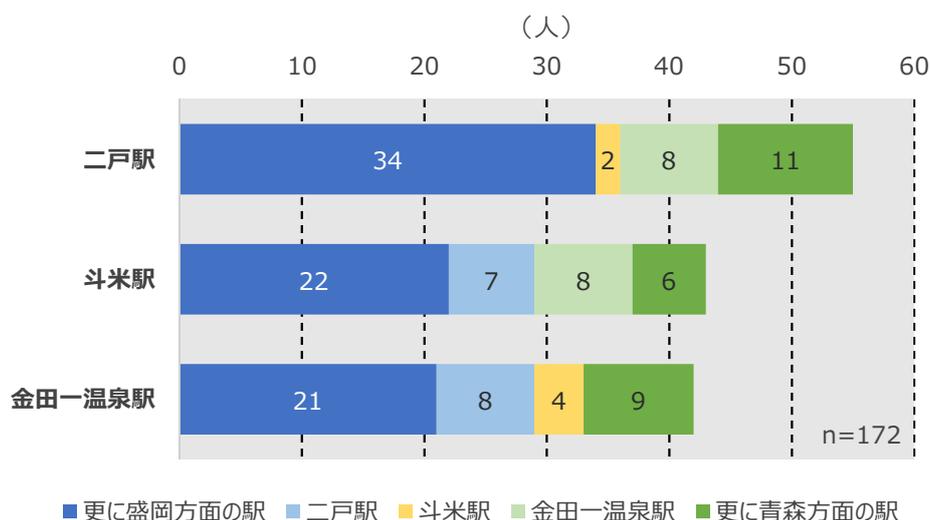
鉄道の乗継先交通手段としては、全ての駅で「自転車、徒歩など」が最も多く選ばれています。コミュニティバスにこここ号は全ての駅で乗換可能ですが、ほとんど利用されていません。



資料：IGR 乗継利用実態調査

▲鉄道の利用目的（駅別）

乗車区間については、全ての駅で「盛岡方面より先」が最も多く、市内移動にはあまり使われていないことがわかります。

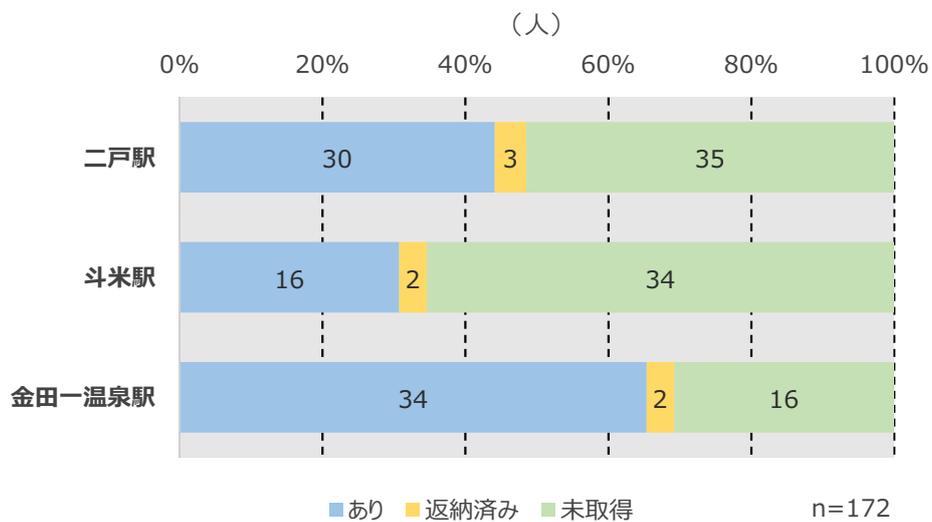


資料：IGR 乗継利用実態調査

▲乗車駅と降車駅

第3章 地域特性および公共交通の現状

利用者の運転免許非保有者の割合を見ると、斗米駅で割合が大きく、自家用車を自分で運転することができない人が活用する傾向にあります。



資料：IGR 乗継利用実態調査

▲運転免許の有無

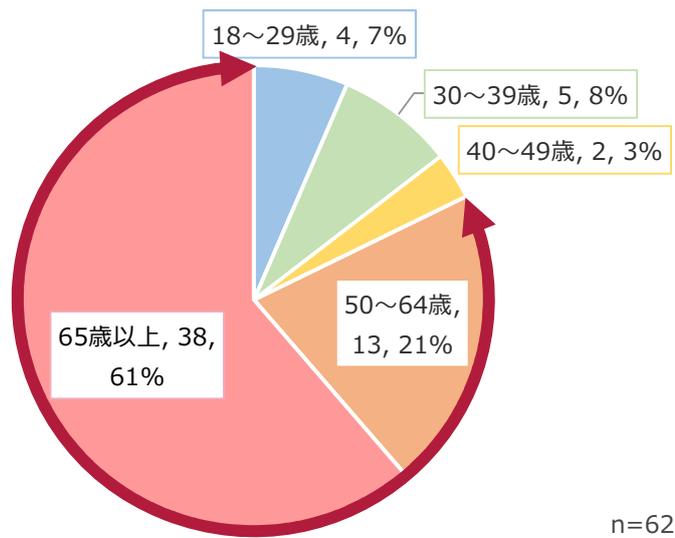
(4)民間路線バス

民間路線バスは、ジェイアールバス東北、岩手県北バスの2社が乗り入れています。

▼二戸市内に停留所のある民間路線バス

事業者	路線	二戸市内停留所	運賃[円]
JR バス東北	一戸病院—二戸駅—金田—温泉センター	51 箇所	140～1,409
	二戸駅—軽米病院		140～1,120
	二戸駅—浄法寺		140～1,020
	二戸駅—久慈駅(スワロー号)	二戸駅、福岡川又	190～1,540
岩手県北バス	二戸・中山・いわて子どもの森線	30 箇所	140～940
	二戸・伊保内営業所線		140～680
	盛岡—八戸線(八盛号)	浄法寺インター	1,600～2,400
	盛岡—九戸・久慈線(久慈こはく号)		1,600～2,300

利用者の年齢層は、6割が65歳以上、8割が50歳以上です。

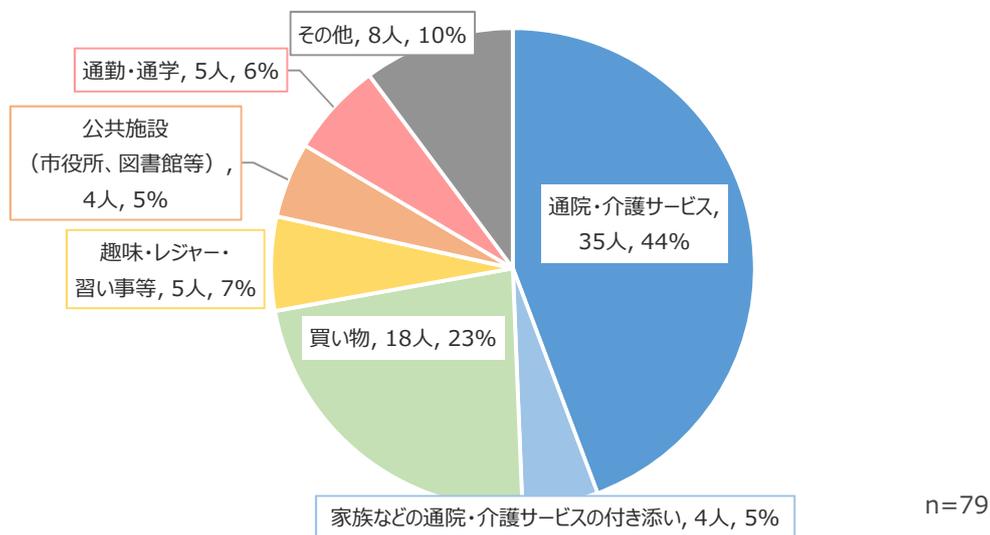


資料：二戸市のバス利用者アンケート

▲路線バス利用者の年齢層

第3章 地域特性および公共交通の現状

路線バスの利用目的としては、通院・介護サービスが最も多く、利用者に高齢者が多いことが影響しています。次に多い利用目的である買い物と合わせると、生活に必須の目的を果たすために路線バスが使われていることがわかります。

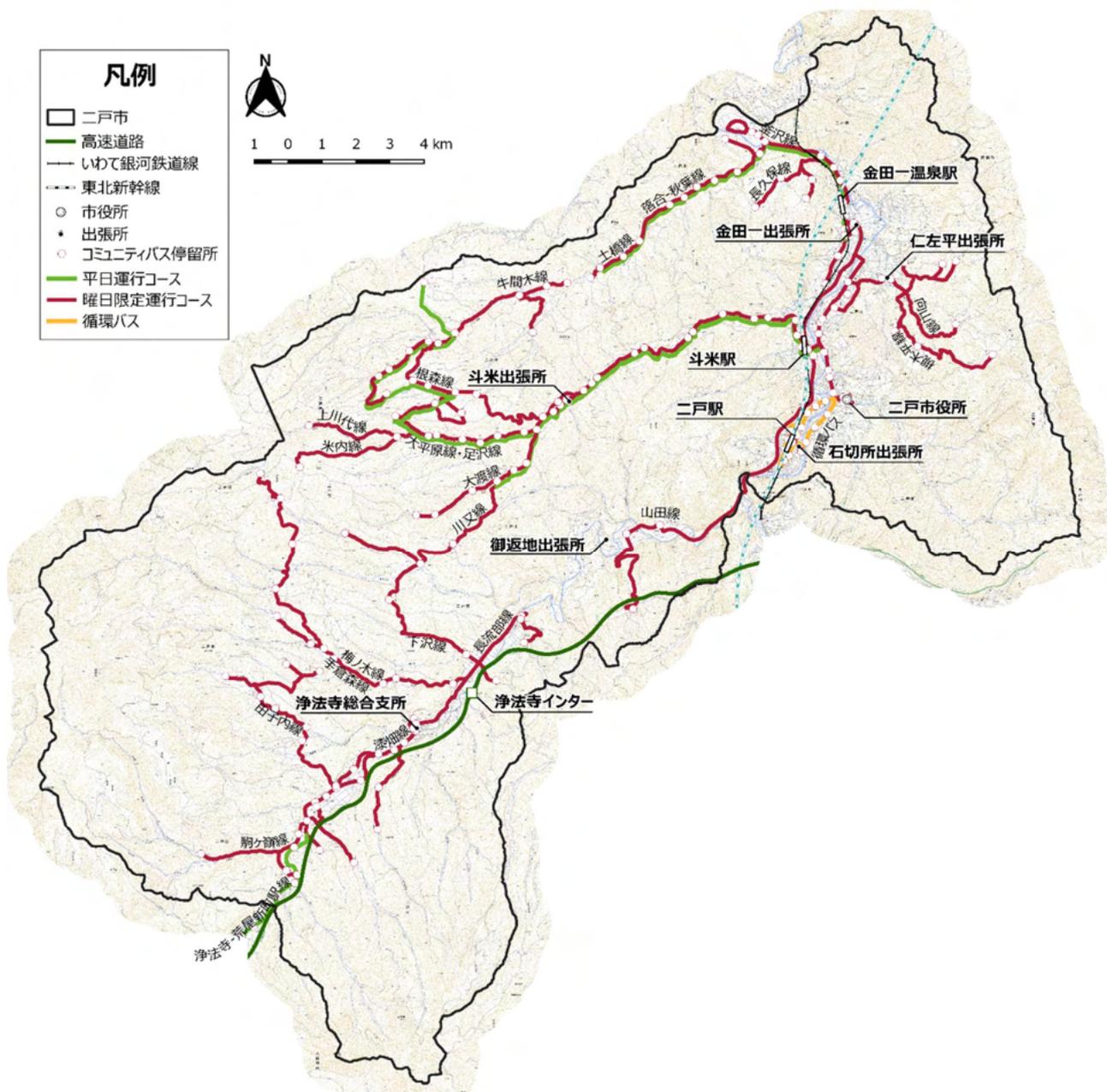


資料：二戸市地域公共交通基礎調査 バス利用実態調査

▲路線バスの主な利用目的（単一回答）

(5)コミュニティバス

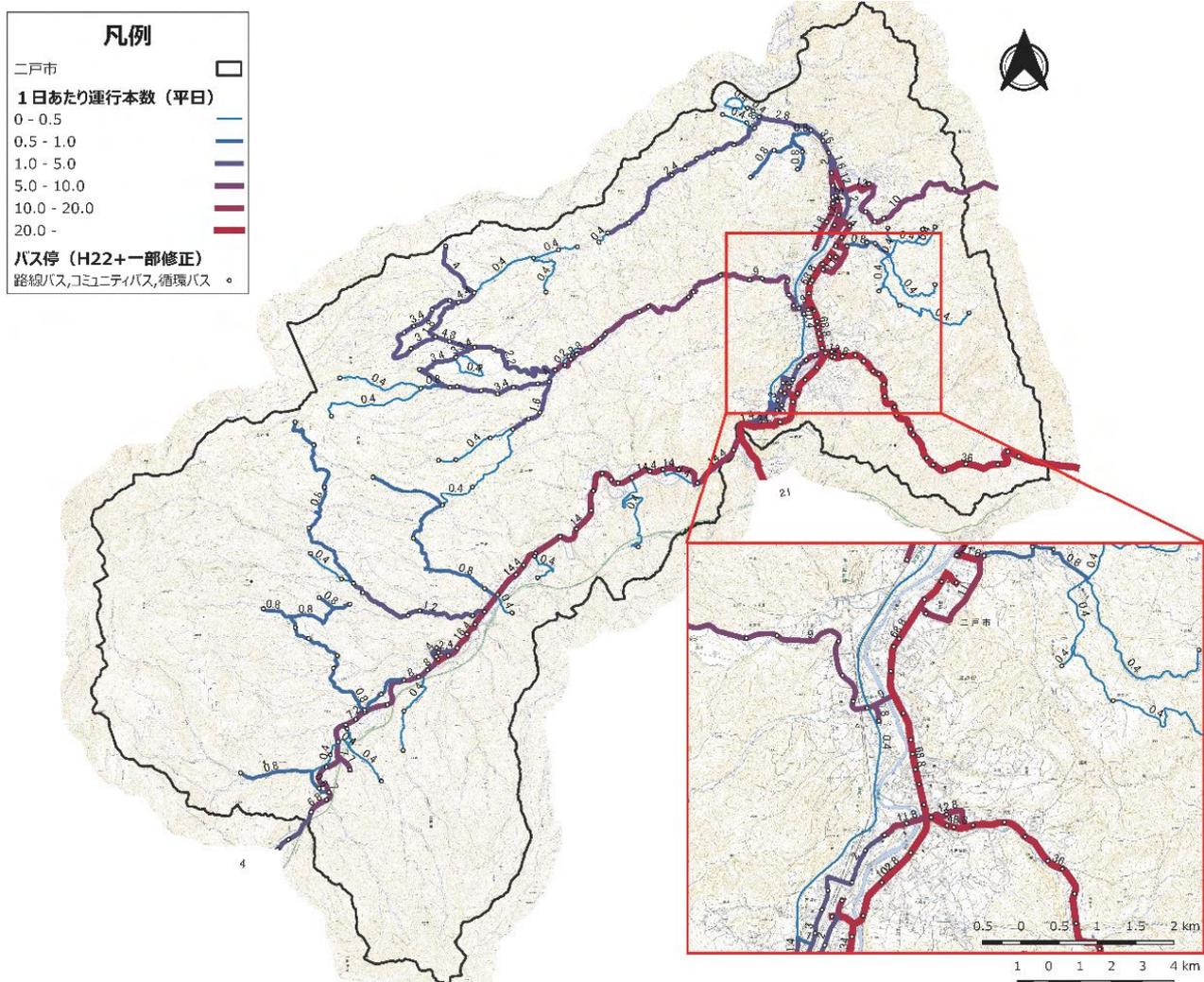
コミュニティバスは、平日運行コースが5路線、曜日限定運行コースが19路線、循環バスが1路線運行しています。路線図は以下に示すとおりです。



▲二戸市のコミュニティバスの経路図

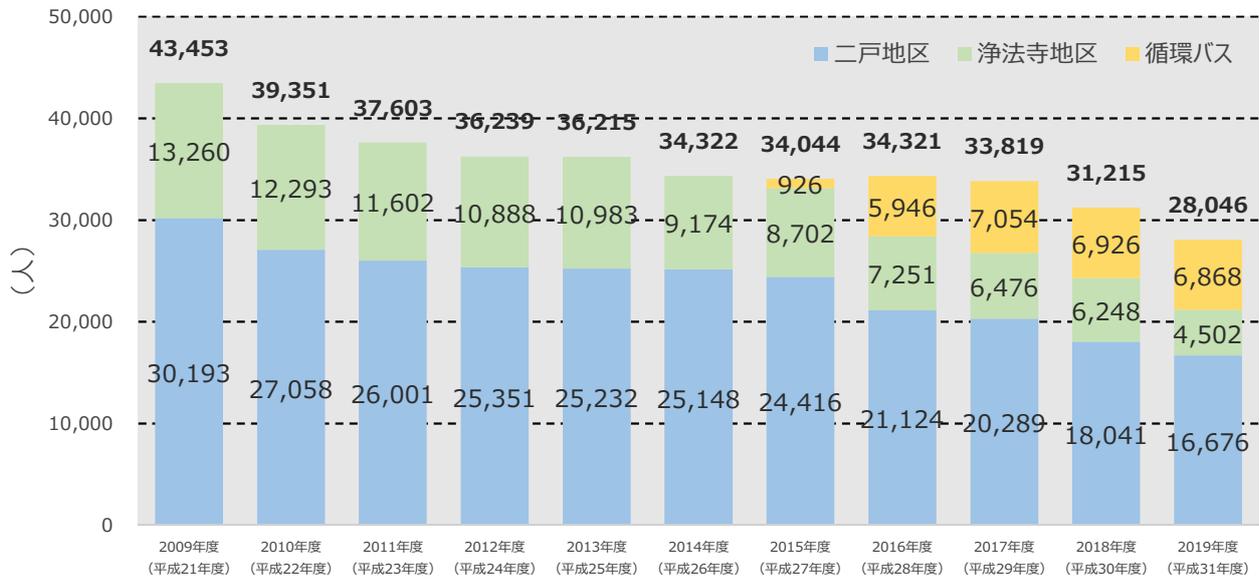
▼二戸市のコミュニティバス

	コース	路線	停留所	運賃[円]
コミュニティバス	平日 運行コース	大平原線足沢線、落合一秋葉線、 浄法寺駅－荒屋新町駅線	183箇所	200 (小学生100、 小学生未満は 無料)
	曜日限定 運行コース	牛間木線、大渡線川又線、上川代線、根森線、 米内線、長久保線、土橋線、向山線、釜沢線、 槻木平線、山田線、手倉森線、長流部線、 下沢線、田子内線、梅ノ木線、駒ヶ嶺線、漆畑線		
循環バス	水曜	1路線ずつ	13箇所	100 (小学生50、 小学生未満は 無料)
	土曜			



▲二戸市のバス路線の1日あたり運行本数(平日)

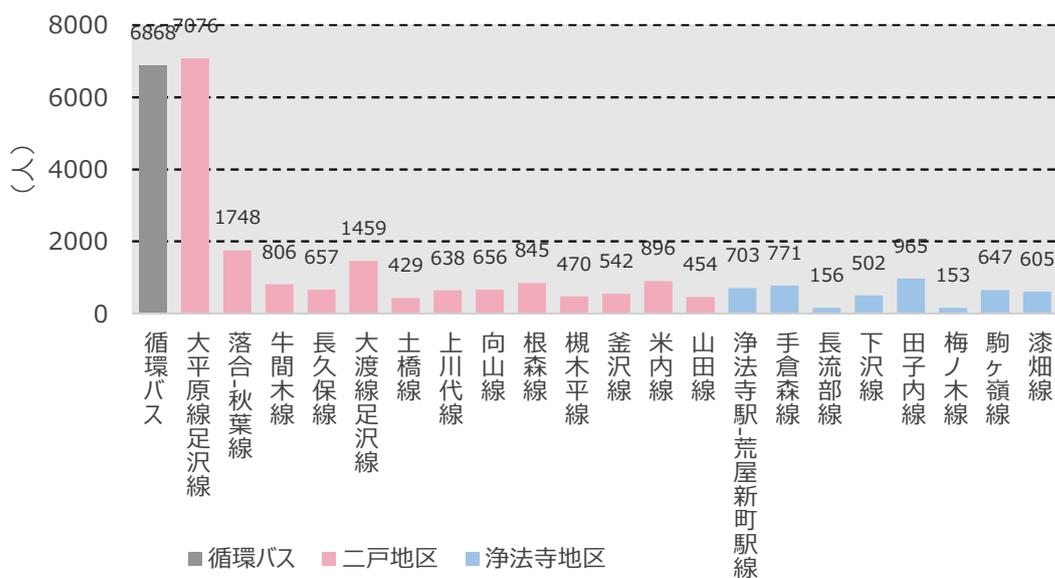
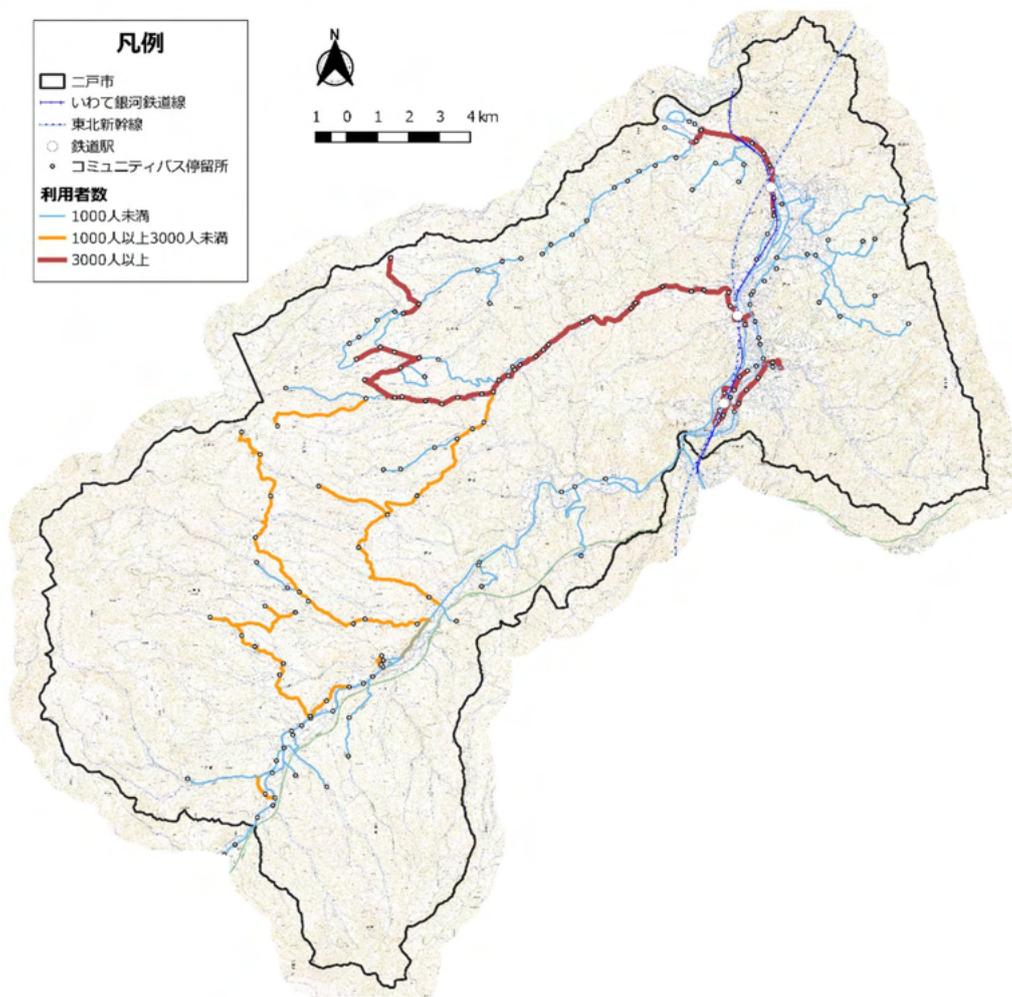
年間利用者数は、全路線とも減少傾向にあります。



▲年度別コミュニティバス利用者数の推移

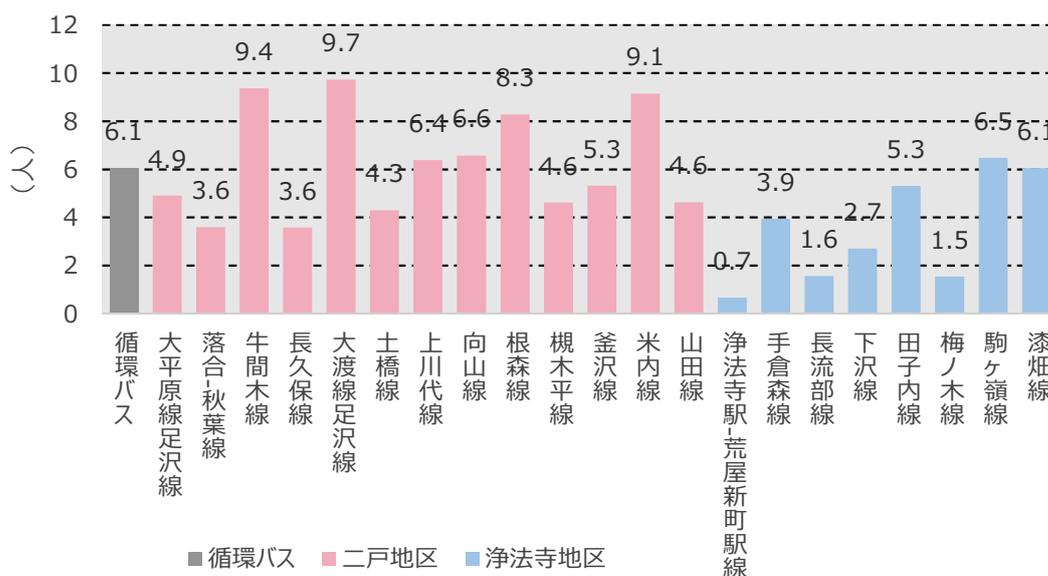
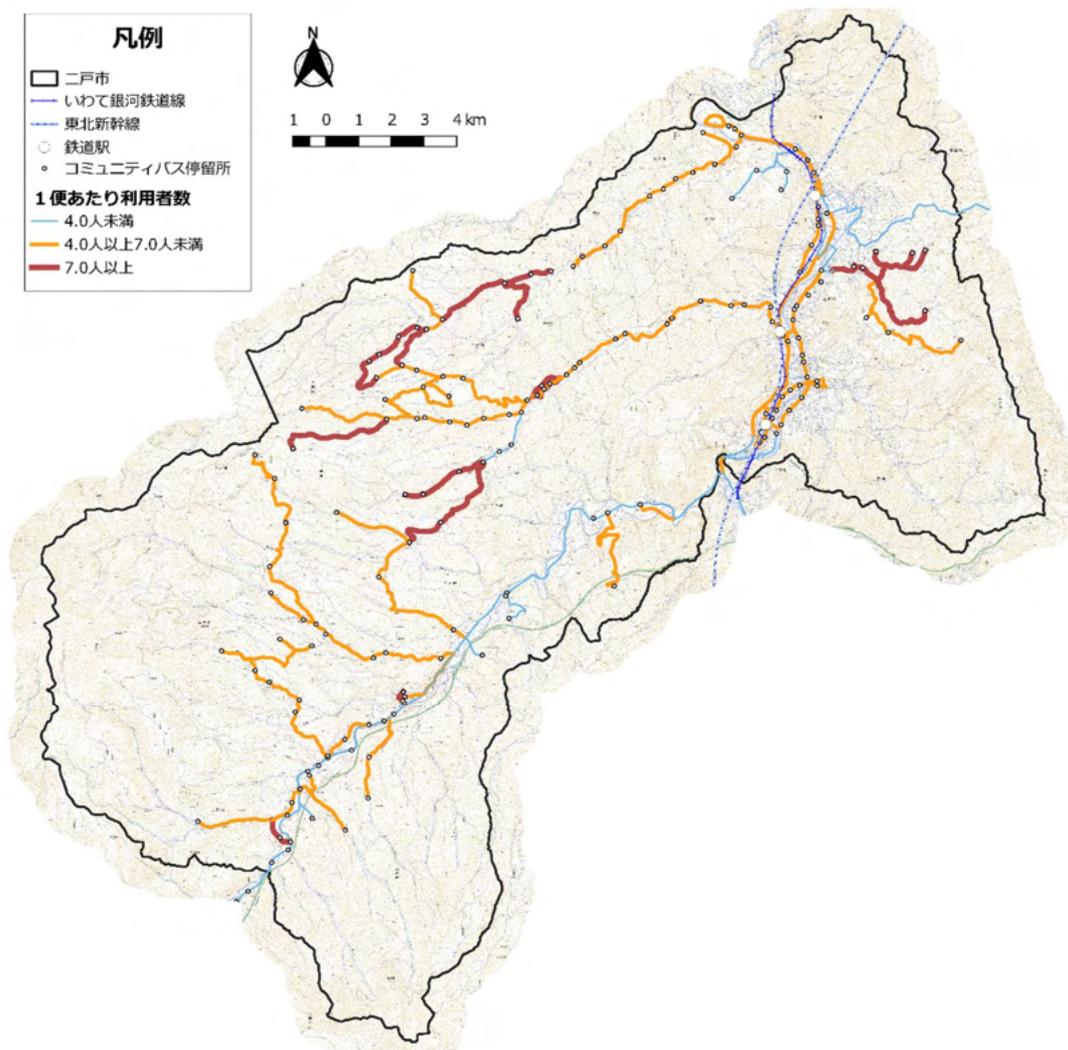
第3章 地域特性および公共交通の現状

また、路線別の利用者数では、大平線足沢線がもっとも多く7,076人、次いで循環バスが6,868人となっています。



▲コミュニティバス利用者数（平成31年度）

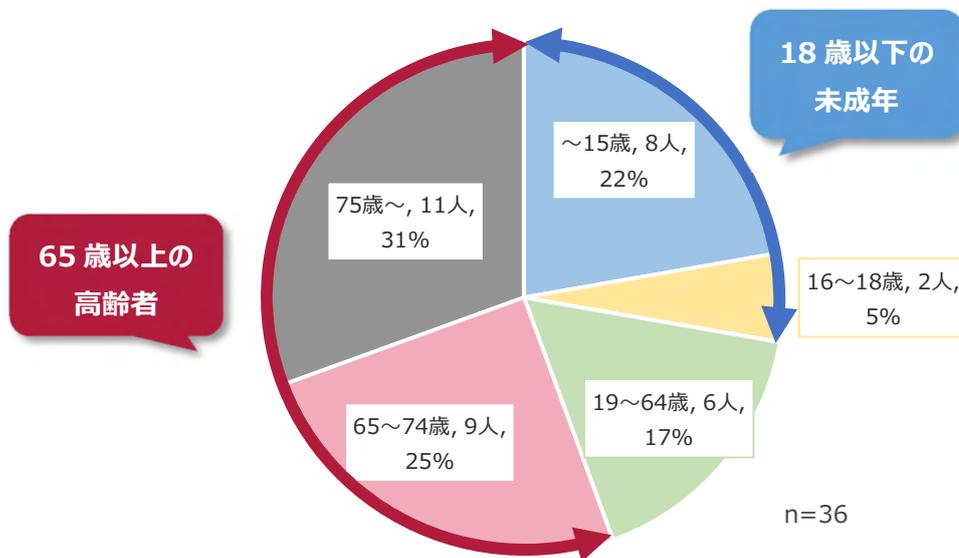
集客性については、大渡線足沢線、牛間木線、米内線が1便あたり9人以上と多くなっています。



▲コミュニティバス1便平均利用者数（平成31年度）

第3章 地域特性および公共交通の現状

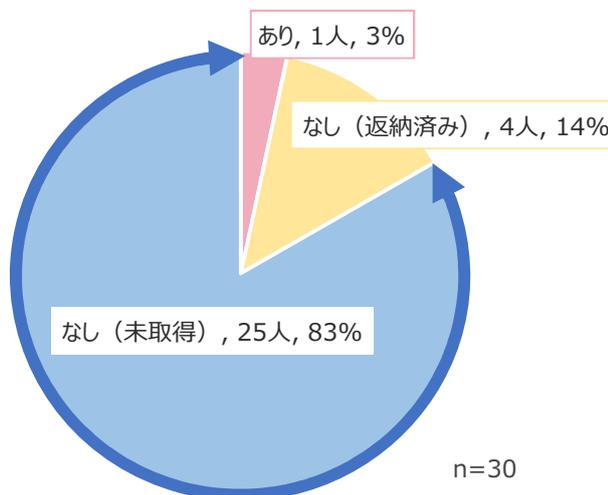
コミュニティバスの利用者の年齢層を詳しく見ると、半数以上が65歳以上の高齢者ですが、3割近くを18歳以下の未成年が占め、高齢者と学生の交通手段としての役割を果たしていることがわかります。



資料：コミュニティバスにここにご号利用者アンケート調査

▲コミュニティバス利用者の年齢層

コミュニティバス利用者の運転免許保有率は3%とほとんどの方が運転免許を持っていません。コミュニティバスが自家用車を自分で運転できない方の足となっていることがわかります。しかし、免許非保有者のほとんどは、免許未取得者であり、免許返納者を乗車させる余地があります。

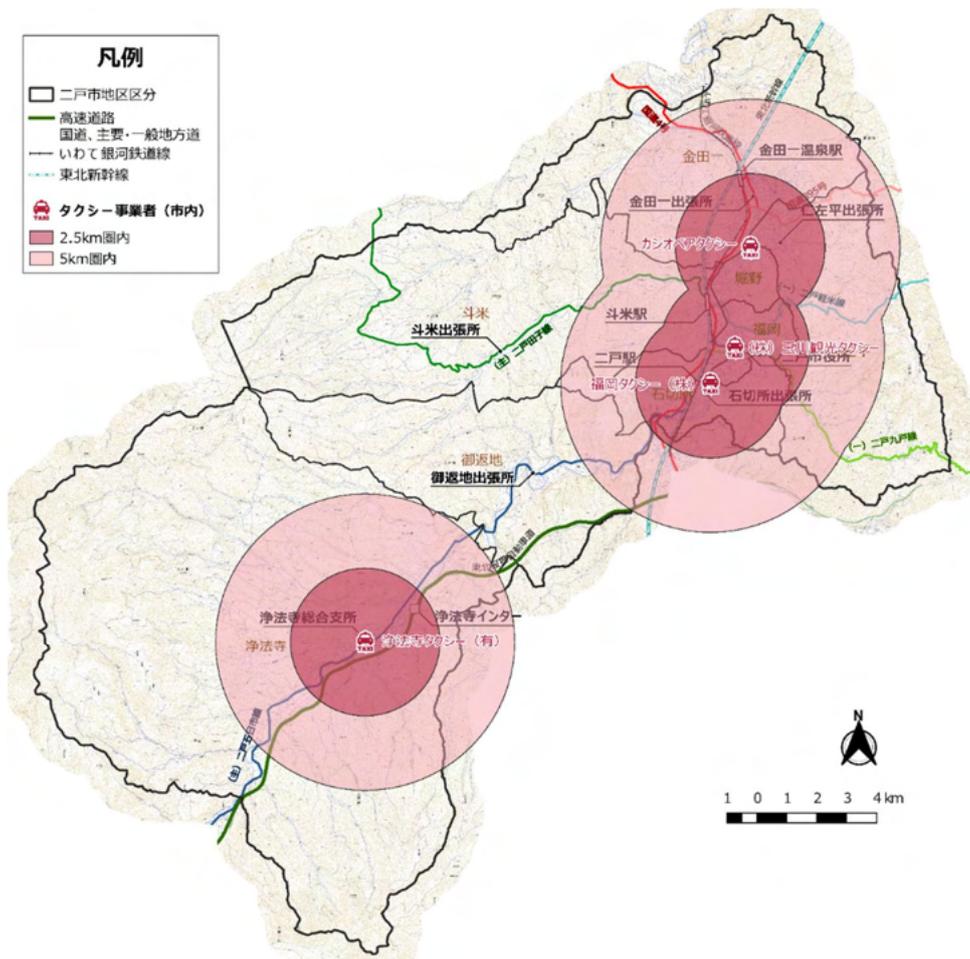


資料：コミュニティバスにここにご号利用者アンケート調査

▲コミュニティバス利用者の運転免許保有率

(6) タクシー

本市内で利用できるタクシー会社は4社あります。



資料：一般社団法人岩手県タクシー協会ホームページ

▲二戸市で利用できるタクシー

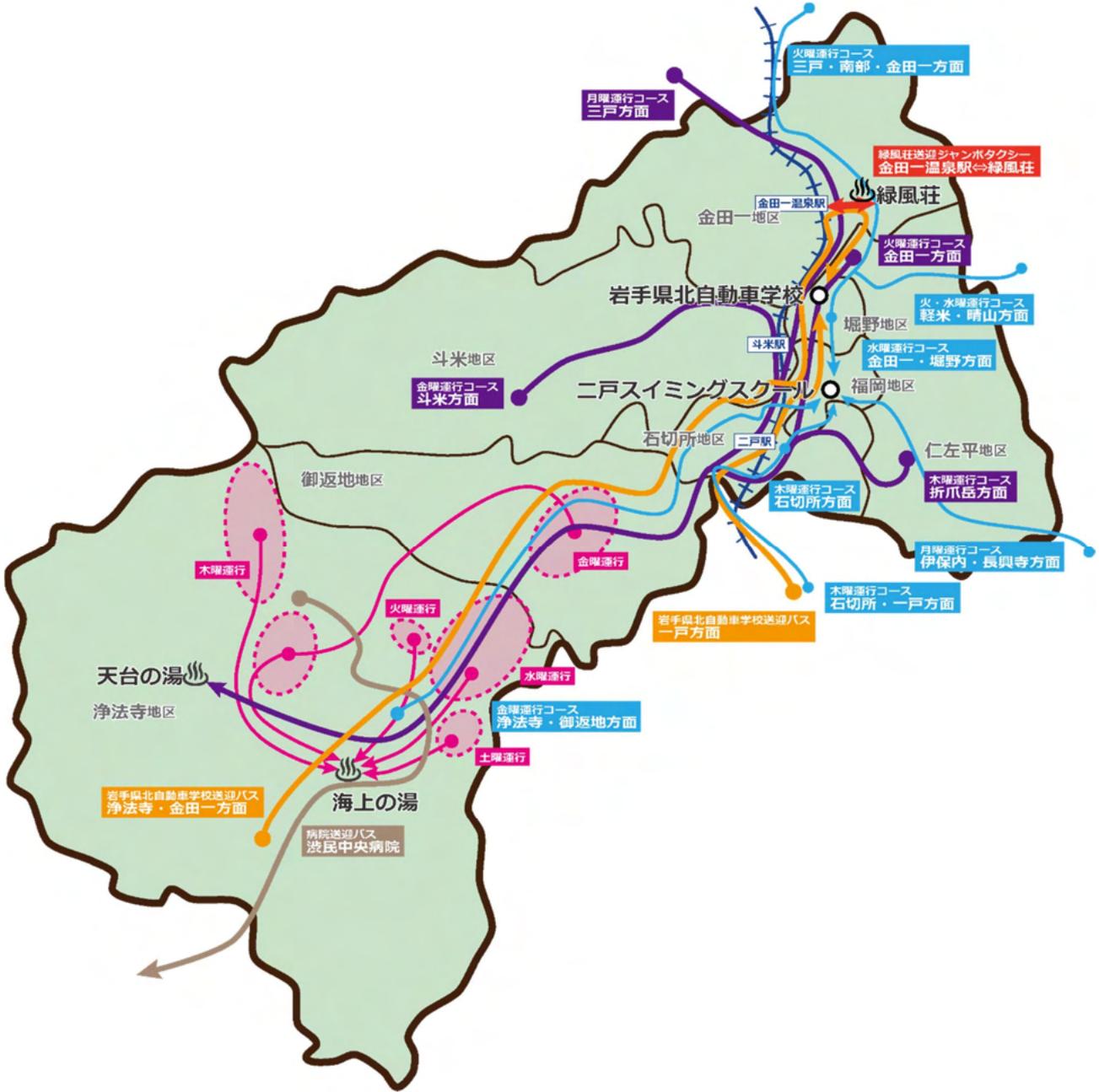
▼二戸市のタクシー事業者一覧

事業者名	ジャンボタクシー	車椅子
福岡タクシー(株)	○ あり	○ 対応可能
カシオペアタクシー ((有)中山タクシー二戸営業所)	○ あり	- 対応なし
(株)玉川観光タクシー	○ あり	○ 対応可能
浄法寺タクシー(有)	○ あり	- 対応なし

資料：一般社団法人岩手県タクシー協会ホームページ

(7) 施設送迎バス

その他の交通手段としては、温泉の送迎サービスやデイサービスの外出支援、病院送迎バスなどの移動サービスがあります。また、スイミングスクールや自動車学校、温泉施設で送迎バスを運行しています。



▲二戸市の施設送迎バスの分布（概要）

▼二戸市の施設送迎バス

●民間施設送迎バス

企業(団体)名	送迎エリア	送迎先
二戸スイミングスクール	福岡	伊保内・長興寺、三戸・南部・金田一、軽米・晴山、金田一・堀野、石切所、一戸、浄法寺・御返地
天台の湯	浄法寺	三戸、金田一、折爪岳、斗米
岩手県北自動車学校	堀野	一戸、浄法寺・金田一
緑風荘	金田一	金田一温泉駅⇔緑風荘 ※車両はジャンボタクシーを使用

●医療・福祉施設送迎バス

企業(団体)名	送迎エリア	詳細
二戸市社会福祉協議会 浄法寺支所	浄法寺	送迎先：小船、宮沢、川原、町内、長流部、長渡路、飛鳥、漆沢、川又、桧ノ木、馬洗場、手倉森、向田、沢、田子内、梅ノ木、里川目、御返地、福田、大嶺
渋民中央病院	主に浄法寺	通院等の希望者をジャンボタクシーやハイエースで送迎
二戸市社会福祉協議会	浄法寺	65歳以上の高齢者等を対象に、自宅から二戸管内の医療機関へ送迎

●地域で相乗り、送迎が常習化しているエリア等

地区名	送迎エリア	詳細
安比地区	御返地	タクシーの相乗り等
下斗米地区	斗米	住民主導の輸送に興味あり

(8)交通結節点

浄法寺には、浄法寺地区を走る全てのバスが経由し、待合スペースやトイレ、商店等があり、乗継拠点となっています。二戸市街地と浄法寺を JR バスが、浄法寺と浄法寺地区山間部をコミュニティバスが結んでおり、浄法寺地区山間部から二戸市街地へ行くには、JR バスとコミュニティバスを乗り継ぐ必要があります。



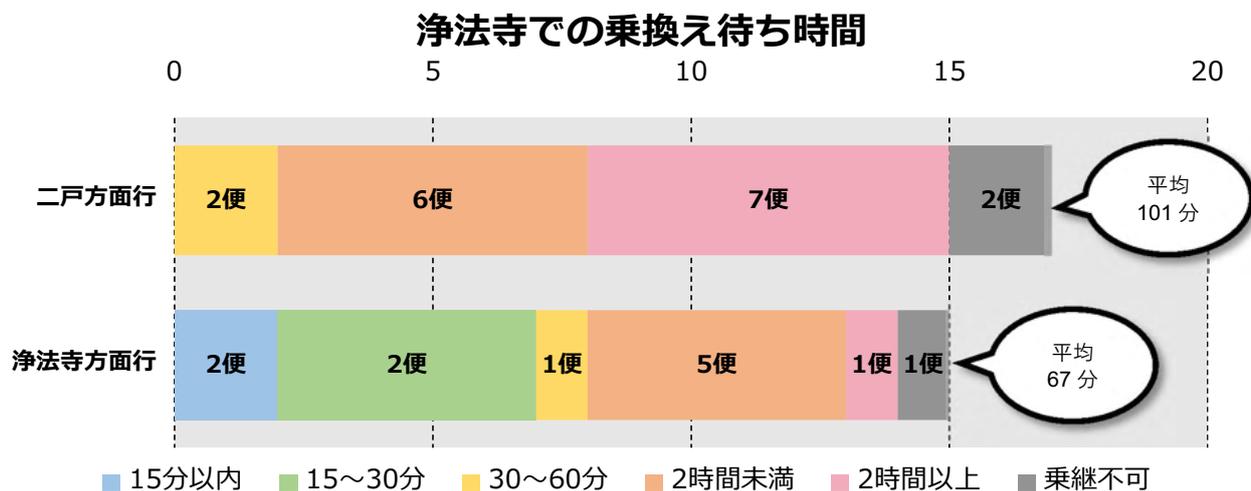
▲バス停『浄法寺』



▲バス停『多目的休憩室』

しかし、浄法寺の終点到着時刻と始発出発時刻がほぼ同時刻で乗り継ぎ接続が考慮されていない便や、多くの乗継までの待ち時間が長い便が存在しています。

また、浄法寺地区山間部を通る一部路線は、始発便を利用して浄法寺で乗り換えて二戸市街地方面へ向かって、帰りのバスが無く、公共交通を利用して二戸市街地方面へ日帰りすることができません。



▲浄法寺での乗換え待ち時間と平均待ち時間

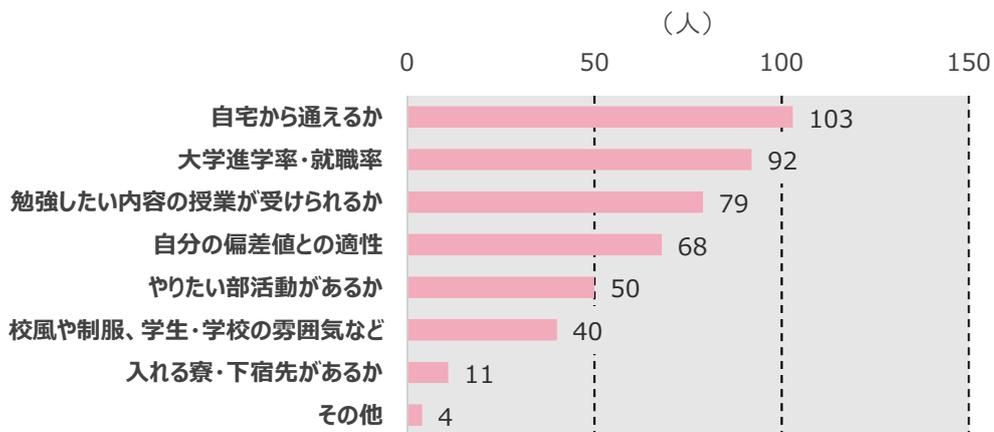
3-4 公共交通に対する住民意向

(1) 通学手段について

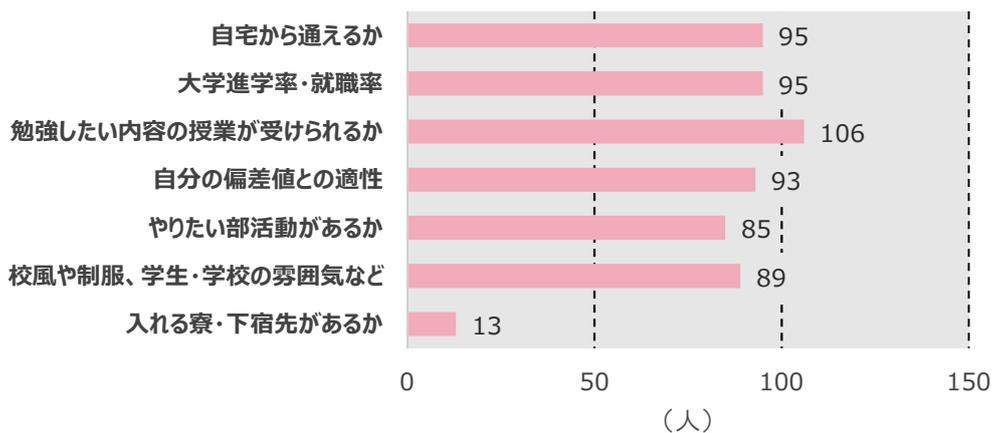
本市の公共交通機関を利用した通学先は、主に高校や専門学校です。

二戸市の現役高校生、専門学校生、中学3年生に対するアンケートでは、進学先を決定する際に重視することとして、「自宅から通えるか」が多く選ばれており、自宅からの通学手段が若者の進学先に大きな影響を与えることがわかります。自宅から通える先が増えれば、進学先の選択肢も増えることになります。

現役高校生・専門学校生 n=210



中学3年生 n=178



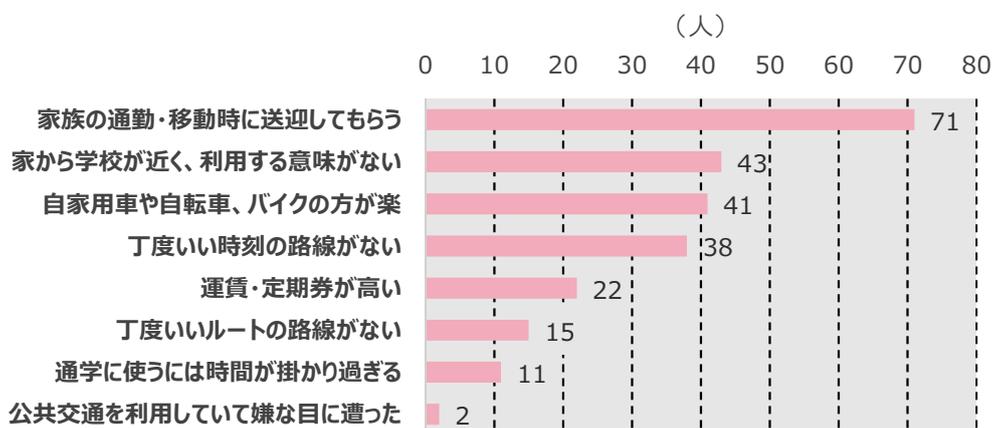
資料：二戸市の高校、専門学校への通学手段調査

▲通学先決定時に重視したこと

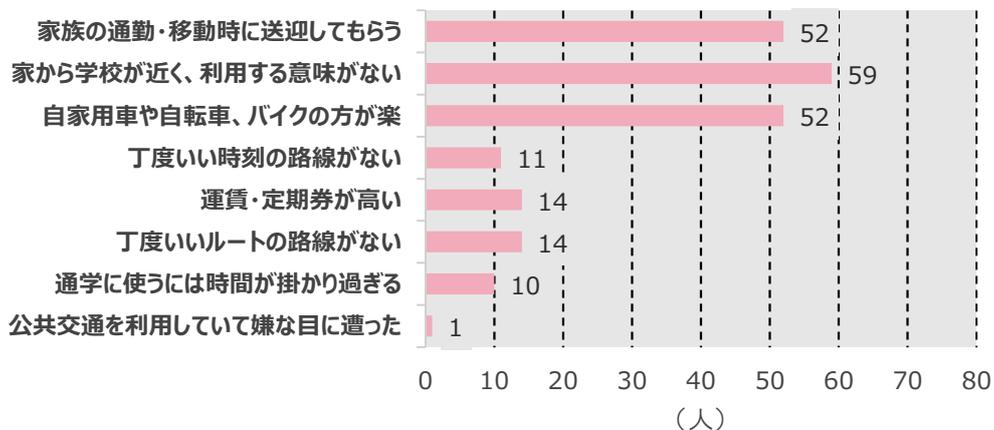
第3章 地域特性および公共交通の現状

二戸市では、通学手段として公共交通があまり使われていません。そこで、通学手段として公共交通を利用しない理由を尋ねると、「家族の通勤・移動時に送迎してもらう」「家から学校が近く、利用する意味がない」という意見が最も多く挙げられました。

現役高校生・専門学校生 n=130



中学3年生 n=136

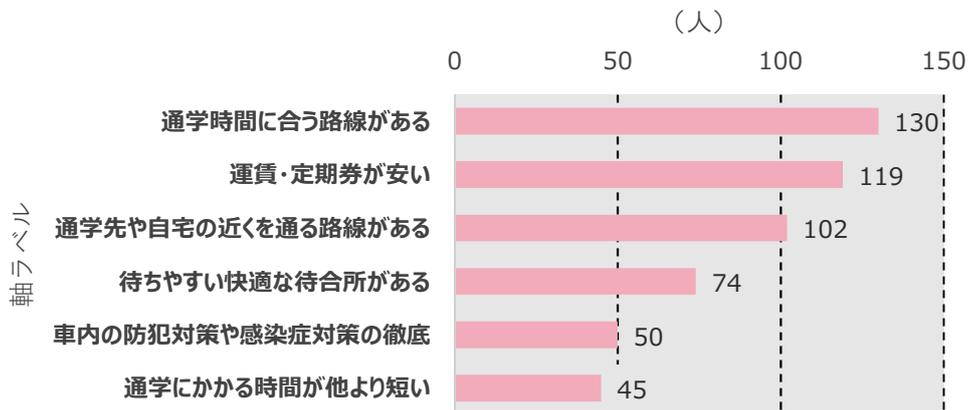


資料：二戸市の高校、専門学校への通学手段調査

▲通学に公共交通を利用しない理由

どういった公共交通であれば通学に利用したいかについて現役高校生・専門学校生に聞くと、「通学時間に合う路線がある」、「通学先や自宅の近くを通る路線がある」など通学に合わせた路線設定を希望する意見が多く挙げられました。また、「運賃・定期券が安い」が2番目に多く意見が集まりました。

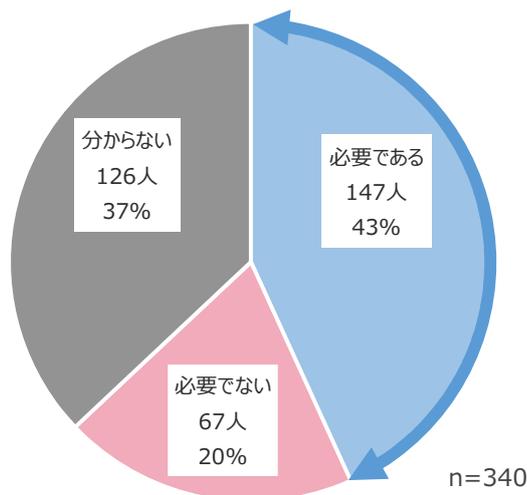
どういった公共交通であれば通学に利用するか (現役高校生・専門学校生) n=221



資料：二戸市の高校、専門学校への通学手段調査

▲ どういった公共交通であれば通学に利用するか

毎日の通学時の交通費は、積み重なり、学生のいる世帯にとって大きな負担となるため、通学定期に対する支援や割引の設定が重要です。通学定期に対する支援が必要であるという意見が多く寄せられています。

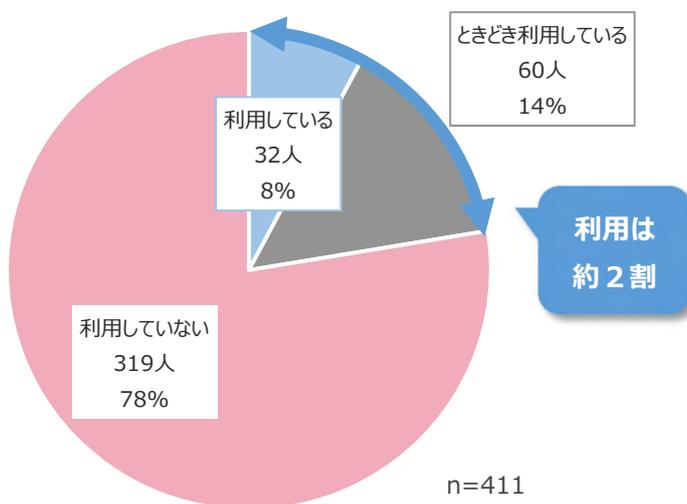


資料：二戸市地域公共交通基礎調査 バス利用実態調査

▲ 通学定期に対する支援について

(2) 路線バスの利用について

路線バスを利用する方は、市民の2割程度に留まります。

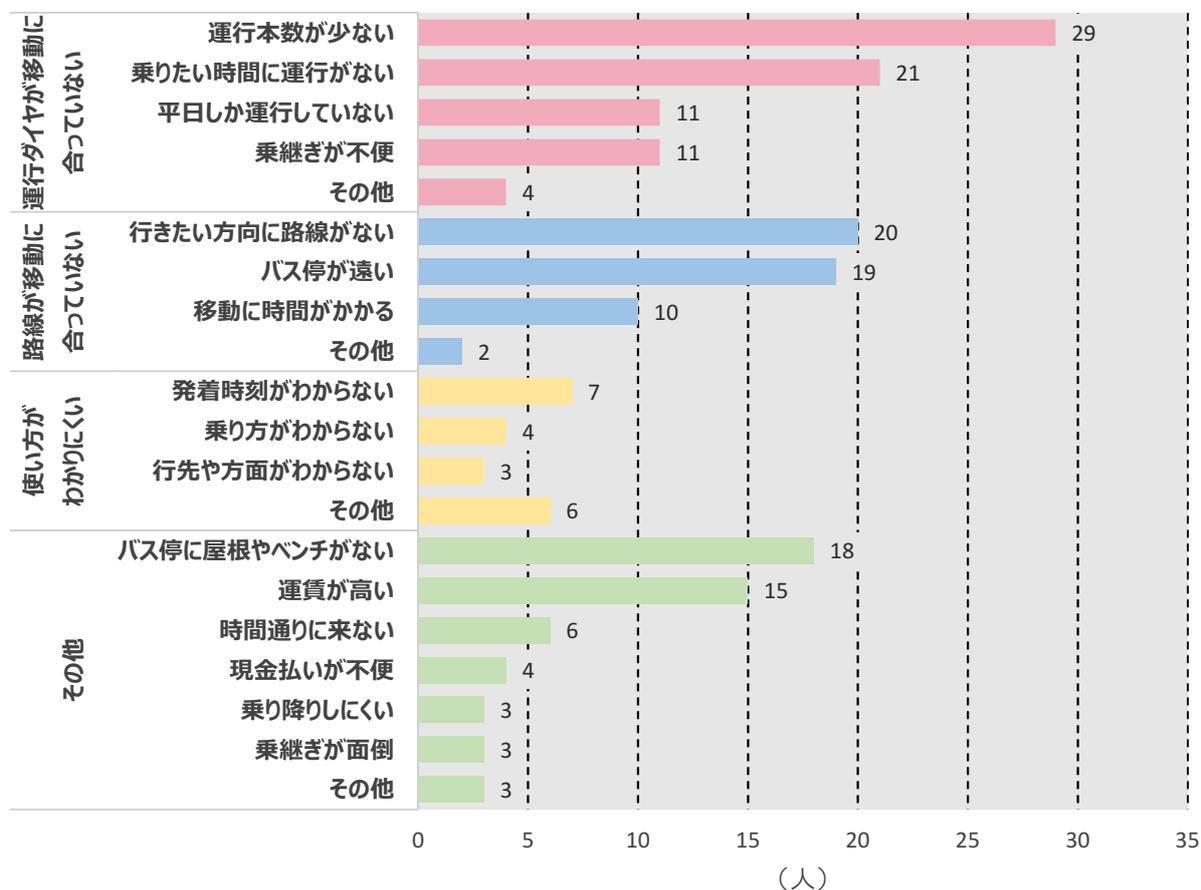


資料：二戸市地域公共交通基礎調査 バス利用実態調査

▲路線バスの利用状況について

路線バスの改善点について、「運行本数が少ない」、「乗りたい時間に運行していない」、「行きたい方向に路線がない」、「バス停が遠い」などが多く挙げられました。

路線バスの改善点 n=92

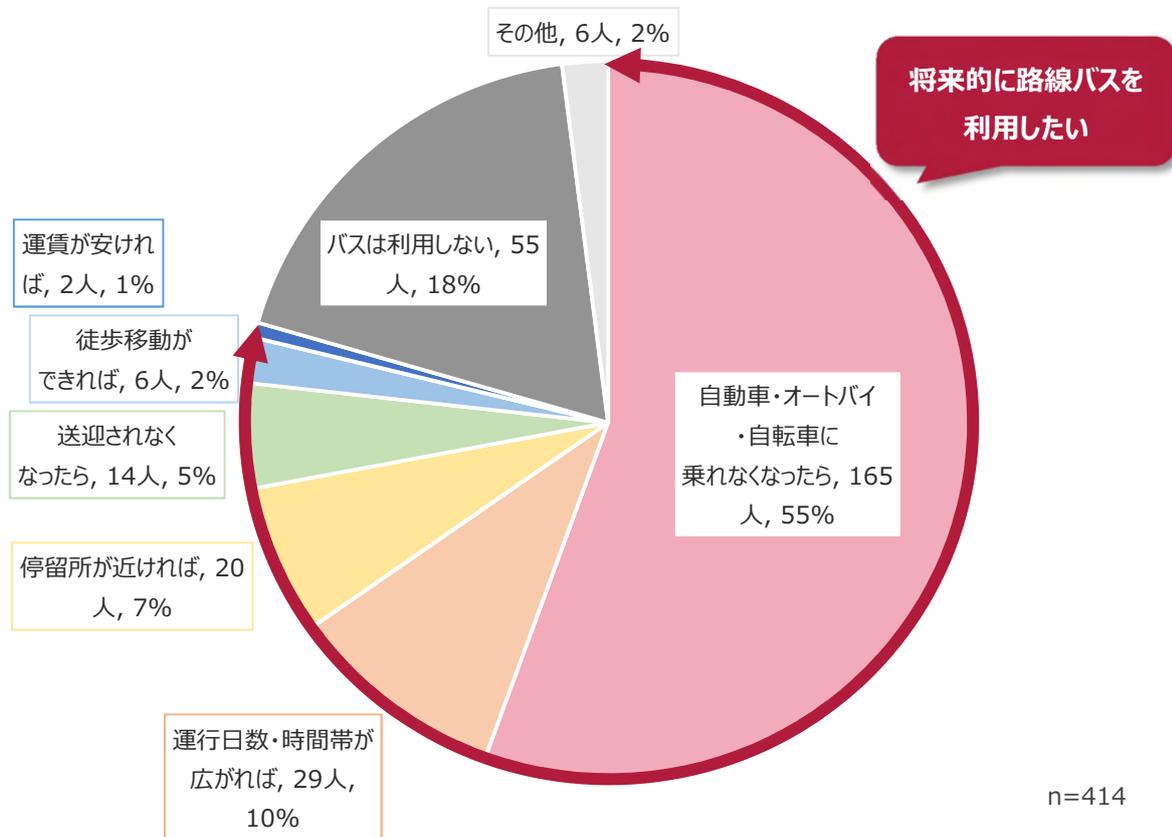


資料：二戸市地域公共交通基礎調査 バス利用実態調査

▲路線バスの改善点

第3章 地域特性および公共交通の現状

一方で、将来的には「自動車やオートバイ等に乗れなくなったら路線バスを利用したい」方が半数以上を占め、免許返納後や何らかの理由で自家用車等を運転できない場合の交通手段として路線バスに期待が寄せられていることがわかります。

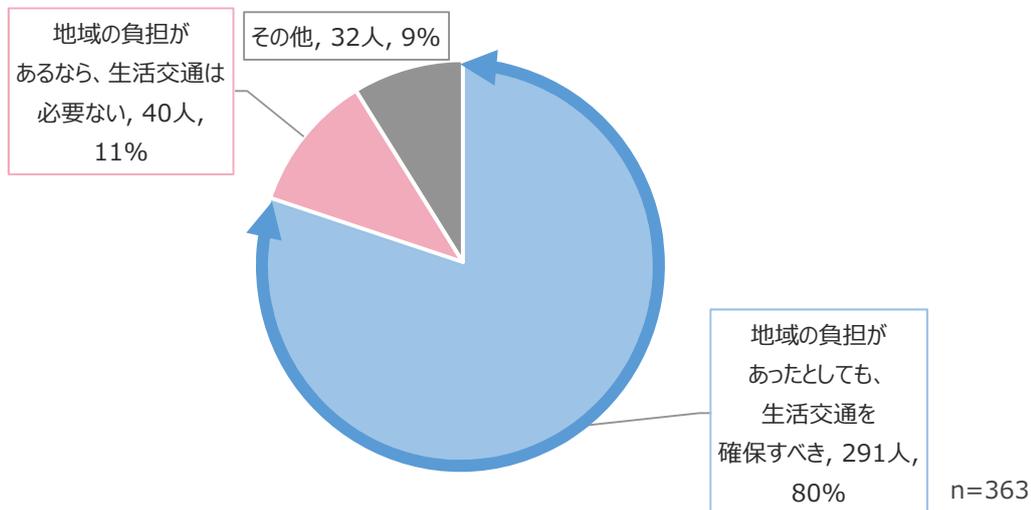


資料：二戸市地域公共交通基礎調査 バス利用実態調査

▲将来的に路線バスを利用したいと思うか（単一回答）

(3) 住民の負担と交通の確保について

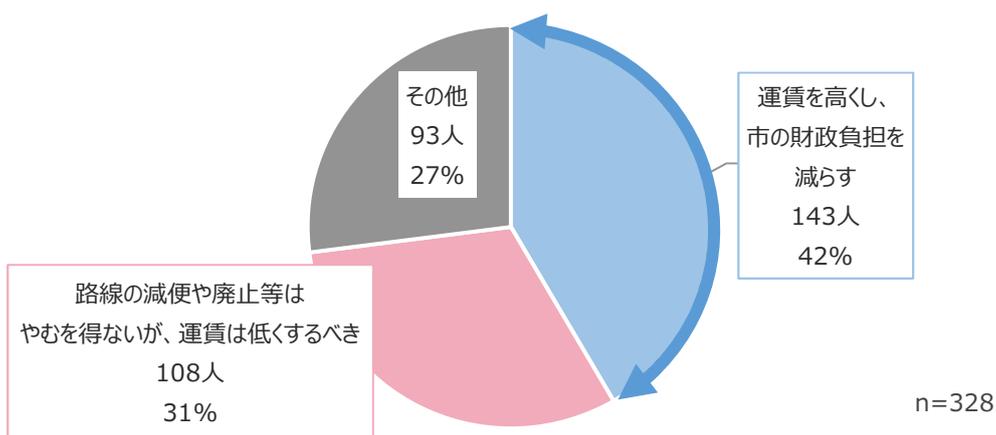
生活交通については、「地域の負担があつたとしても、確保すべき」という意見が7割近くを占め、生活交通を維持するべきだという意識が高い住民が多いです。



資料：二戸市地域公共交通基礎調査 バス利用実態調査

▲生活交通の確保と地域の関わり（負担）について

一方で、コミュニティバスおよび循環バスの運賃については、「高くし、市の財政負担を減らす」べきだという意見が最も多いものの、半分以下に留まり、地域の負担とは何かについての意識が共有できていないと言えます。

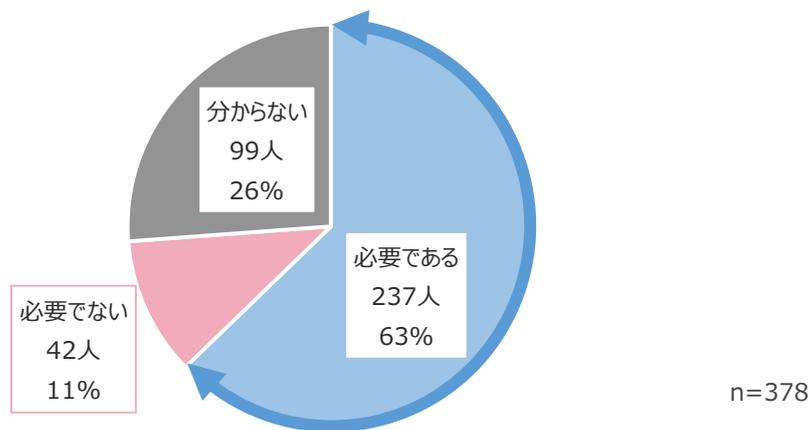


資料：二戸市地域公共交通基礎調査 バス利用実態調査

▲コミュニティバス・循環バスの運賃について

第3章 地域特性および公共交通の現状

近年、交通事故防止のために高齢者の運転免許の自主返納が勧められていますが、自家用車による移動が主な移動手段である本市では、免許返納により移動手段を大きく変えることになります。免許返納者に対して支援が必要だという意見が半数以上です。



資料：二戸市地域公共交通基礎調査 バス利用実態調査

▲運転免許を自主返納した際の支援について

第4章 二戸市の公共交通の課題

4-1 二戸市の公共交通の課題

二戸市の地域特性と公共交通の現状から、公共交通の課題を4つのポイントに整理しました。

課題①: 利用ニーズに合った公共交通サービスの提供

公共交通空白地区や利用が低調な地区があり、利用ニーズを現状の公共交通サービスがカバーできていないため、移動需要を正確に把握し、最適な公共交通手段を検討することが必要です。

課題②: 公共交通の連携によるサービス向上

民間路線バスとコミュニティバスの連携が不十分であり、利便性の低い複雑な利用条件になっています。また、割高な料金設定や待合環境の整備不足により乗換の負担が大きいため、公共交通間連携によるサービス向上が必要です。

課題③: まちづくりや地域創生と連動した公共交通の整備

交通と観光の連携ができておらず、二戸市の観光資源を活用できていないため、交通拠点と観光拠点を結ぶ二次交通の整備など、まちづくりや地方創生戦略と連動し、誰もが利用しやすい公共交通網を形成することが必要です。

課題④: 住民協働の活動促進と公共交通の周知

移動手段が無くなった場合に公共交通を利用したい、住民負担を伴っても生活交通を確保して欲しいという意見が過半数にも関わらず、公共交通の認知が不十分です。積極的な情報発信と地域住民・行政・交通事業者の協働により、“利用される・必要とされる公共交通”への転換が必要です。

4-2 交通モード別の課題

(1) 鉄道

日本国内のあらゆる地域から人を運ぶ新幹線が到着する二戸駅、更にそこから電車を乗り継いですぐの斗米駅、金田一温泉駅ですが、他地域の人に対する二戸市の玄関口となるような交通拠点・観光拠点としての機能が不足しています。

また、IGR いわて銀河鉄道線は、隣接自治体からの移動が主体となっており、市内交通としてあまり活用されていません。二戸市内の通勤・通学者の鉄道利用は、市民で3%、市内通勤通学者で4%(平成22年国勢調査)と低い値になっています。



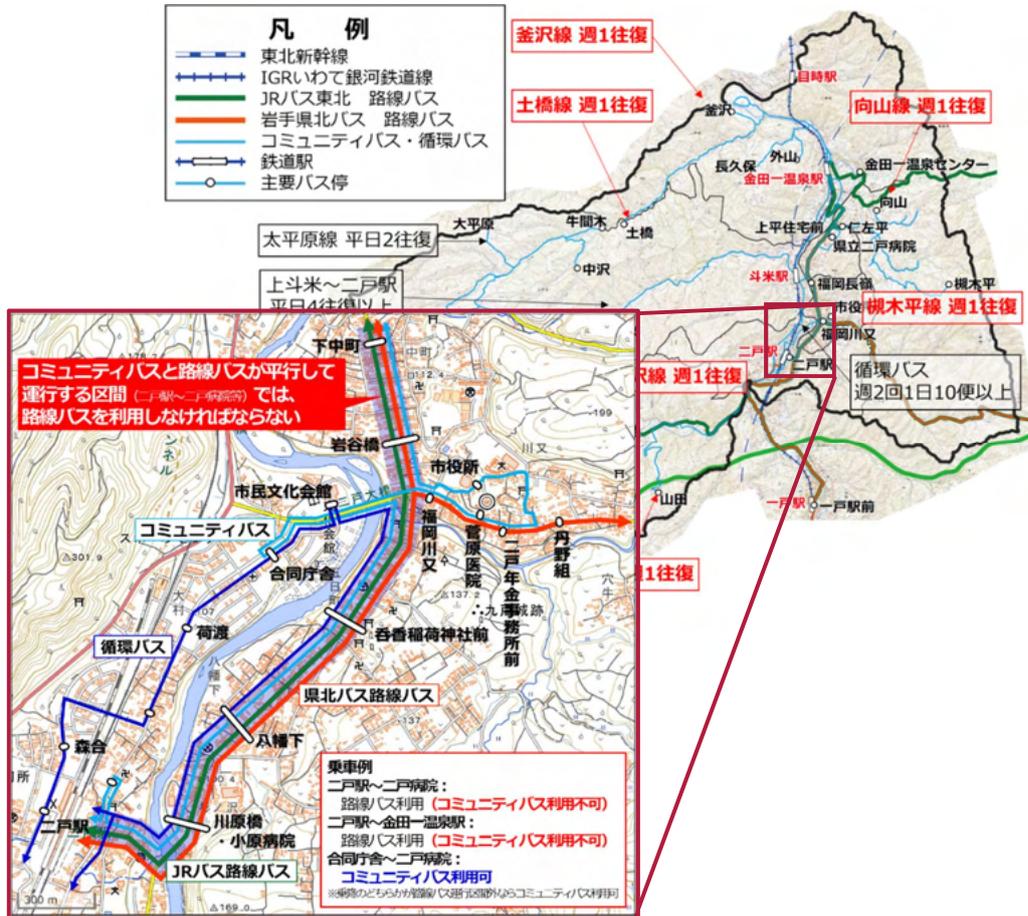
課題

- 交通拠点・観光拠点としての機能強化
- 市内交通としての利用促進
- 通勤通学利便性向上

第4章 二戸市の公共交通の課題

(2) 民間路線バス

二戸駅～二戸病院間でコミュニティバスと重複しており、複雑な利用ルールが事業者と利用者の双方へ不満を与えています。



▲コミュニティバスと路線バスの重複区間

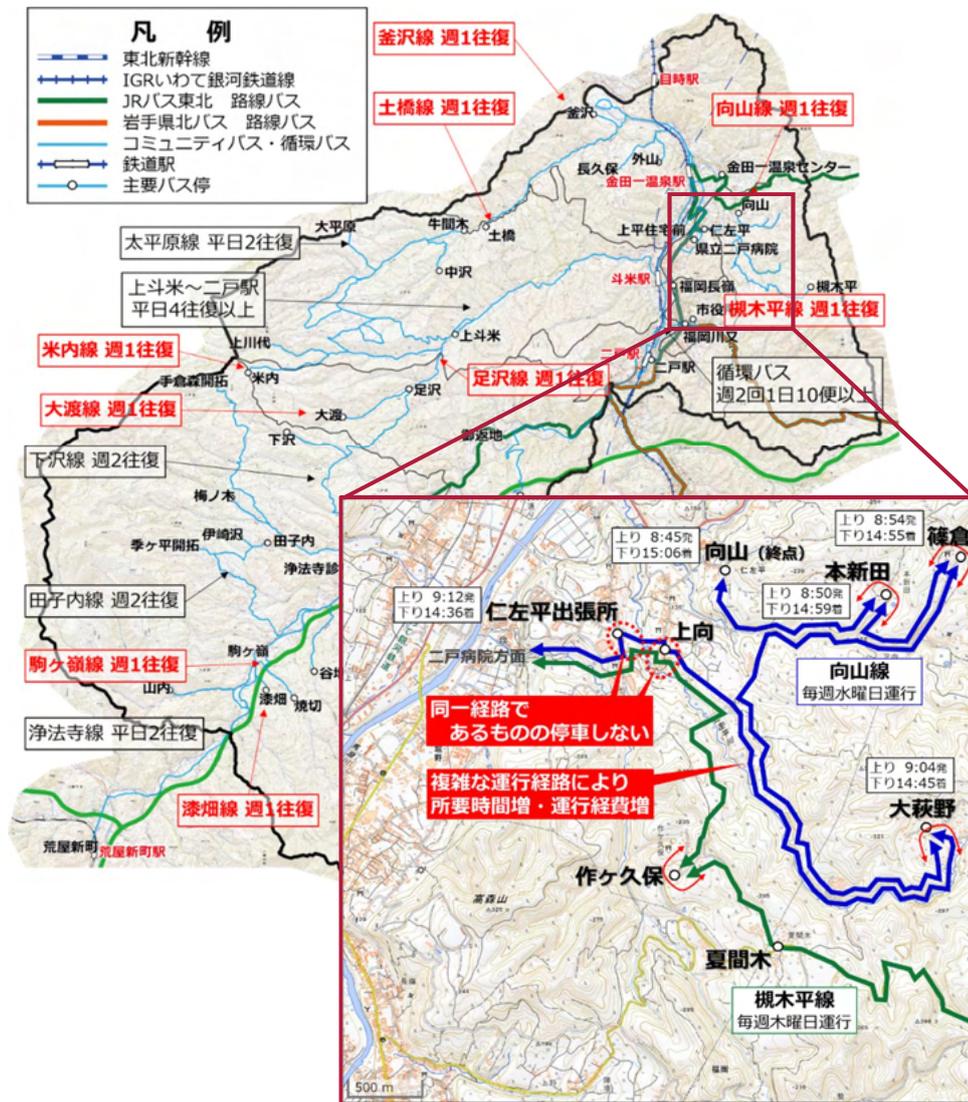
運行本数や時間帯、運行ルートへの要望が多く、利用ニーズと運行実態が合っていない(平成 30 年度アンケート)ため、路線の見直しが必要です。社会情勢の変化により、利用者の減少が顕著で赤字路線を多く抱えています。

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用ニーズに合わない運行ルートや運行時間帯設定の見直し ➤ 運行効率化による事業者の負担軽減 ➤ 他の公共交通手段との連携の強化 ➤ 複雑なルールの簡略化
--

(3)コミュニティバス

運行内容について認知度が低く、限られた利用者以外にはサービス内容が認知されていません。一方で、増便して欲しいという地域住民の声もあるが、人員不足等もあり対応が困難となっています。

複雑な運行経路により、乗車時間が長く、他の公共交通や施設送迎バス等との乗継や重複区間の調整も不十分となっています。また、車両の大きさも利用者数や道幅に見合っておらず、見直しの必要があります。



▲コミュニティバスの複雑な運行経路

課題

- 公共交通の十分な周知・情報提供
- 運行経路の見直し
- 他の公共交通手段との連携の強化
- 利用者数に適した車両への更新

第4章 二戸市の公共交通の課題

(4) タクシー

公共交通空白地帯が多い二戸市において生活に密着した交通手段として活躍しています。今後の人口減少により交通需要が変化していく中、バスのような大きなサイズの乗合交通に適さない需要をカバーしていく役割としてますます重要となります。一方で、運転手不足が深刻であり、スクールバス・タクシー等への人員配分を含めた営業体制を検討する必要があります。



課題

- スクールバス等の効率的な運行見直しによる事業者負担軽減
- 乗合交通とタクシー事業の役割の明確化

(5) 施設送迎バス

他の公共交通機関との連携が不十分であり、既存の公共交通を補完するような交通資源としての活用がされていません。

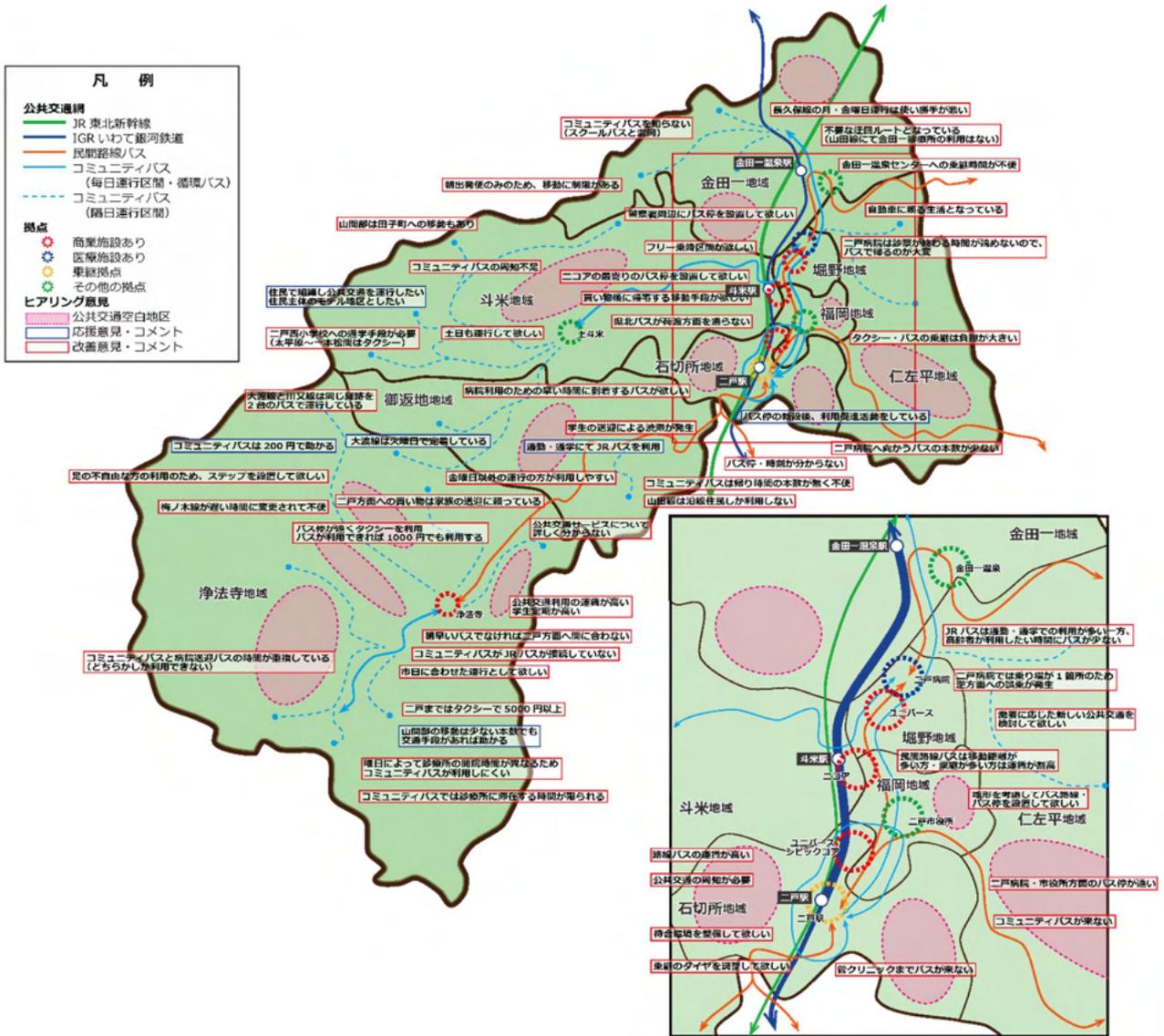


課題

- 他の公共交通手段との連携の強化

4-3 地域別の課題

二戸市の公共交通の課題を地域別に詳細に見ていくと、次のようになります。



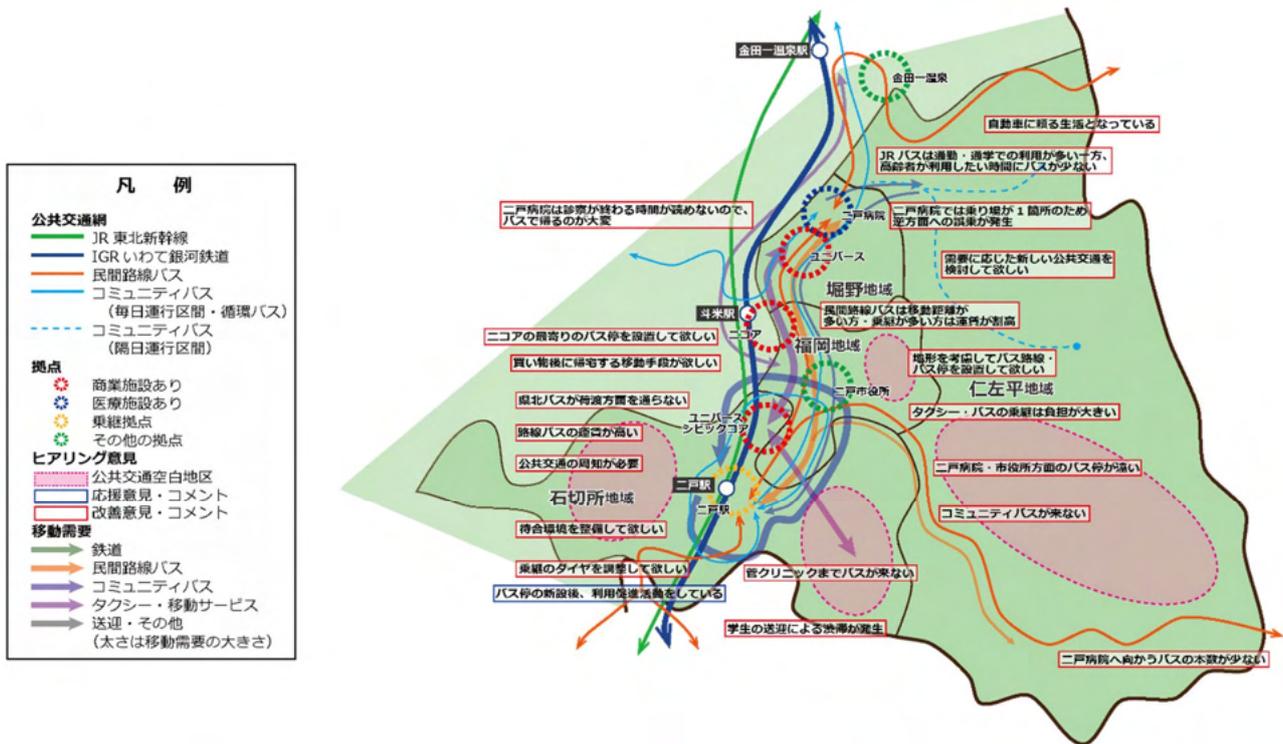
▲住民ヒアリング結果（移動需要及び要望）

第4章 二戸市の公共交通の課題

(1) 市内中心部(福岡地域、石切所地域、堀野地域、仁左平地域)

北部は堀野・二戸病院周辺、南部は荷渡周辺への移動需要が高くなっています。最も利便性が高いエリアではあるものの、標高が高い場所に公共交通空白地区が点在しており、荷渡地区には路線バスが通らないなど、馬淵川の右岸・左岸で交通利便性に格差があります。

また、他の交通手段への乗継も可能ですが、運賃負担やダイヤの調整が不十分であり、IGR 斗米駅をはじめ、乗継拠点として十分に活用できていません。

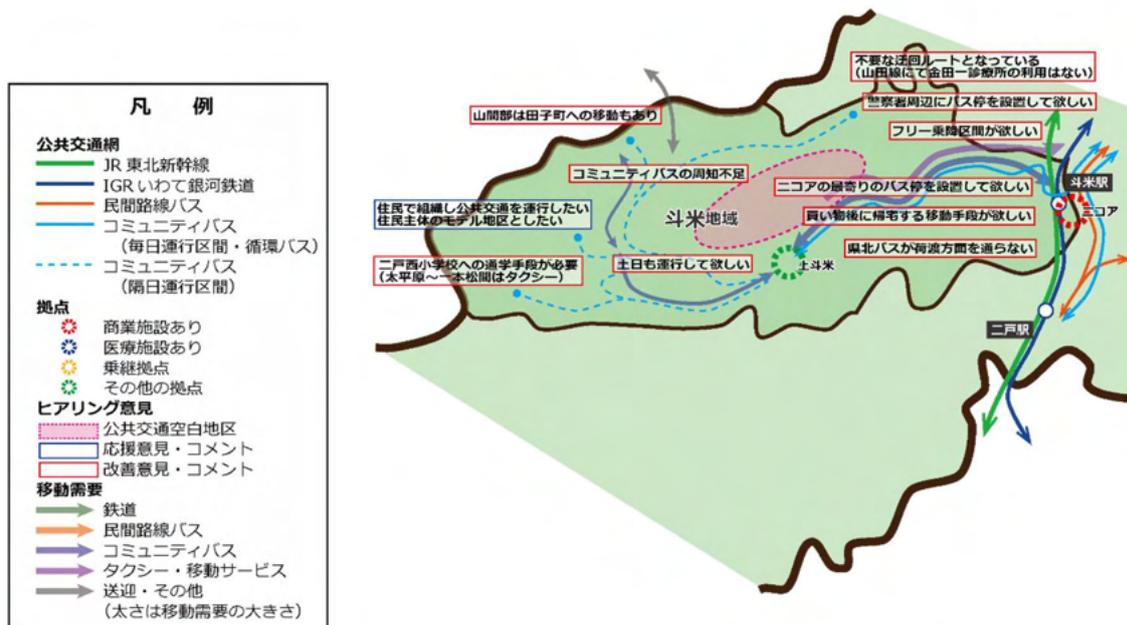


▲ 中心部の住民ヒアリング結果

- 課題
- 移動需要がある公共交通空白地区の解消
 - 乗継負担の軽減
 - 公共交通の十分な周知・情報提供

(2) 斗米地域

市内中心部を目的地とした移動需要が高く、主にバスとタクシーが利用されています。広い山間部に点在する集落をつなぐようにコミュニティバスが運行していますが、乗客のいない停留所も経由するので運行距離や運行時間が長くなり、便数の増加が困難になっています。利用者数の減少に対して、バスの乗車定員が見合っておらず、見直しの必要があります。また、IGR 斗米駅についても十分な活用ができていません。



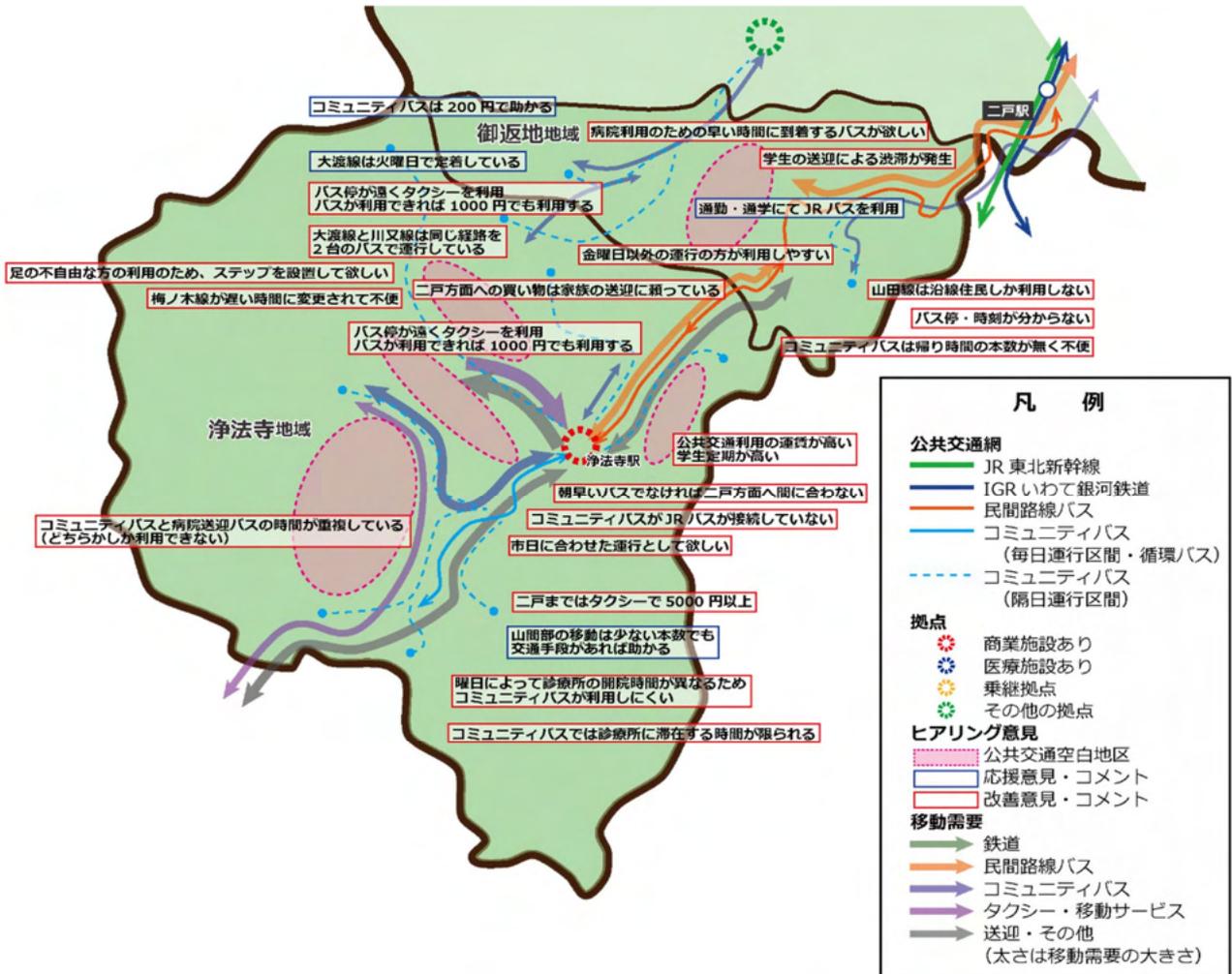
▲ 斗米地域の住民ヒアリング結果

課題
➤ 移動需要に合わせた効率的な公共交通の運行
➤ 利用者数に適した車両への更新
➤ 公共交通の十分な周知・情報提供

(3) 浄法寺・御返地地域

浄法寺地域にある支所や診療所、市内中心部や盛岡方面と移動先が混在している地域です。浄法寺インター周辺は観光地が多く、天台寺や滴生舎が観光客の目的地でもあります。

しかし、コミュニティバスや民間路線バス、施設送迎バス、タクシーといった公共交通間での連携が上手くできていないため、路線の重複や、利用者の移動先での滞在時間が短くなってしまいう問題が発生しています。また、通学定期が高いことから学生を送迎する自家用車による渋滞が発生しており、学生の通学手段の確保も必要です。



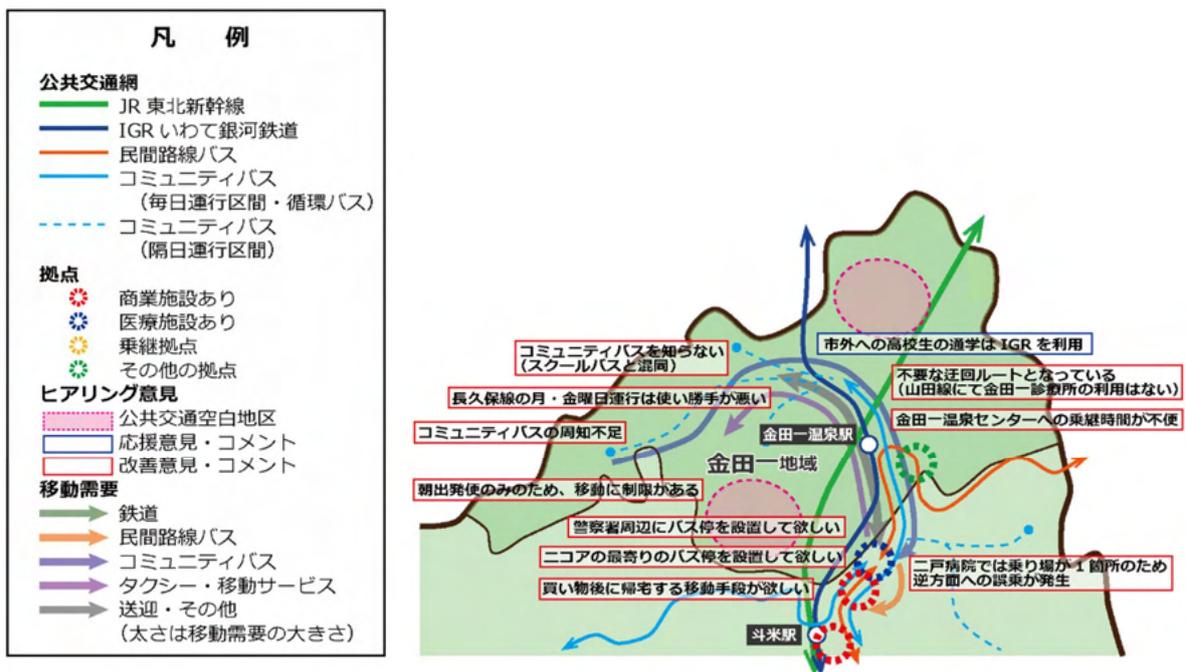
▲ 浄法寺・御返地地域の住民ヒアリング結果

課題
➤ 公共交通間の連携によるサービス効率化
➤ 学生の通学手段の確保
➤ 観光客の動線の確保

(4)金田一地域

地域住民において堀野・二戸病院周辺への買い物・通院の移動需要が高い地域です。また、南部藩の指定湯治場であった金田一温泉には、特に観光客の需要が高く、令和3年度末には新たな温泉施設として「カダルテラス金田一」のオープンを控え、今後、集客力が高まっていく地域です。一方、地域の玄関口である金田一温泉駅は、コミュニティバスや路線バスが乗り入れているものの、乗継拠点や観光拠点として上手く活用されていません。

道路の狭い山間部の集落に公共交通空白地区が点在しており、中にはマイクロバスでは走行が難しい集落もあります。



▲金田一地域の住民ヒアリング結果

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域に適したバス車両の検討 ➤ 観光客の動線の確保 ➤ 公共交通の十分な周知・情報提供

第5章 公共交通の基本方針と目標

5-1 将来公共交通ネットワークの方向性

(1) 乗継拠点の設定

様々な交通手段との乗継の利便性を向上させる重点交通拠点と、地区内の小さな拠点として、待合環境を充実させて乗継負担を軽減する乗継拠点を設定しました。

重点交通拠点では、乗継や目的地としての需要の高い拠点として、アクセス性の向上や乗継機能の強化を図ります。乗継拠点では、多様な交通モードが接続する拠点として、乗継の負担を軽減します。

▼ 乗継拠点の設定

重点交通拠点

二戸駅周辺

本市の玄関口として、広域交通と二次交通の乗継の利便性を強化するとともに、公共交通や案内に関する情報発信を充実させます。

二戸病院周辺

主要な目的地かつ市街地北部のアクセス拠点として、市内外との乗継と公共交通の利用環境を充実させます。

浄法寺支所周辺

これまで困難だった公共交通による地区内外への移動をできるようにし、周辺施設と連携することで拠点性や乗継の強化、待合環境の改善を図ります。

乗継拠点

金田一温泉駅周辺

市内外からの乗継利便性と観光施設へのアクセスを改善します。

斗米駅周辺

拠点性や利用環境の向上と合わせて市街地北部の移動を補完します。

荷渡・シビックコア周辺

本市の新たな市街地を支える交通拠点として、周辺施設との連携を強化し、新しい人の流れをつくり出します。

上斗米地区

市街地への移動を支える拠点として周辺施設と連携し、利用環境を改善します。

御返地地区

スムーズな乗継を実現すると共に利用環境を改善します。

浄法寺インター周辺

高速バスを活用した広域交通拠点となるか検討します。



▲将来公共交通ネットワーク

(2) 将来公共交通ネットワーク(市街地部)

市街地部では、鉄道と路線バスを主体とした運行とするとともに、バス路線は、二戸駅～二戸病院間を基幹交通軸として位置付け、利便性・機能性の向上を図ります。

鉄道を市内交通として活用するため、乗継拠点整備や乗継負担軽減の施策を実施することで、移動手段の効率化と乗継利便性向上を両立します。

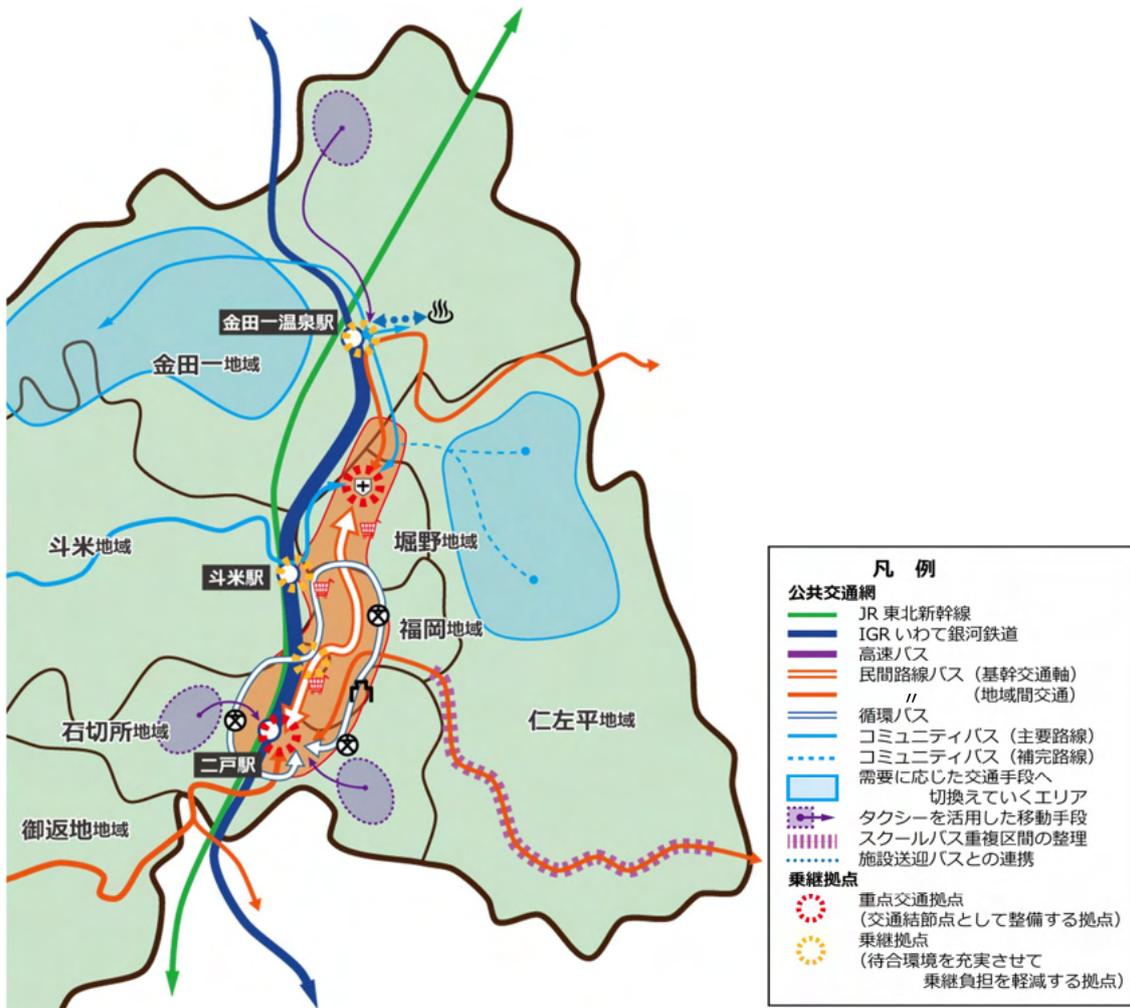
二戸駅～二戸病院間を基幹交通軸として運行時間等を調整することで循環バスを再編し、小回りの利く運行やまちづくり・観光のために積極的に活用し、市街地内の移動の充実と利便性の向上を図ります。

二戸駅を重点交通拠点として整備を推進し、区画整理事業の進捗により、需要に応じ運行ルートを変更します。乗継利便性向上とまちづくりとの連携を図ります。

金田一温泉駅と金田一温泉地区の間の移動手段を充実させるために、既存の公共交通や施設送迎バスを活用し、観光施設との連携による戦略的な公共交通活用を図ります。

▼交通モード別の役割(市街地部)

交通モード	役割・サービス水準	分担範囲
JR 東日本 東北新幹線	現状のサービス水準を維持	広域幹線交通
高速バス	広域交通・観光、経由・停車の増便	市内⇄県内外
IGR いわて銀河鉄道線	二戸市の拠点性を高めるため、	地域間幹線交通
路線バス(地域間交通)	サービス水準の向上・維持	市内⇄市内外
路線バス(基幹交通軸)	市街地の主要交通モード	市街地基幹交通
循環バス	基幹交通の補助・利便性向上	市街地内
コミュニティバス	地域間交通の空白地を補完	市街地連絡交通
スクールバスの整理	地域の交通資源の活用、効率化	地区⇄市街地
タクシーの活用	公共交通空白地区を解消	地区内補助交通 地区内
施設送迎バスとの連携	施設送迎バスのサービス水準に準ずる	市内各所、地区内等



▲ 将来公共交通ネットワーク (市街地部)

(3) 将来公共交通ネットワーク(中山間部)

非効率となっているコミュニティバスは、実証運行や住民協働の取り組みを踏まえ、需要に応じた交通手段や住民主体の地域内交通の実現を含め再構築します。費用負担や公共交通のあり方を住民と共有し、利用実態や実証運行結果、住民協働の取り組み状況により、以下の3種類の交通手段等から地域に合うものを選択することで、輸送の効率化の推進と利便性の確保を行います。

- ① 住民主体の地域内交通 …住民の移動需要と合致し利便性が高い
- ② 需要に応じた交通手段 …利便性は高いが運賃負担が大きい
- ③ コミュニティバスの継続 …輸送人数は多いが運行頻度が少ない

また、施設送迎バス等の地域の交通資源を活用して移動手段を確保します。スクールバスと路線バス・コミュニティバスの重複を解消することで、交通資源を積極的に活用し、公共交通の維持に貢献します。施設送迎バスは、積極的に活用するための情報提供を充実させ、地域の交通資源として活用します。

▼交通モード別の役割(中山間部)

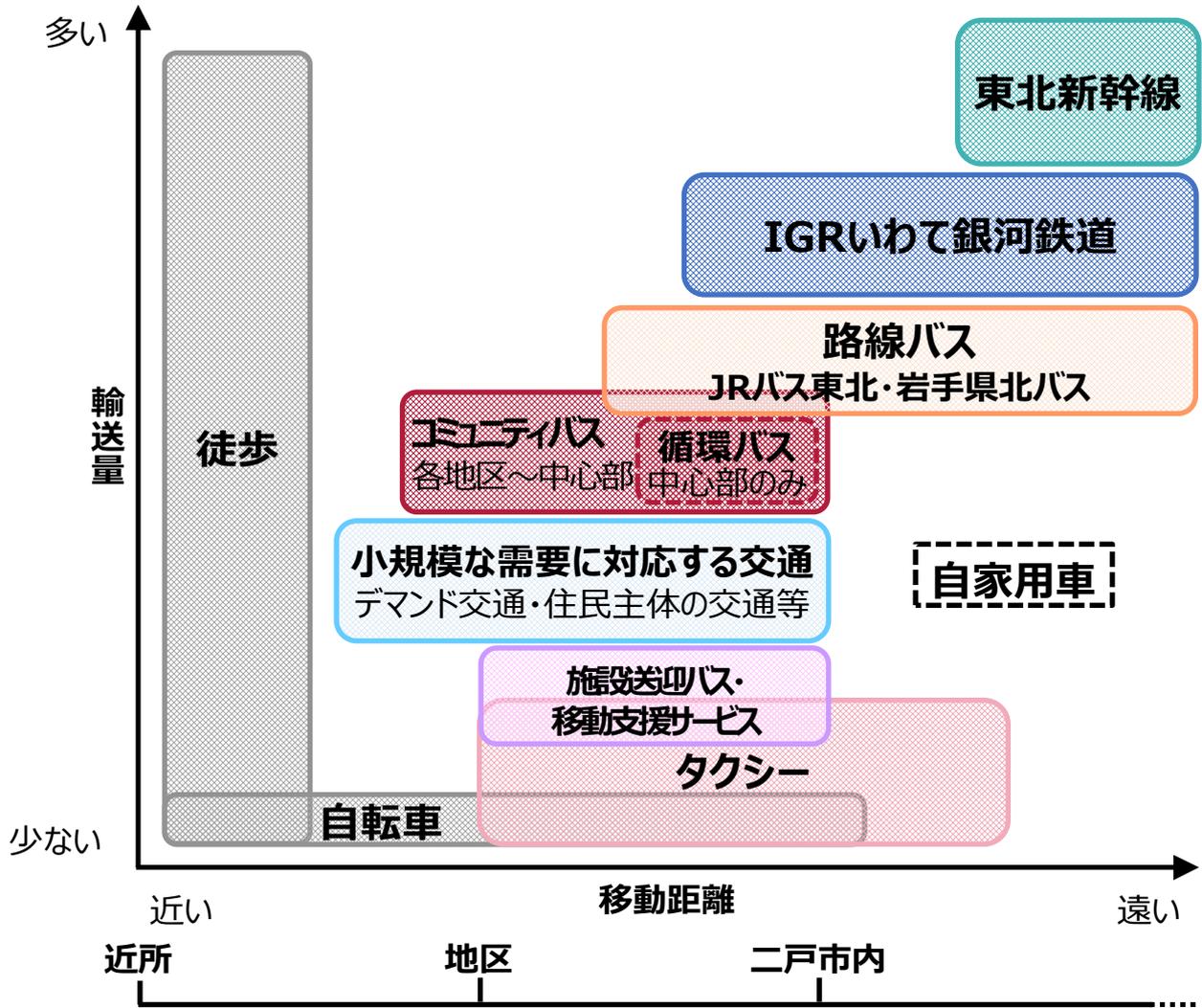
交通モード	役割・サービス水準	分担範囲
路線バス(地域間交通)	二戸市の拠点性を高めるため、サービス水準の向上・維持	地域間幹線交通 市内⇔市内外
コミュニティバス	地域間交通の空白地を補完	市街地連絡交通
スクールバスの整理	地域の交通資源の活用、効率化	地区⇔市街地
需要に応じた交通	山間部の集落等の移動を担う	地区内補助交通
タクシーの活用	公共交通空白地区を解消	地区内
住民主体の地域内交通	移動手段の確保、利便性向上	
施設送迎バスとの連携	施設送迎バスのサービス水準に準ずる	市内各所、地区内等



▲ 将来公共交通ネットワーク (中山間部)

(4) 将来公共交通ネットワークにおける各交通モードの役割

将来の公共交通ネットワークにおいて、ネットワークを実現するための各交通モードの役割を以下に整理します。民間路線バスは、地域間交通と基幹交通軸に集中させ、二戸市内については二戸市コミュニティバスや小規模な需要に対応するデマンド型交通、住民協働の交通手段及び施設送迎バス等にて移動を担います。



▲ 将来公共交通ネットワークにおける交通モードのカバー範囲

5-2 目指すべき姿と基本方針

第4章で示した課題を踏まえ、本市が目指すべき姿と基本方針を整理しました。

目指すべき姿

『地域全体が連携した持続可能な公共交通の実現』

基本方針①: 利便性の高い公共交通の実現

交通事業者と行政で協議を行い、公共交通間で連携や役割分担をすることで利便性を高め、二戸市内のどこでも、誰でも公共交通を利用しやすくします。

基本方針②: 新しい人の流れを作る戦略的な公共交通の展開

観光資源へのアクセスを向上し、「にのへの宝」の活用へ繋がります。賑わいのあるまちづくりの展開により、新しい人の流れを作ります。

基本方針③: 住民協働の活動により公共交通を支える仕組みづくり

地域住民が公共交通やまちづくりへ積極的に関わることで、地域住民の公共交通への認知改善や利用促進がなされ、地域で交通を支える意識が醸成されるよう、住民活動を支援し、MM(モビリティ・マネジメント)を実施します。

5-3 目標と評価指標

基本方針を踏まえ、公共交通の課題を解決できる目標及び検証指標を以下に示します。

基本方針① 利便性の高い公共交通の実現

交通事業者と行政で協議を行い、公共交通間で連携や役割分担をすることで利便性を高め、二戸市内のどこでも、誰でも公共交通を利用しやすくします。

1-1 乗継の負担を軽減します

- 短い距離であっても、複数の交通事業者間を乗り継ぐことで割高になってしまう運賃設定を見直し、市内を公共交通で移動しやすくします。

▼検証指標

検証指標	現状(令和3年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
異なる種類の公共交通間の乗継運賃割引制度の導入	なし	実施	実施の有無により検証

1-2 公共交通を快適に利用できるようにします

- 市内で利用できる公共交通にはどんなものがあるかをまとめ、乗換の方法などが一目でわかるようにします。
- 利用者の利便性向上と利用者情報の検証により移動需要を正確に把握するために、非接触型のキャッシュレス決済システムの導入に向けて、まずは検討を行います。

▼検証指標

検証指標	現状(令和3年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
市内公共交通マップの作成	なし	実施	実施の有無により検証
公共交通への非接触型キャッシュレス決済システムの導入検討	なし	実施	実施により検証

1-3 公共交通による学生の通学を支援します

- 通学定期による割引制度や通学経路・通学時間帯に合った公共交通の整備を進め、公共交通を利用した通学を支援します。

▼検証指標

検証指標	現状(令和2年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
通学時に公共交通を利用する学生の割合の増加	8.3%	30.0%	市民アンケートにより検証

基本方針② 新しい人の流れを作る戦略的な公共交通の展開

観光資源へのアクセスを向上し、「にのへの宝」活用へ繋がります。賑わいのあるまちづくりの展開により、新しい人の流れを作ります。

2-1 観光資源へのアクセスにおいて公共交通を最大限活用します

- 観光客にとっても公共交通は重要な移動手段です。本市の豊富な観光資源を活用して観光客をもてなし、本市の魅力を知ってもらうため、公共交通を利用したアクセス性を向上します。

▼検証指標

検証指標	現状(令和3年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
公共交通を利用した二戸市内観光周遊コースの提供	なし	実施	実施の有無により検証
おもてなし評価(5段階評価)	3.3	3.7	総合計画アクションプランにて評価

2-2 まちづくりや地域振興と連動し、新しい人の流れを作ります

- まちづくり施策と連携し、今まで公共交通を利用していなかった市民が公共交通を利用するよう意識啓発を行います。

▼検証指標

検証指標	現状(令和3年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
公共交通を交通手段とする市民の割合の増加	12.8%	25.0%	市民アンケートにより検証

2-3 移動需要を把握し、公共交通空白地域を解消します

- 公共交通ネットワークの再編や新たな地域公共交通システムの導入の検討を行い、市内に点在する公共交通空白地域の解消に努めます。

▼検証指標

検証指標	現状(令和3年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
公共交通空白地域の解消	26%	なし	GISによるカバー圏の分析

基本方針③ 住民協働の活動により公共交通を支える仕組みづくり

地域住民が公共交通やまちづくりへ積極的に関わることで、地域住民の公共交通への認知改善や利用促進が成され、地域で交通を支える意識が醸成されるよう、住民活動を支援し、MM(モビリティ・マネジメント)を実施します。

3-1 交通事業者を中心とした意見交換の場を設けます

- 市内の公共交通の利用実態や収支状況等に関する意見交換や交通事業者間の調整、連携の場として分科会等を設置し、課題解決に努めます。

▼**検証指標**

検証指標	現状(令和3年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
計画推進分科会(仮称)の定期開催	なし	年3回	実施回数により検証

3-2 住民を主体とした地域内交通の実施に向けた取組を支援します

- 住民活動を支援し、MM(モビリティ・マネジメント)を実施することで、集落の住民が主体となった交通サービス導入に向けた意識を醸成します。

▼**検証指標**

検証指標	現状(令和3年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
住民主体の地域内交通の実施	なし	実施	実施の有無により検証

3-3 運転免許を返納しやすい環境をつくります

- 多くの市民が自家用車を運転して移動する本市で、運転免許を返納することに対しては多くの心理的障壁があります。免許返納がしやすい便利な公共交通を整備していくとともに、免許返納者に対して支援を行います。

▼**検証指標**

検証指標	現状(令和3年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
運転免許返納者に対する独自支援制度の実施	なし	追加支援の実施	実施の有無により検証

3-4 コミュニティバスの乗車率を向上させます

- コミュニティバスの利便性向上に努めるとともに、住民の認知改善を図ることで、利用者数の増加を目指します。
- コミュニティバスには、利用者数に見合わない大きな車両(マイクロバス)で利用者のない停留所を回る路線が存在しています。移動需要に応じて車体のサイズを適宜調整することで、余剰が生まれ、サービスの向上も見込めます。

▼検証指標

検証指標	現状(令和3年度)	目標値(令和7年度)	検証方法
コミュニティバス乗車率の向上 (路線ごと)	1.0~56.7%	全線 30%以上	利用者数から分析



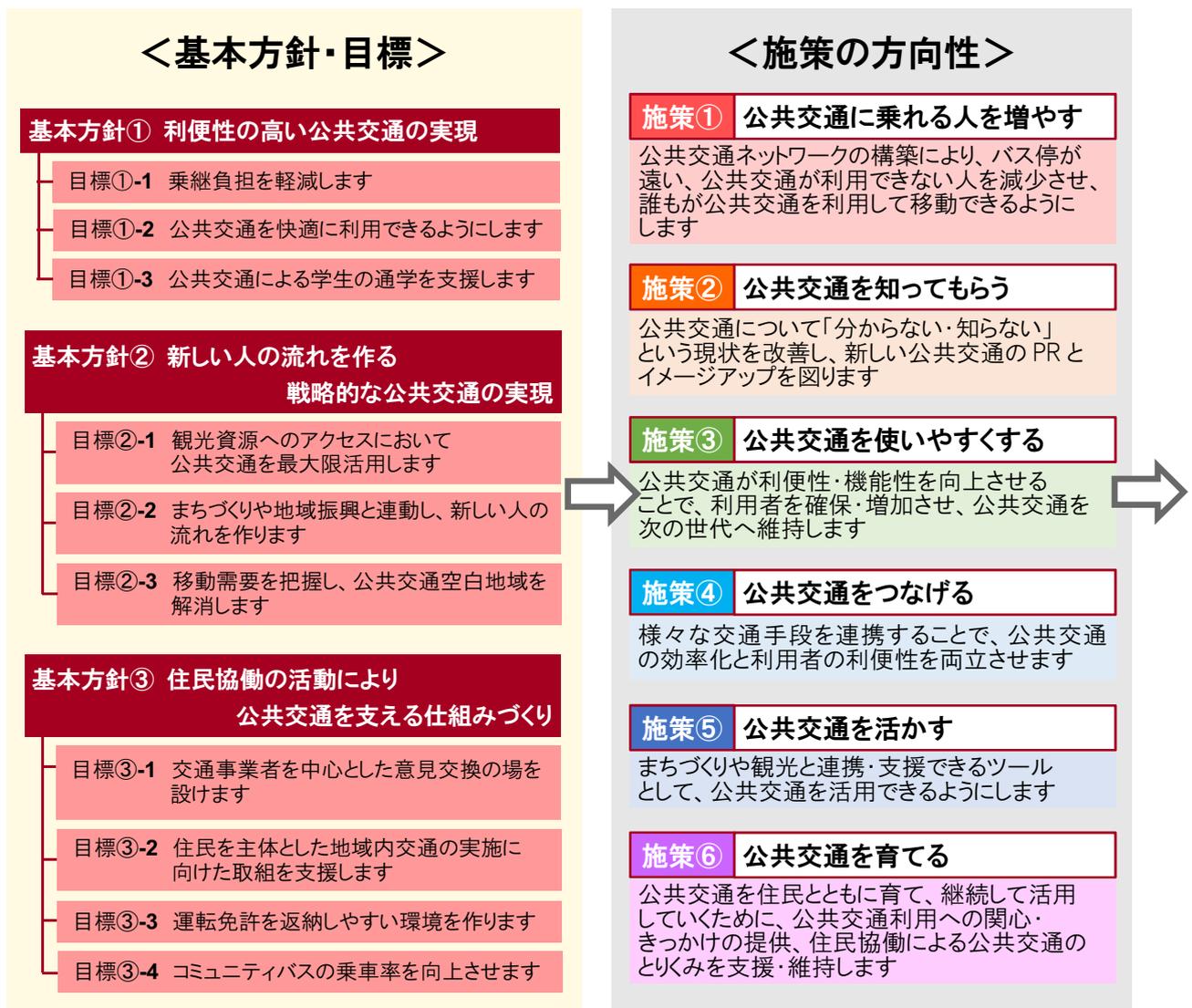
第6章 取り組み施策

6-1 取り組み施策の方向性と実施主体

前章に示した将来の公共交通ネットワーク、基本方針及び目標を実現するために実施する取り組み施策の方向性を以下に整理します。次頁に実施する取り組み施策と実施主体及び実施スケジュールを示します。

目指すべき姿

『市民・事業者・行政の負担を最小限とした持続可能な公共交通の実現』



▲ 基本方針・目標及び施策の方向性

施策の方向性 実施施策	実施主体	実施スケジュール				
		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
施策① 公共交通に乗れる人を増やす						
①-A スクールバスの路線バス転換・一般混乗化	二戸市、交通事業者	実施・協議	各地区へ展開			
①-B デマンド交通等の導入	二戸市・交通事業者	検討・準備	実証運行	本格運行		
①-C 鉄道利用による市内交通の充実	二戸市・交通事業者	協議・検討	実施			
①-D 運転免許返納支援策	二戸市・交通事業者・地域企業	検討・協議		実施		
①-E 施設送迎バスの活用	二戸市・地域企業	検討・協議	協議状況に応じて実施			
施策② 公共交通を知ってもらう						
②-A 運行路線図の掲示	二戸市・交通事業者	準備	順次実施			
②-B 公共交通関連コンテンツの公開	二戸市・交通事業者	準備	実施・更新			
②-C 公共交通関連イベントの開催	二戸市・交通事業者・住民	検討・準備	実施			
施策③ 公共交通を使いやすくする						
③-A 乗継・定額運賃の導入	二戸市・交通事業者	検討・協議	可能なものから実施			
③-B ICTを活用した公共交通の機能向上	二戸市・交通事業者・住民	順次実施				
③-C 通学支援策の導入	二戸市・交通事業者	検討	実施			
③-D 等間隔運行・運行ダイヤの調整	二戸市・交通事業者	検討・協議			実施	
③-E 低床・小型車両の導入	二戸市・交通事業者	検討、順次実施				
施策④ 公共交通をつなげる						
④-A 乗継拠点の整備	二戸市	検討	一部実施			
④-B 二次交通の充実	二戸市	検討・協議	実施			
④-C 交通結節点の活用	二戸市・交通事業者・住民	必要性を検討				
施策⑤ 公共交通を活かす						
⑤-A 公共交通を活用した観光コースの提供	二戸市・交通事業者・観光施設	準備・調整	一部実施			
⑤-B 循環バスの再編	二戸市、交通事業者	検討	実証運行	本格運行		
⑤-C 隣接自治体を含めた観光における結節点機能強化	二戸市・観光施設	検討・準備		実施		
施策⑥ 公共交通を育てる						
⑥-A 公共交通に関する意見交換の実施	二戸市・交通事業者・住民・関係機関	定期的の実施				
⑥-B モビリティ・マネジメントの実施	二戸市・交通事業者・住民	実施				
⑥-C 住民主体の地域内交通導入支援	二戸市・住民	働きかけ	実施に向け支援			

6-2 具体的な取り組み施策

具体的な取り組み施策について、実施内容、実施主体、実施時期を示します。また、実施を想定している先行導入事例や実施のイメージを紹介します。

施策① 公共交通に乗れる人を増やす

①-A スクールバスの路線バス転換・一般混乗化

二戸市

交通事業者

実施内容

本市では各地区と小・中学校間において、スクールバスを運行しており、それらの路線と路線バス・コミュニティバス路線が重複している区間も存在します。それらの区間において、利用者を確保し路線の維持を図るため、スクールバスの路線バス・コミュニティバスへの転換や重複する時間帯におけるスクールバスへの一般混乗化等を検討します。重複区間の整理をすることで、地域の移動手段の確保やドライバーの有効活用を進め、効率的な運用を目指します。

実施主体

二戸市、交通事業者(スクールバス運行事業者、バス事業者)

実施時期

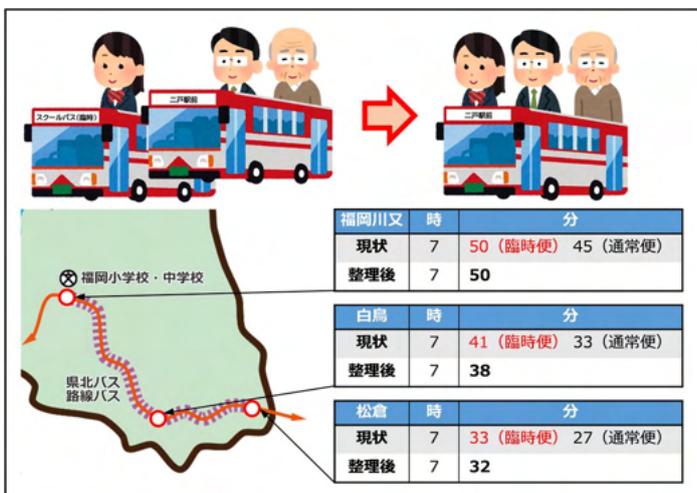
令和3年度より実施、令和4年度より各地区へ展開

令和3年度に、一部の地区でスクールバスと路線バスの統合に向けた協議を進めています。

令和4年度以降においては、本事例の検証を進めた上で、他地区への展開を検討します。

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スクールバスの路線バス転換・一般混乗化	実施・協議	各地区へ展開			

検討イメージ スクールバス重複区間の整理



▲白鳥・坂本地区スクールバス重複区間整理のイメージ

本市では、福岡小学校に登校する白鳥・坂本地区児童の登校に合わせて、岩手県北バスが専用バスを委託運行しています。一方、ほぼ同経路・同時刻に、同社が運行している定期便が運行しており、効率的な運行体系となっていない。

今後、地区住民との協議を進め、専用バスに乗車していた児童に定期便を利用してもらうことで、運行の効率化と乗車密度の増加による国庫補助路線の維持を目指します。

①-B デマンド交通等の導入

二戸市

交通事業者

実施内容

コミュニティバス利用者が少なく非効率となっている中山間部において、利用実態や住民協働の取り組み状況を考慮した上で、「デマンド交通」の導入やタクシーを活用した移動手段を検討します。

デマンド交通の導入にあたり、コミュニティバスからデマンド交通へ転換するエリアを選定するとともに、タクシー事業者と有効な運行方法等を協議します。その後、実証運行を実施し、利用状況の確認やドア to ドアによる輸送の有効性等を確認し、本格運用の導入を判断します。

また、様々な移動手段を検討しても公共交通のカバー圏が満たされない地区の住民を対象とし、専用のタクシーチケットを配布するなどタクシーの活用方法を検討します。

実施主体 二戸市、交通事業者(タクシー事業者)

実施時期 令和5年度に実証運行

デマンド交通等の導入にあたり、運行エリアや運行形態、利用方法等を検討する必要があるため、令和3年度より実証運行に関する検討・準備を進めます。交通事業者は、デマンド交通の導入にあたり道路運送法「一般乗合旅客自動車運送事業(第4条許可)」を取得します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
デマンド交通等の導入		検討・準備	実証運行	本格運行	

先行事例 一戸町デマンド交通「いくべ号」(一戸町)



一戸町では、人口減少に伴うバス利用者の減少や財政負担軽減に向け、路線バスからの交通手段の転換として、平成20年10月よりデマンド交通「いくべ号」を運行しています。

地域の足として交通機関を存続させるため、既存の交通事業者のノウハウを活用しつつ、行政も出資者となることで公共性を担保しながら、町内のタクシー事業者3社及びバス事業者1社とともに有限責任事業組合を設立し、運行しています。

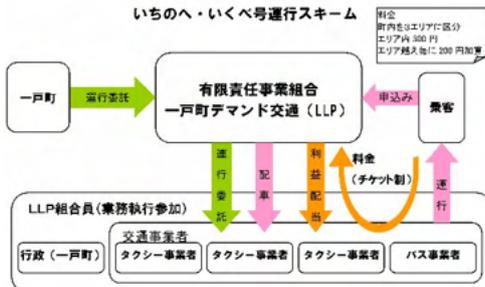
町内を3つのエリアに分けて、1乗車ごとに300円、エリアを1つまたぐことに追加で200円の運賃を徴収しています。

「戸口から戸口へ」というデマンド交通の利便性により、移動サービスの飛躍的な向上が図られました。

引用：「有限責任事業組合(LLP)による、デマンド型交通システムの運行」(総務省)「中継『一戸町デマンド交通 いくべ号』」(エフエム岩手)

▲ いくべ号の運行車両

いちのへ・いくべ号運行スキーム



▲ いくべ号の運行スキーム

①-C 鉄道利用による市内交通の充実

二戸市

交通事業者

実施内容

市内区間における鉄道利用を活発化し、交通事業者間の役割分担の明確化や負担軽減を図るため、様々な交通手段と鉄道をシームレスに接続した移動手段を検討します。目的地に応じて市内移動で鉄道を活用するため、路線バスやコミュニティバスにおいて、鉄道への乗継を意識した運行ダイヤに変更します。また、乗継運賃の設定や乗継しやすい位置へのバス停の移設等、サービスレベルの向上に努めるとともに、市民への利活用の普及啓発を図ります。

実施主体 二戸市、交通事業者(鉄道事業者、バス事業者)

実施時期 令和5年度より実施

鉄道を市内交通として活用するには、並行して運行している路線バスやコミュニティバスを運行している事業者との協議・調整が必要になります。交通事業者間の調整にあたり、地域の公共交通全体を通して利用者の確保・増加を目指すことや事業者間の負担を減らすこと等を視野に入れ、市が協議・調整を担います。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
鉄道利用による市内交通の充実		協議・検討	実施		

実施イメージ 乗継を考慮した運行ダイヤ設定

鉄道や地域間交通の路線バス、コミュニティバスの本数が限られているなかで、鉄道⇔バスを相互に乗り継げるようにするためには、ダイヤ設定の自由度が高いバスを乗継拠点で時間調整させる方法があります。以下に乗継イメージを示します。

STEP1：電車の到着の前にバスを駅に到着させ、乗継客を降車させる（バスの出庫の時間を調整）

STEP2：電車が到着後バスへの乗継客が降車させ、駅で待機していた乗継客を電車へ乗車させる（バスは乗継拠点で時間調整が可能な運行ダイヤに設定）

STEP3：電車を先に発車させ、電車からの乗継客がバスに乗車したことを確認し、バスを発車させる



▲ 乗継を考慮したダイヤ設定のイメージ

①-D 運転免許返納支援策

二戸市

交通事業者

地域企業

実施内容

高齢者の交通事故が社会問題となる中、運転免許証の返納を促す支援策として、公共交通の有効活用により、健康的で充実した生活が送れることをPRします。また、運転できる健康なうちから、将来運転免許証を返納した場合を想定し、日常的な公共交通の利用について意識啓発を行います。

また、運転免許証を自主返納した方への公共交通利用料金の減額など支援策を検討します。

実施主体

二戸市、交通事業者(鉄道、バス事業者)、地域企業等(返納支援に関する特典に協力)

実施時期

令和6年度より実施

運転免許証を返納しやすくなるような情報を提供するため、支援策や特典等の情報を集約整理します。合わせて、特典に協力していただける交通事業者、地域企業等と協議を進め、令和6年度より実施します。

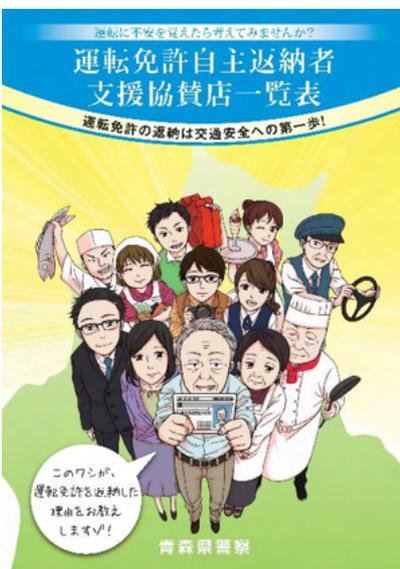
▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運転免許返納支援策		検討・協議		実施	

先行事例

「運転免許自主返納者支援協賛店一覧表」

まんがでわかる「運転免許自主返納支援事業」のこと(青森県警察)



▲ 運転免許自主返納者支援協賛店一覧表



運転免許自主返納者支援事業は、運転免許証を返納した高齢者が安心して外出し、お買い物や通院、旅行などへ出掛けることができるように、地域全体で暮らしをサポートし、運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりを行うものです。

青森県警察では、運転免許証を自主返納した高齢者に対して、日常的な生活支援を提供する協賛店を県内の企業、自治体から募集して、支援協賛店を通じて高齢者を支援する環境づくりを進めるとともに、分かりやすい一覧表やイラストで公開しています。

出典：「運転免許自主返納者支援事業について」(青森県警察)

①-E 施設送迎バスの活用

二戸市

地域企業

実施内容

自社所有の施設送迎バスを持つ地域企業や民間施設、観光施設等と連携し、公共交通としての利用を検討します。施設送迎バスの活用にあたり、一定のルールを定め利用していただくことで、運行時の負担を軽減するとともに、バスを保有する企業の広告・宣伝効果等、企業に対しても配慮します。

実施主体

二戸市、地域企業・民間施設(送迎バスの運行・一般客の同乗への協力)

実施時期

令和5年度より協議状況に応じ実施

移動特性を踏まえて施設送迎バスの活用運行案を検討し、活用できる車両・運行ダイヤ等を具体的に協議します。協力が可能な場合、並行する区間における交通事業者と協議をした後に、各地区において利用方法を十分に広報・周知した上で、協議状況に応じて実施します。

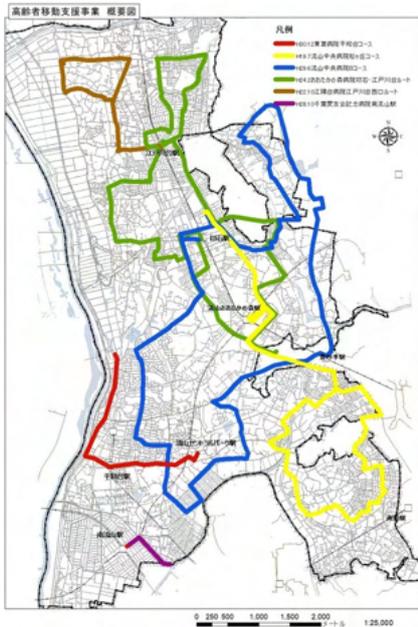
金田一温泉駅～金田一温泉間における施設送迎バスの活用については、カダルテラス金田一のオープン後の移動需要の状況を踏まえ検討します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設送迎バスの活用		検討・協議	協議状況に応じて実施		

先行事例

通院患者送迎バスの活用「高齢者等市内移動支援バス」(千葉県流山市、市内各病院)



流山市では、企業等(病院)が自らの業務サービスの一環として運行している送迎バスを活用し、企業等の御好意により、高齢者がバスの空席を無料で乗車できる高齢者の移動支援を平成19年度より実施しています。市内6つの病院がそれぞれの地区の移動を担当しており、市内全域をカバーしています。商業施設や郵便局、鉄道駅での乗降も可能であり、病院利用以外の移動手段としても活用できます。

利用前に申し込みが必要で、流山市内の65歳以上で送迎バスに1人で乗車できる方であれば、登録制で利用できます。



◀ 高齢者等市内移動支援バスルート図
乗車可能なバスの表示

出典：「高齢者等市内移動支援バス事業」(流山市)

施策② 公共交通を知ってもらう

②-A 運行路線図の掲示

二戸市

交通事業者

実施内容

路線バス及びコミュニティバスの停留所や主要施設に、経由地・行き先が記載された路線図・経路図を掲示し、バスがどのようなルートを実行するかを明確にします。路線・経路と合わせて、経路上の周辺にある主要施設や通過するバス停において他の交通手段や路線に乗継が可能であることを記載し、目的地までの交通手段を分かりやすく伝えます。

実施主体

二戸市、交通事業者(路線バス・コミュニティバス運行事業者)

実施時期

令和4年度より掲載可能な路線より順次実施

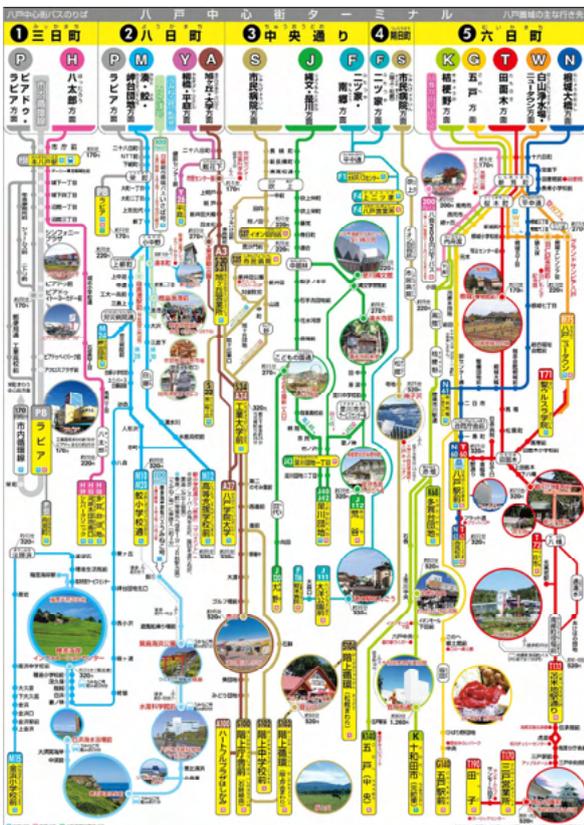
公共交通ネットワークの再構築により、路線バス・コミュニティバスの路線・経路の見直しが検討されています。路線・経路の見直しと並行して準備を進め、完了した路線と合わせて順次掲示を進めます。

▼ 取り組み施策の実実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運行路線図の掲示	準備	順次実施			

先行事例

八戸中心街ターミナルにおける運行経路図の掲示（青森県八戸市）



八戸市は、中心街から放射状にバス路線が設定されており、中心街を起点として方面別に色と記号によりバス路線を分かりやすく分類しています。

中心街のバス停は、各方向で乗車するバス停が異なることから、間違いのないように各バス停に番号が振られており、方面別と合わせて行き先を間違えないように工夫されています。

バス車両に表示されている行き先表示やバス停に掲載している時刻表についても、本マップと同じ表示が設置されています。

◀ 八戸市中心市街地ターミナル（リーフレット）

引用：「八戸中心街ターミナル（バスで楽々お出かけガイド）」
（八戸公共交通ポータルサイト）

②-B 公共交通関連コンテンツの公開

二戸市

交通事業者

実施内容

公共交通に関する情報を広報・周知し、利用者の利便性を向上させることに加え、「公共交通を知りたい」「公共交通を利用したい」と思う住民が増えることを目指し、市広報や SNS 等を活用した情報発信のほか、各交通事業者で公開している公共交通関連の情報を集約し、提供するホームページ等を開設します。

本市の公共交通を網羅した分かりやすいマップや乗り方案内等が記載された利用ガイド等を作成・配布します。公共施設や商業施設、バス停の付近にある商店等に、公共交通マップや時刻表を配布し、住民の問い合わせにも対応できるようにします。

実施主体 二戸市、交通事業者(公共交通関連情報の情報提供)

実施時期 令和4年度より実施・更新

市内の公共交通関連情報を収集・整理し、ホームページの作成や公共交通マップ等の作成を進めます。利用者には、令和4年度より情報提供やマップの配布を行うとともに、提供する情報は随時更新します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共交通関連コンテンツの公開	準備	実施・更新			

先行事例1 八戸公共交通ポータルサイト（青森県八戸市）

八戸市では、公共交通の活性化に向けて本市及び八戸圏域の公共交通に関連する情報を集約し、周知するためのポータルサイトを開設しています。

公共交通や観光に関するリーフレットやチラシのダウンロードに加え、これまで実施した施策内容についても紹介しています。

出典：「八戸公共交通ポータルサイト」
（八戸市地域公共交通会議・八戸圏域公共交通活性化協議会）



▲ 八戸公共交通ポータルサイト（ホーム）

先行事例2 矢巾町公共交通マップ（矢巾町）

矢巾町では、公共交通ネットワークの見直しを実施され、予約型乗合バスの試験運行が実施されたのを機に、町内の鉄道・一般乗合バス・予約型乗合バスを1枚に収めた公共交通マップを作成し、配布しました。

公共交通マップには、各交通手段の利用方法が丁寧に記載されています。

出典：「矢巾町公共交通マップ」（矢巾町、Avenza Map）



▲ 矢巾町公共交通マップ

施策③ 公共交通を使いやすくする

③-A 乗継・定額運賃の導入

二戸市

交通事業者

実施内容

複数の交通手段を乗り継いだ場合の運賃負担の軽減を図るため、乗継運賃や定額運賃の導入など利便性を向上させます。

デマンド交通や住民主体の移動手段の導入後には、既存の交通機関との乗継が一般的となることから、ゾーン制運賃やサブスクリプション型の運賃等、分かりやすく利用しやすい運賃設定を検討します。

運賃設定の協議にあたっては、二戸市地域公共交通会議において検討分科会等を設置することで協議していきます。

実施主体 二戸市、交通事業者(運賃設定に関する協議を実施)

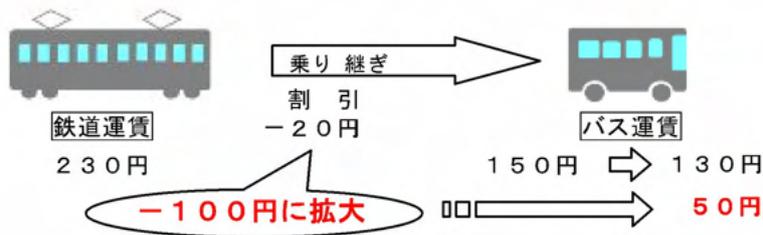
実施時期 令和6年度より可能なものから実施

本施策の導入にあたり、路線バスとコミュニティバスのように路線が重複する区間の運用や料金設定については、交通事業者の収益に影響する部分であり十分な調整が必要となります。ただし、負担が大きく分かり難い運賃設定のままでは、利用者の減少に繋がる恐れがあるため、積極的な話し合いの機会が必要です。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
乗継・定額運賃の導入		検討・調整			可能なものから実施

先行事例 公共交通機関相互の乗継運賃割引の拡大(ことでん)



▲ 乗継運賃の拡大例

「ことでん」では、ICカードを利用時に電車とバスを同日中に乗り継いだ場合に、乗継先の運賃に対し20円の割引を行う制度を導入しています。この割引を100円に拡大し、乗継等に伴う運賃抵抗を軽減することで、公共交通の利用促進を目指しています。

本施策の導入により、①主要鉄道駅からの支線となるフィーダー交通サービスの向上、②中心市街地の活性化に寄与する回遊性の向上、『ちょいのり交通』の利用促進、③公共交通体系の幹線軸となる鉄道軸の強化を行うことで、サービス水準の向上を図っています。

出典：「鉄道・バスの乗り継ぎの円滑化施策について」(ことでん)

③-B ICT を活用した公共交通の機能向上

二戸市

交通事業者

住民

実施内容

IC カード等を活用したキャッシュレス決済の導入やバスロケーションシステムの導入路線を拡大する等 ICT 技術を用いて公共交通の機能向上を図り、将来に向けて複数の交通手段の利用から決済までをシームレスにつなぐ「二戸型 MaaS」の導入検討を進めます。ICT 技術の導入後に取得できる乗降や運行に関するデータを有効活用することで、利用状況の周知や運行内容の見直しを図ります。

通勤・通学利用者や観光客が快適に公共交通を利用できるように、鉄道・バス車両への Wi-Fi 設備の設置を検討します。

実施主体

二戸市、交通事業者(鉄道・バス事業者)、住民(ICT 活用への適応)

実施時期

令和 3 年度より順次実施

令和 3 年 2 月より、岩手県北バスが運行する路線バス・高速バスでバスロケーションシステムが利用できるようになりました。また同社では、地域連携 IC カードによるキャッシュレス決済の導入を行うこととしています。その他の路線やコミュニティバスへの導入拡大、乗降データの利活用に向けて、検討・協議を進めます。車両への Wi-Fi 設置については、先行事例の情報や電波状況を確認しつつ、協議を進めます。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ICT を活用した公共交通の機能向上 (キャッシュレス決済・バスロケーションシステムの導入、 鉄道・バス車内への Wi-Fi の設置 等)	順次実施				

先行事例 1 岩手県北バス「バスロケーションシステム」

岩手県北バスでは、市内を運行する路線も含め岩手県内の全ての路線バス・高速バスにバスロケーションシステムを導入しています。バスロケーションシステムにより、運行中のバスの現在地や停留所の到着予測時刻、遅延状況等の運行状況をリアルタイムで把握できます。

資料：「県内全域でのバスロケーションシステムサービス開始のお知らせ」
(岩手県北自動車、みちのりホールディングス、両備システム)

先行事例 2 岩手県北バス「MICHINORI Free Wi-Fi」

岩手県北バスでは、平成 30 年より高速バスや 106 急行を中心に無料の Wi-Fi 接続サービスを導入しています。車両運用の関係から、一部の路線バスにおいても同 Wi-Fi が利用できます。

Wi-Fi ニーズが高い訪日外国人や観光客、ビジネスユーザー等、移動中も快適なインターネット環境を利用でき、サービスの向上に貢献しています。

資料：「『宮古～盛岡間急行バス(106 急行)』で無料 Wi-Fi サービスを開始！」
(岩手県北バス)



▲ 岩手県北バス バスロケーションシステム



▲ MICHINORI Free Wi-Fi 設置車両

③-C 通学支援策の導入

二戸市

交通事業者

実施内容

本市では、学生の通学において、多くが保護者による送迎に頼っている現状があり、交通事故のリスクも含め、保護者に負担が生じているほか、交通渋滞の発生などが問題視されています。

公共交通の維持の観点から学生の通学手段として、定期的に公共交通を利用してもらうために通学支援策の導入による利用促進を図ります。

通学支援策として、通学定期券の割引、学生専用フリーパス乗車券、通学に利用しやすい運行ダイヤへの調整等を検討します。また、入学時のガイダンスにおいて、公共交通を利用して通学できることを周知するとともに、入学後の通学手段・経路のデータを収集・整理し、利便性の向上に活用します。

実施主体 二戸市、交通事業者(通学支援策の導入検討)

実施時期 令和4年度より実施

「乗継・定額運賃の導入」と同様、収益に影響する部分であるため、交通事業者と十分に協議します。近年、二戸市及び隣接自治体に位置する高校において入試倍率の定員割れが発生し、喫緊の課題であるため、令和3年度より協議・調整を進め、令和4年度より実施することを目指します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
通学支援策の導入	協議・調整	実施			

先行事例 特別企画学年定期券「Campass」「Campass+」(IGRいわて銀河鉄道)



▲ Campass・Campass+申し込みページ

IGRいわて銀河鉄道では、IGR各駅～大学の最寄り駅である指定駅を1学年利用できる大学生等を対象とした会員特別企画学年定期券を発売しています。通常の通学定期券1ヵ月12回の購入に比べて約4ヵ月分安く購入でき、通学以外の用途でも利用できます。Campass+では、滝沢駅から岩手県立大学・盛岡大学までの岩手県交通路線バスにも乗車できます。

出典：「Campass・Campass+申し込みページ」(IGRいわて銀河鉄道)

③-D 等間隔運行・運行ダイヤの調整

二戸市

交通事業者

実施内容

将来の公共交通ネットワークにおいて、基幹交通軸として位置付ける二戸駅前～二戸病院間では、JR バス東北及び岩手県北バスにより運行される路線バス、本市において運行されるコミュニティバスが重複しています。本市において最も重要とされる交通軸であるため、利用者の利便性を最大限確保することを目的に、各社調整のもと、等間隔運行やパターンダイヤの導入を目指します。

実施主体 二戸市、交通事業者(運行ダイヤの調整に関する事業者間の協議)

実施時期 令和7年度より実施

これまでの「競合」にあった関係から「共生」へ転換する機会であるため、路線バス・コミュニティバス運行事業者間で十分に検討・協議した後に実施します。

鉄道における運行ダイヤの調整は、路線特性上、関係機関が多く協議・調整に時間を要することが懸念されます。施策内容を相談しつつ、中・長期的な視点で実施に向けて取り組みます。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
等間隔運行・運行ダイヤの調整		検討・協議			実施

先行事例 八戸駅線共同運行化プロジェクト(青森県八戸市・南部バス)

- 「八戸の玄関口」たる八戸駅と「八戸の顔」たる中心街を結ぶ八戸駅線は、時間帯によって運行本数に大きなばらつきがあるなど、便数の多さが利便性につながっていなかった。
- 交通事業者間(市営バス・南部バス)の運行ダイヤの一体的設定・調整

Before (H19)

- 各事業者がバラバラに系統・ダイヤを編成
- 平日228便の運行本数

After (H20)

- 2事業者2経路のダイヤを平準化(10分間隔のヘッドダイヤに)
- 平日182便(▲46便)に

▲ 八戸駅線(八戸駅～中心街間)共同運行

青森県八戸市と南部バスは、両者の重複区間である八戸駅線の運行の効率化と利便性向上を目的に、共同運行を開始しました。運行本数を削減しながらも10分間隔の運行となったことで、利便性が大幅に向上し、利用者が増加しました。

出典：「使いやすい公共交通の実現をめざした八戸市の取り組み」(八戸市)
「市営バス・南部バス 八戸駅～中心街間の10分間隔運行」(八戸公共交通ポータルサイト)

③-E 低床・小型車両、環境配慮車両の導入

二戸市

交通事業者

実施内容

乗降のしやすさや車内環境の向上を図ることで、高齢者に加え、誰もが安心して便利に利用できる公共交通を目指すとともに、需要に合った小回りの利く車両に切り替えることによる運行範囲の拡大、加えて、運行費用や維持管理費用の削減による持続可能な公共交通を目指します。

また、近年では「グリーンスローモビリティ」のような環境への負荷が少なく、狭い路地も通行が可能な車両の活用が進んでおり、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊に資する「新たなモビリティ」として期待されています。今後、交通の課題解決手段のほか、脱炭素社会の実現に向けた方策の一環として、導入の検討を進めます。

実施主体 二戸市、交通事業者(コミュニティバス運行事業者)

実施時期 必要に応じて順次実施

現在運行している車両の健全度を保つことを優先として、必要に応じて車両の更新を検討します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
低床・小型車両の導入	検討、順次実施				

背景 ノンステップバスの導入

○車いすスペースを原則2分以上確保
○車いす使用者が乗車中に利用できる手すり等の設置
○車いす使用者が容易に使用できる押しボタンの設置
○車いす移動部分の通路幅は80cm以上
○車いすマークは車外の乗客から見やすく

○車いすマーク、押しボタン等は朱色又は黄色を使用

床面は滑りにくい仕上げ

乗降口の有効幅は90cm以上

乗降時のステップ高は27cm以下

優先席
○乗降口に近い位置に原則3席以上設置
○乗客が利用しやすい位置に押しボタン設置

危険箇所との明確な識別
○乗降口の境目は誘導と明確に識別
○後部段差の境目は重量の保と明確に識別

ノンステップバスは、超低床構造でありながら、子どもから高齢者、障がい者、ベビーカー利用者など、様々な人々のスムーズな乗降を可能としており、乗客にやさしいバスとして導入が推進されています。

平成9年に国産ノンステップバスが導入されてから、平成18年にバリアフリー法が施行され、ノンステップバスが急速に普及してきました。令和元年度末時点で、全国のノンステップバスの普及率は61.1%（前年比+2.3%）となっており、着実に進捗しています。

◀ ノンステップバスの主な特徴

出典：「バリアフリー整備状況」（国土交通省）
「東北地方におけるノンステップバス導入促進について 報告書」（国土交通省東北運輸局）

施策④ 公共交通をつなげる

④-A 乗継拠点の整備

二戸市

実施内容

様々な交通手段を連携し相互の利便性を高めるため、アクセス性の向上や乗継機能の強化を図る重点交通拠点[※]では、バスロケーションシステム情報等の表示により、乗継利便性向上を図ります。本市の玄関口となる二戸駅東口では、駅前広場の整備により、利用環境の改善を図ります。

地区内で様々な交通手段が接続する乗継拠点[※]では、バス停上屋や待合環境の整備等により、乗継負担の軽減を図ります。

乗継拠点の整備と合わせて、地域住民の交流の場につながるような「小さな拠点」を整備し、待ち時間が苦にならない周辺環境づくりを図ります。

※重点交通拠点…二戸駅、二戸病院、浄法寺総合支所

※乗継拠点…金田一温泉駅、斗米駅、斗米出張所、荷渡・シビックコア、御返地生活改善センター、浄法寺インター

実施主体 二戸市

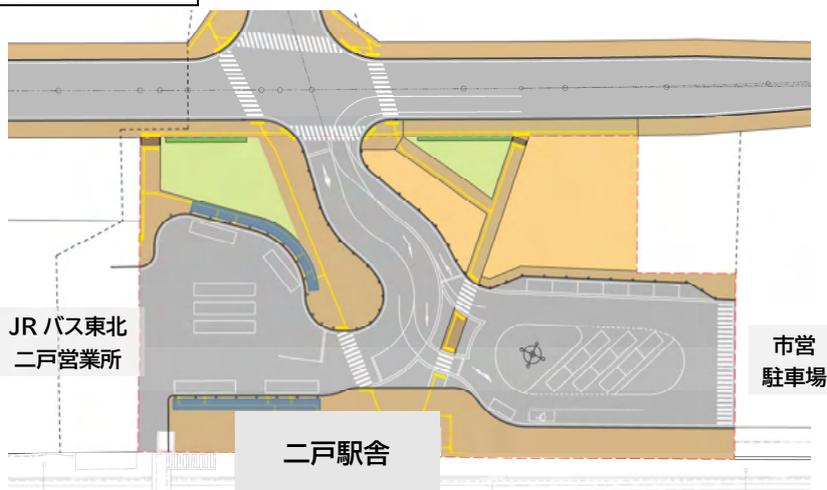
実施時期 令和4年度より一部実施

二戸駅東口の整備は都市計画道路の整備と合わせて、令和3年度に着手予定です。重点交通拠点や乗継拠点は既存施設の活用・機能向上を検討しつつ、着実な整備を進めます。「小さな拠点」の整備は、後述するモビリティ・マネジメント等の取り組みと平行して、地域との対話を踏まえつつ実施します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
乗継拠点の整備 (重点交通拠点・乗継拠点の整備、小さな拠点の整備)	準備	一部実施			

実施イメージ 二戸駅東口駅前広場整備



▲ 二戸駅東口駅前広場整備イメージ



二戸駅東口のバス乗り場は、仮設のバス停が設置された簡易なもので、機能面・安全面の改善が必要でした。駅前広場整備により、乗降場や上屋が整備される予定です。

④-B 二次交通の充実

二戸市

実施内容

広域・地域間幹線交通を効果的に活用できるように、重点交通拠点や市街地部の乗継拠点、商業・集客施設等を中心に、シェアサイクル等の導入を検討します。また、重点交通拠点や鉄道駅を中心に、パーク・アンド・ライド、キス・アンド・ライドの実践等に向けた駅前・交通広場、駐輪場の整備を検討します。

実施主体 二戸市

実施時期 令和5年度より実施

シェアサイクルの導入については、先行事例の利用状況の調査・検討や参入希望を募集し、実施します。利用圏拡大の施策実施については、設置箇所を検討し既存施設の総量を把握した上で、既存施設の活用や周辺施設への検討・協議を踏まえ、実施できるものから整備を進めます。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二次交通の充実 (シェアサイクルの導入、利用圏拡大の施策実施)		検討・協議	実施		

実施イメージ1 シェアサイクル・コミュニティサイクルの導入



▲ シェアサイクルのイメージ (DATE BIKE)

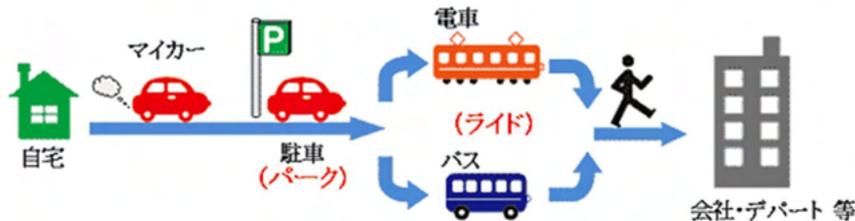
シェアサイクル・コミュニティサイクルは、自分自身で自転車を保有するのではなく、共用の自転車を必要なタイミングで必要な時間だけ利用する仕組みです。

日本国内では、令和元年末時点で259都市がシェアサイクルを導入しており、県内では盛岡市が「Chario」というシェアサイクルを導入しています。

環境にやさしく移動の自由度も高いため、他の交通手段と合わせて利用することで、快適に移動することができます。

出典：「シェアサイクルに関する現状と課題」(国土交通省)

実施イメージ2 パーク・アンド・ライド/キス・アンド・ライド



▲ パーク・アンド・ライドのイメージ (引用：広島県廿日市市)

パーク・アンド・ライドは最寄りの公共交通機関まで自動車を利用し、そこから公共交通機関に乗り換えて移動する仕組みであり、本市では二戸駅(駅前市営駐車場)や金田一温泉駅(IGR 地域医療ライン専用駐車場)を活用することで利用でき、さらなる拡大を検討します。

④-C 交通結節点の活用

二戸市

交通事業者

住民

検討内容

八戸自動車道浄法寺ICのバス停留所について、二戸駅に次ぐ、市及び隣接自治体の第二の玄関口とし、広域交通結節点として活用できるかを調査・検討します。

交通結節点として活用が可能になった場合、高速バス停車数の増加と合わせて、路線バス・コミュニティバスとの連絡やパーク・アンド・バスライドの施設設置等の検討を進めます。

協力主体 二戸市、交通事業者(高速バス事業者)、住民(高速バス利用状況に関する調査協力)

検討時期 令和3年度より検討

広域交通結節点となりうるかの調査・検討として、高速バス事業者への利用状況や浄法寺地区周辺の高速バス利用状況等の調査を実施します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交通結節点の活用	活用・必要性を検討				

先行事例 岩手山サービスエリアの交通結節点・乗継拠点化(八幡平市)

「東北道系統」と「八戸道系統」の相互乗継、「八戸道系統」から「仙台方面系統」への乗継イメージ



八幡平市の観光施策と連携して交流人口の増加を図るために、岩手山SAを北東北と関東を結ぶ東北道系統と八戸道系統の交通結節点及び乗継拠点として整備することを検討しています。

高速バスの相互乗継や一般道からもサービスエリアを利用できるウェルカムゲートの設置を検討しています。

◀ 岩手山SAの乗継拠点イメージ

出典：「八幡平市地域公共交通網形成計画」(八幡平市)

検討イメージ 浄法寺インターバスストップの活用



浄法寺インターバスストップは、久慈こはく号(盛岡～九戸・久慈間)、八盛号(盛岡～八戸間)の高速バス路線が停車します。

観光名所である八葉山天台寺等からも近く、広域交通の玄関口であるものの、簡易な駐車場があるのみで十分に活用されていません。

本施策において、浄法寺インターバスストップが、先行事例のような活用が可能か、周辺環境の整備も含め検討します。

施策⑤ 公共交通を活かす

⑤-A 公共交通を活用した観光コースの提供

二戸市

交通事業者

観光施設

実施内容

公共交通を活用した観光について、新規需要の取り込みや新しい観光コースの提案ができるように、本市及び隣接自治体と連携し、観光施設や宿泊施設を周遊する路線の新設等に向け協議します。また、公共交通を観光コースに組み込んだパッケージ旅行の販売や観光モデルコースの紹介を実施します。

実施主体 二戸市、交通事業者、観光・宿泊施設

実施時期 令和4年度より一部実施

観光周遊路線の新設に向け、本市関係機関、隣接自治体、観光・宿泊施設と協議を進めます。カダルテラス金田一がオープンし、本市の観光・娯楽による移動の変化が予想される令和4年度からは、一部実施を目指します。実施時期は、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、慎重に検討しますが、目標を定めつつ、準備・調整に着手します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共交通を活用した観光コースの提供	準備・調整	一部実施			

先行事例 高速バス・路線バスを活用した観光パッケージ（岩手県北バス）



宮古行き106急行バスで行く!
宮古の味覚を満喫散策コース
ゼ〜んぶ路線バスプラン

販売価格()は通常価格
3,980円(5,460円)※設定除外日:12/31

セット内容 バス往復乗車券+宮古〜浄土ヶ浜フリー乗車券+宮古市内で使えるご利用券(1,000円分)+遊覧船乗船割引券(11/23まで)

【モデルコース】盛岡駅前②(8:40発)=[宮古・船越行 106急行バス]=宮古駅前(10:55着)〜宮古市内でランチ〜宮古駅前③(13:15発)=[奥浄土ヶ浜行]=奥浄土ヶ浜(13:35着)〜散策&レストランハウスでお買い物〜浄土ヶ浜ビジターセンター(15:14発)=[宮古駅前行]=宮古駅前(15:32着)宮古駅前④(16:05発)=[盛岡行 106急行バス]=盛岡駅前(18:20着)

1000円券利用店舗 (浄土ヶ浜) 浄土ヶ浜レストランハウス・浄土ヶ浜パークホテル・みやこ浄土ヶ浜遊覧船 (宮古市内) 魚彩亭すみよし・浄土ヶ浜旅館/休暇海舟・道の駅シートピアなど・井の店おいかわ ※道の駅シートピアなど及び浄土ヶ浜レストランハウスではお土産の購入にも利用できます。



久慈行き高速バス(久慈こはく号)で行く!
野田村グルメと特産品を楽しむのだコース

販売価格()は通常価格
4,450円(6,100円)

セット内容 久慈こはく号往復乗車券+ お食事・お買い物で利用できる商品券1,500円分

商品券利用店舗 ●道の駅が観光物産館ばあふる ●Osteria Vai-getsu(おすてりあはいげつ) ●洋食・旬彩料理みなみ ●てしごと屋

※ご購入のお客はお客様ご自身でご用意ください。※三陸鉄道の運賃はお客様ご自身でお支払いください。

宝(1日目) 盛岡駅西口④(16:25発)=[久慈行高速バス]=久慈駅前(18:28着)〜久慈市内泊(各自)〜元(2日目) 久慈駅(10:40発)…三陸鉄道(各自・約14分)…陸中野田駅(10:54着)〜陸中野田駅前周辺でランチやお買い物〜陸中野田駅(16:36発)…三陸鉄道(各自・約13分)…久慈駅(16:49着)〜久慈市内泊(各自)〜元(3日目) 久慈駅前③(9:25発)=[盛岡行高速バス]=盛岡駅西口(11:30着)

▲ 高速バス・路線バスを活用した観光パッケージの例

普段通勤・通学、買い物等で利用されている路線バスで、温泉や沿岸地域などへ気軽にプチ旅行ができる観光パッケージです。原則予約不要で利用でき、モデルプラン以外の便の乗車も利用可能なため、自由に予定設定が可能です。公共交通利用の活性化や新規需要の創出により、バス路線の維持に期待されています。

出典：「毎日出発お得な日帰りバスの旅! 路線バスの旅」(岩手県北バス)

⑤-B 循環バスの再編

二戸市

交通事業者

実施内容

現在、市が運行している循環バスを、乗継拠点、商業施設、学校施設、観光施設等の市街地部の主要施設を周遊する運行ルートの再編に向けて検討します。また、乗継拠点においては各公共交通との乗継を考慮したダイヤ設定とします。

再編にあたり、実証運行を実施して運行ルートやダイヤが移動実態と合っているかを検証し、検証結果を本格運行に反映します。

実施主体 二戸市、交通事業者(コミュニティバス運行事業者)

実施時期 令和4年度より実証運行、令和5年度より本格運行

循環バス再編に関する実証運行を実施するにあたり、運行ルート・ダイヤ等を検討し、並行する路線バス事業者と協議・調整を実施します。実証運行での、検証結果を踏まえ本格運行へ移行を検討します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
循環バスの再編	準備	実証運行	本格運行		

実施イメージ 循環バスの再編



▲ 循環バス再編のイメージ

本市では、市街地部での利便性向上のために、水・土曜日に循環バスを平成27年度より運行しています。循環バスは、市街地部の公共施設や商業施設を日中時間帯に30分間隔で運行しており、利用者にも定着しつつあります。

本計画における将来公共交通ネットワークの再構築やまちづくり・観光振興との連携が必要であるため、市街地部の更なる利便性向上に向けて運行ルートの拡大や時間帯の見直しを実施し、路線を再編します。

乗継拠点である二戸駅、荷渡・シビックコア、斗米駅を活用できるようにするとともに、商業施設や公共施設、教育施設を連絡し、基幹交通軸を補完します。また九戸城跡等、コミュニティバスの小回りが効く車両を活かし、観光施設や商業施設の乗り入れを検討します。

⑤-C 隣接自治体を含めた観光における交通結節点強化

二戸市

観光施設

実施内容

本市の玄関口となる二戸駅・浄法寺インター・金田一温泉駅等について、隣接自治体を含めた宿泊・観光施設送迎バスの乗降場所として活用できるように、結節点機能を強化します。新幹線・鉄道・高速バスの到着時間に合わせて送迎バスを待機するスペースの整備や周辺地域の観光案内の整備を進めます。

玄関口と宿泊・観光施設との往復だけではなく、周辺観光施設への立ち寄りや観光ガイドの乗車等、「このへの宝」をPRできる仕組みを検討します。

実施主体 二戸市、宿泊・観光施設(送迎バス保有施設)

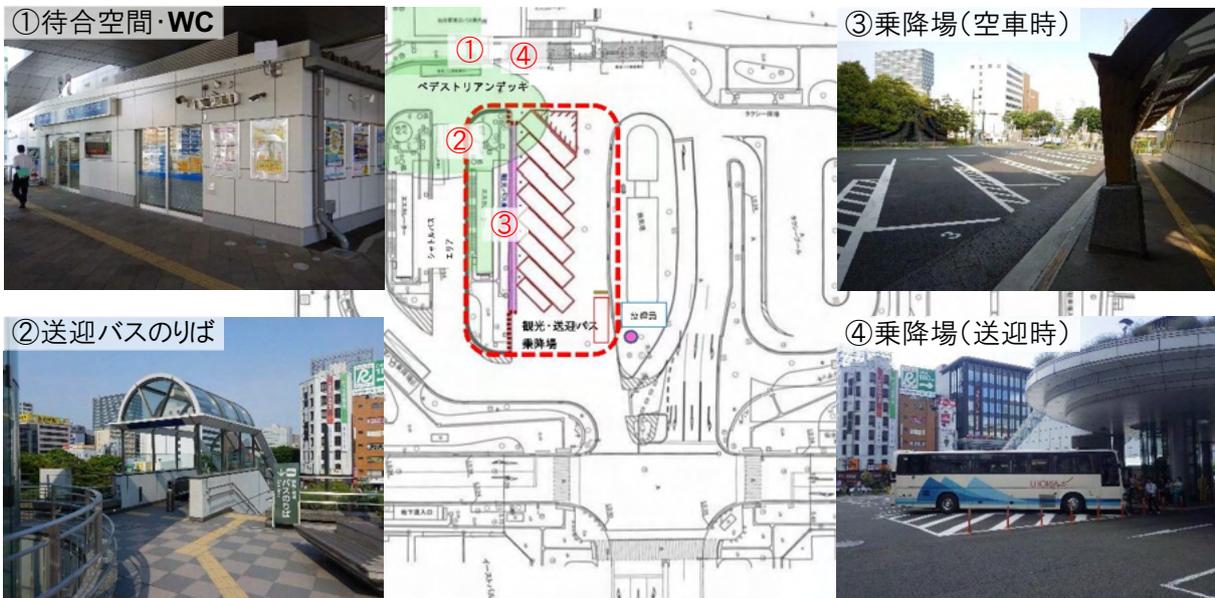
実施時期 令和6年度より実施

宿泊・観光施設の交通結節点として活用するために、各施設への働きかけや交通結節点の利活用に関する調整を進めます。合わせて、交通結節点の機能強化や立ち寄りの施設の受け入れ体制を構築します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
隣接自治体を含めた観光における交通結節点機能強化		検討・準備		実施	

先行事例 仙台駅東口観光・送迎バス乗降場（宮城県仙台市）



▲ 仙台駅東口観光・送迎バス乗降場

仙台駅東口観光・送迎バス乗降場は、宮城県内の観光・送迎バスの乗降拠点として、仙台駅周辺地区交通結節点の強化として平成28年3月に再整備されました。これまで東西に分散していた、観光・送迎バス乗降スペースを東口駅前広場に統一し、西口駅前広場との機能分担を図っています。

資料：「仙台駅周辺地区交通結節機能の強化について」「仙台駅東口観光送迎バス乗降場のご案内」（仙台市）

施策⑥ 公共交通を育てる

⑥-A 公共交通に関する意見交換の実施

二戸市

交通事業者

住民

関係機関

実施内容

本計画に示す公共交通ネットワークの形成や施策の実施状況、目標の達成状況等について、地域公共交通会議の場で情報共有を図ります。また、利用実態や収支状況等に関する意見交換や交通事業者間の調整・連携の場として、分科会等を設立し、課題解決に努めます。

公共交通に関連する情報を開示・報告することで、本計画策定の効果を説明するとともに、次期計画に施策等を引き継げるようにします。

実施主体 公共交通やまちづくりに関連する全ての関係者

実施時期 令和3年度より定期的に実施
地域公共交通会議や分科会は、定期的に開催します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共交通に関する意見交換の実施	定期的実施				

実施イメージ 地域公共交通会議・分科会の定期的な開催



▲ 会議の様子（左図：地域公共交通会議、右図：計画策定分科会）

本市では、これまで年1~2回ペースでの地域公共交通会議を開催してきました。本計画の策定にあたっては、交通事業者を主体とした計画策定分科会を開催し、事業者間の調整を実施しました。

本計画の実行においては、更なる連携の強化や調整の必要性が高まることが予想されます。本市は、公共交通に関する内容を日頃から相談できる窓口としての役割を担うとともに、地域公共交通会議・分科会の定期的な開催を適切に実施することで、公共交通を育てるためのバックヤードから支えるメンバーとなります。

⑥-B モビリティ・マネジメントの実施

二戸市

交通事業者

住民

実施内容

モビリティ・マネジメント(以下、「MM」とする)とは、過度なマイカー依存から公共交通やと本土の移動手段を適度に利用していくよう促す取り組みです。MM では、それぞれが抱えている交通にかかわる悩みや問題を解消するために、関係者が話し合いながら、解決に向けて取り組みます。公共交通をよく利用する高齢者や学生のほか、各集落の住民を対象とした MM を継続的に実施し、公共交通を「かしこく」利用することや積極的に関わることへの意識醸成を図ります。

実施主体 二戸市、交通事業者、住民(MM 活動への積極的な参加)

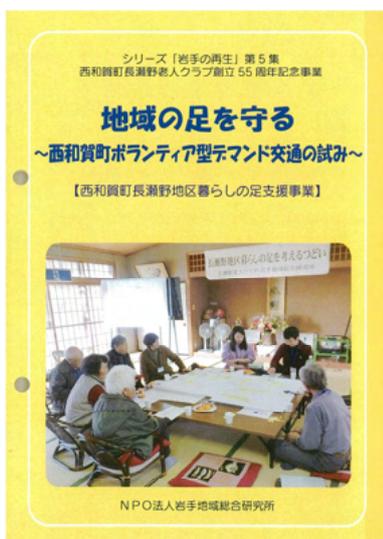
実施時期 令和3年度より実施

MM の成果は、公共交通ネットワークの形成や乗継拠点・小さな拠点の整備に影響します。MM は、継続的な活動をする必要があるため、令和3年度より実施します。

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
モビリティ・マネジメントの実施	実施				

先行事例 西和賀町長瀬野地区暮らしの足支援事業（西和賀町）



西和賀町長瀬野地区では、人口減少と公共交通の撤退が懸念され、高齢化により自家用車の運転ができなくなった場合、地域の足の確保が困難になり、安心して住み続けることができなくなることが課題でした。

このような課題を解消するために、ワークショップを複数回開催し、地域住民が抱える現状や課題を整理した上で、対策案を検討しました。それらを踏まえ、地域住民が主体となりニーズの掘り起こしや支援策の検討、事業の実施要綱等を策定しました。

その結果、地域住民が主体となり道路運送法における許可や登録を要しない「ボランティア型デマンド交通」を実施することに繋がりました。

◀ 西和賀町長瀬野地区暮らしの足支援事業ブックレット

出典：「地域の足を守る～西和賀町ボランティア型デマンド交通の試み～」
(NPO 法人岩手地域総合研究所)



⑥-C 住民主体の地域内交通導入支援

二戸市

住民

実施内容

中山間部を中心とした公共交通のサービスが行き届いていないエリアについて MM を実施し、公共交通や地域コミュニティの維持に関心を持つ、地域住民のリーダーを発掘します。

市は地域住民のリーダーと連携しつつ、必要に応じて、住民主体の地域内交通を導入するための支援を実施します。住民主体の地域内交通の実現に向け、地域住民との課題の共有、運行計画策定のためのアドバイザーの派遣、実証運行の実施に関する補助等により導入を支援します。

実施主体 二戸市、住民(MM 実施によるリーダーの発掘、意識醸成)

実施時期 令和5年度より実施に向け支援

住民主体の地域内交通の実現には、住民の意識醸成と交通事業者との調整が必要不可欠になります。MM の実施による住民協働の取り組みへの関心の高まりを踏まえ、実施に向けた支援を行います

▼ 取り組み施策の実施スケジュール

取り組み施策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住民主体の地域内交通導入支援		MM の実施	実施に向け支援		

先行事例 地域内交通導入支援策「みんなで育てる地域交通乗り乗り事業」(宮城県仙台市)



▲ みんなで育てる地域交通乗り乗り事業リーフレット

仙台市では、町内会や商店会などの地域の方が主体となり、地域の足の確保に取り組む団体に対して、支援を実施する制度があります。

地域住民が運営に係る乗合タクシーやデマンド交通を検討する際に、仙台市職員や専門家を派遣し「運行計画策定(技術的な支援)」を行うとともに、試験運行などの地域住民が負担する「運行経費の一部補助(財政的支援)」が受けられます。

基本的な方針として、地域住民が主体で公共交通の運営に関わること、地域住民・運行事業者・仙台市の三者協働での地域の足の確保に努めることが示されています。

令和2年度末までに4団体が本事業を活用し、複数回にわたる試験運行を実施しています。

出典:「みんなで育てる地域交通乗り乗り事業」(仙台市)

第7章 計画の推進体制

7-1 計画の推進・管理体制

(1)関係する主体と基本的な役割

本計画を進めるにあたり、交通政策基本法第6条(連携等による政策の推進)に従い、「交通事業者」、「行政」だけでなく「住民」も一体となって、目標の達成に向けて取り組む必要があります。それぞれの役割を確実に実行することで、公共交通の改善を目指します。

交通政策基本法 第6条(連携等による施策の推進)

交通に関する施策の推進は、まちづくり、観光立国の実現その他の観点を踏まえ、当該施策相互間の連携及びこれと関連する施策との連携を図りながら、国、地方公共団体、運輸事業その他交通に関する事業を行う者(交通関連事業者)、交通施設の管理を行う者(交通施設管理者)、住民その他の関係者が連携し、及び協働しつつ、行われなければならない。

▼ 関係する主体と基本的な役割

関係主体	基本的な役割
住民	交通サービスを楽しむだけでなく、主体的に公共交通にも関わり、他の関係主体とともに連携・協働します。
交通事業者	事業経営・交通運営の主体として、路線・ダイヤ・運行形態等の検討を行うとともに、公共交通の活性化のために情報提供・発信します。
行政	計画全体のコーディネート役として、計画の進捗を管理するとともに、有利な財源の活用に努め、公共交通の維持・改善への取り組みを行います。
関係機関	行政や交通事業者等と連携した取り組みの検討を行います。
有識者	計画に示す施策・事業の実施方針等について、助言・相談を行います。
国・県	全体的な統括の視点から、計画の推進について、助言等を行うとともに、監査的な判断を行います。
道路管理者 交通管理者	道路行政の視点から、公共交通運営の正当性・妥当性について判断するとともに、施策実施における協議・調整を行います。

(2) 地域公共交通会議(法定協議会)の役割

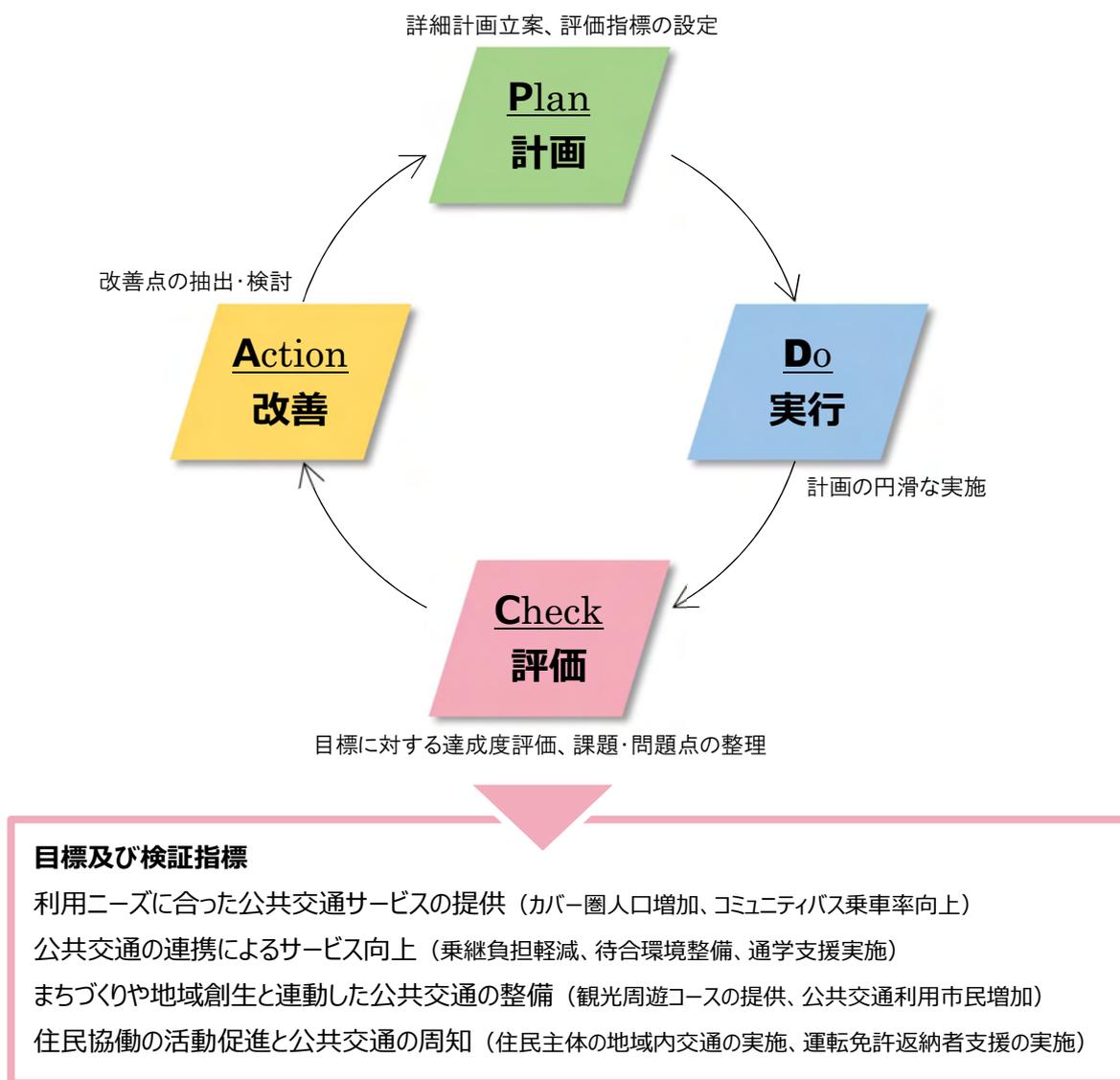
本計画の推進と進捗管理は、二戸市地域公共交通会議が行います。計画全体の推進及び事業の進捗状況について適切に管理し、着実な実行を図ります。

▼ 組織体制と役割

推進管理体制	構成員	役割
二戸市地域公共交通会議	二戸市、交通事業者、道路管理者、公安委員会、福祉関係者、住民代表、学識経験者 他	施策実施に向けた検討・協議・調整を実施するとともに、目標に向けた施策の推進管理を実施します。
二戸市地域公共交通会議 における分科会	二戸市、交通事業者、学識経験者、協議に必要な関係者 他	施策実施に向けた詳細な検討及び交通事業者・利害関係者の協議・調整を実施します。
二戸市地域公共交通会議 事務局	二戸市 政策推進課(庁内)	施策実施に向けた調整、目標の達成状況の評価及び交通事業者・利害関係者等の公共交通の相談窓口を担います。

7-2 計画の推進方法

本計画全体の推進については、施策の進捗状況、目標の達成状況を検証指標で適切に評価します。各事業の継続的なモニタリングを行い、PDCA サイクル(Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善)の考え方に基づき、評価を行います。



▲ 計画期間における PDCA サイクルの考え方

計画に定めた事業・施策については、定期的を開催する地域公共交通会議にて報告します。評価については、中間時点の状況は把握するものの、早期に効果が現れない施策もあるため、計画期間の中で適切に評価します。

計画終了後すぐに次期計画を策定し、計画内容を実施するため、令和6年度より計画素案の検討を始め、交通事業者からの情報提供やICT技術の活用により取得した利用実績、住民の公共交通に関する調査や意識醸成状況、そして公共交通ネットワークの形成状況を踏まえ、計画全体の評価を実施し、次期計画に反映します。

▼ 計画の推進・評価スケジュール

年次 計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
二戸市 地域公共交通計画	本計画の推進					次期計画
施策実施	施策実施	実証運行				
計画の評価			実証実験 の評価		目標の 評価	
次期計画の検討				素案検討	計画策定	
MMによる意識醸成	問題提起・現状共有	住民主体の活動の働きかけ	住民主体の活動への支援		活動の継続	
地域公共交通会議	報告	報告	報告 協議	報告 課題共有	協議	協議
本市の動き	カダルテラス 金田ー OPEN					

二戸市地域公共交通計画

発行

岩手県 二戸市
二戸市地域公共交通会議

〒028-6192 岩手県二戸市福岡字川又 47
TEL:0195-23-3111(代表)

編集

二戸市 総合政策部 政策推進課